

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

ア	設置の趣旨及び必要性	・・・ p.1
イ	学部・学科等の特色	・・・ p.13
ウ	学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・ p.16
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p.17
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p.37
カ	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・ p.41
キ	施設、設備等の整備計画	・・・ p.48
ク	入学者選抜の概要	・・・ p.52
ケ	取得可能な資格	・・・ p.57
コ	実習の具体的計画	・・・ p.57
サ	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合 の具体的計画	・・・ p.65
シ	管理運営	・・・ p.67
ス	自己点検・評価	・・・ p.69
セ	情報の公表	・・・ p.71
ソ	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・ p.73
タ	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・ p.74

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

1 広島修道大学健康科学部設置の趣旨

(1) 概要

広島修道大学（広島県広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号）は、平成29年4月に、既設の人文学部人間関係学科心理学専攻を廃止し、その教員組織を移行・拡充して心理学科（入学定員80名、収容定員320名）とし、さらに健康栄養学科（入学定員80名、収容定員320名）を新設して管理栄養士養成施設とし、これら2学科からなる健康科学部を創設する。

(2) 広島修道大学の沿革と教育理念

1) 広島修道大学の沿革

学校法人修道学園広島修道大学（以下、本学と略記）は、享保10年（1725年）に設けられた広島藩の藩校「講学所」を淵源とし、修道中学校・高等学校を基礎として、昭和27年、地元広島経済界の要請を受けて、夜間の短大である修道短期大学として設立された。昭和35年には広島商科大学に改組され、商学部単科の四年制大学としてスタートを切った。昭和48年に人間関係学科（心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻）と英語英文学科からなる人文学部を増設するとともに広島修道大学と改名した。さらに翌昭和49年には現在地に総合移転した。その後、法学部、経済科学部、人間環境学部を設置して、現在では5学部からなる西日本の私立大学を代表する文系総合大学となっている。また大学院については、昭和46年に商学研究科商学専攻の修士課程を設置したことに始まり、昭和48年に同博士課程、昭和53年に人文科学研究科心理学専攻の修士課程、昭和56年に同博士課程の設置等を経て、現在、法学研究科、経済科学研究科、法務研究科（法科大学院）と合わせて5研究科11専攻を擁するに至っている。さらに平成27年4月、学校法人修道学園は学校法人鈴峯学園との法人合併を行い、鈴峯女子短期大学（食物栄養学科、保育学科、キャリア創造学科）、鈴峯女子中学校、同女子高等学校を修道学園に加えた。学校法人鈴峯学園は、広島瓦斯電軌株式会社（現・広島ガス株式会社及び広島電鉄株式会社）という公共性の高い企業により、地域への還元・貢献を目的として設立された広島実践高等女学校を起源としており、本学と類似した設立経緯を持っていたことが法人合併の契機となった。この法人合併後、既設の本学人文学部人間関係学科教育学専攻と鈴峯女子短期大学保育学科を有機的に統合し、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、特別支援学校教諭一種免許状を取得できる教育学科を、平成28年4月に人文学部の中に開設した（広島修道大学及び鈴峯女子短期大学の主な沿革は表1の通り）。

表 1. 本学の沿革（設置予定の健康科学部関連分）

享保	10（1725）年	広島藩藩校「講学所」（広島修道大学の淵源） 創始
明治	20（1887）年	修道学校 設立
	38（1905）年	修道中学校 設立
昭和	16（1941）年	広島商業実践女学校 設立
	18（1943）年	広島商業実践女学校を広島実践女学校に改称
	22（1947）年	広島実践女学校を鈴峯女子専門学校に改称
	25（1950）年	鈴峯女子専門学校を鈴峯女子短期大学に改称
	27（1952）年	修道短期大学商科（第2部） 設立
	28（1953）年	鈴峯女子短期大学に栄養科を設置
	31（1956）年	修道短期大学商科（第1部） 設立
	35（1960）年	広島商科大学商学部商業学科 設立
	42（1967）年	鈴峯女子短期大学栄養科を食物栄養科に改称
	48（1973）年	広島修道大学に校名変更、人文学部人間関係学科・英語英文学科を設置
	49（1974）年	現在地に総合移転
	53（1978）年	広島修道大学大学院人文科学研究科心理学専攻（修士課程）を設置
56（1981）年	広島修道大学大学院人文科学研究科心理学専攻（博士課程）を設置	
平成	13（2001）年	鈴峯女子短期大学食物栄養科を食物栄養学科に改称
	27（2015）年	修道学園、鈴峯学園と法人合併

2) 広島修道大学の教育理念並びに教育環境

本学がその名を冠する「修道」は中国の古典『中庸』の「道を修める」に由来し、これを建学の精神に定めている。それに基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念に掲げ、広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養することを大学の目的としている。その目的を達成するために、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を全学の教育目標として掲げ、その実現に努めている。

地域社会への人材輩出を使命とする本学が、地域社会において高い評価を得ていることは、以下のいくつかの調査結果にも表れている。高校生を対象に実施された『進学ブランド調査 2014<中国エリア版>』（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）によれば、本学は知名度、興味度、志願度ランキングのいずれの項目においても1位である。またイメージだけではなく、『2014年度版 私立大学「大学・学部単位」10年間の志願者動向データ集』（広告社グループ・（株）大学ソリューションパートナーズ）において示さ

れているように、平成26年度の一般入学試験志願者数は7,502名と中四国地方で最も多い。

本学が昭和49年に総合移転した後、昭和63年には山陽自動車道の五日市ICが開通し、山口県や島根県等へのアクセスが容易になった。平成5年には本学正面にビッグアーチ(競技場)が建設され、アジア大会が開催された平成6年には新交通システム・アストラムラインが開通する等、市内中心部への交通の至便性も高まっている。本学及び広島市立大学を含めた一帯を、広島市は「ひろしま西風新都」と名付け、「住み」「働き」「学び」「憩う」といった複合機能をもつ、都市拠点開発プロジェクト地域、広島市が飛躍・発展していく先導的事業地域と位置付けている。平成25年5月に日本創成会議が、若年女性(20~39歳)が5割以下に減少する「消滅可能性都市896」を公表したが、本学が立地する広島市安佐南区は人口が増加し若年女性がほぼ横ばいで推移する全国上位20市区町村に入っており、21世紀半ばでも引き続き発展していくことが予想されている。すなわち、乳幼児から高齢者までの各年齢段階の人々が、現在もこれからも、一定の比率で居住することが見込まれている。このような地域にあって、本学は収容定員5,240名の中規模大学であるが、これまで安定して入学者を得ており、大学全体として入学定員の充足、収容定員の充足を毎年度達成しているだけでなく、学部学科毎にみても、過去10年間、定員未充足は存在しない。その結果、財政上の収支は良好な状態にあり、無借金経営を継続して、自己資金による校舎の建て替えを可能にしている。規模及び志願者数等からみても中四国地方の私立大学を代表する総合大学といえる。

(3) 健康科学部の設置趣旨及び必要性

今般、本学が健康科学部を新たに設置しようとする主たる契機・背景には以下の3点がある。

- ①「健康」問題は乳幼児から高齢者までの日本人全体に関わる喫緊の課題であること。
- ②「健康」に関するエビデンスに基づいた科学的知識の探究と蓄積が必要であること。
- ③「健康」に関する問題の発見と解決には、「こころ」と「からだ」についての学際的アプローチが必要であること。

①「健康」問題は乳幼児から高齢者までの日本人全体に関わる喫緊の課題である。

そもそも「健康」という言葉は「健体康心」に由来すると言われている。人間(ヒト)が幸福であるためには、「健康」であること、すなわち、健やかな「からだ」と安らかな「こころ」を持つことが最低限の必要条件である。さらに、人間は社会的な動物であることから、「こころ」と「からだ」の相互作用によって生み出される行動が社会的に適応的かつ安定的であることが望まれる。したがって、世界保健機関(WHO)憲章の前文においても、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることを言います。」(日本WHO協会訳)

とあり、社会的な意味での健全性が健康の定義に含まれている。しかしながら、現代社会における経済情勢等の急激な変化は小規模核家族の増加や超高齢社会をもたらし、一人ひとりの個人のうちにだけでなく、人と人との関係のうちに、さらには人と社会との関係においても多くのひずみを生じさせてきた。さらに情報通信や医療等の科学技術分野の急速な進展は、人々に多くの幸福をもたらしてきた反面、一つの些細なミスが自分及び他者の命にまで影響を及ぼしかねないという緊張感を常に人々に与えつつけている。その結果、「こころ」と「からだ」の相互作用による安定性が損なわれ、ストレス障害や不登校、あるいは過食・肥満や、糖尿病等といった人々の日常生活に深く関わる多くの疾病や障害等が誘発され、社会問題として認識されるようになって久しい。

このような状況に鑑み、国は、平成 12 年に第 3 次国民健康づくり対策「健康日本 21」を打ち立て、平成 14 年には健康増進法を制定し、平成 25 年には新たに第 4 次国民健康づくり対策「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」（厚生労働省告示第四百三十号「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」：平成 24 年 7 月 10 日）を策定し、平成 35 年を目途として健康寿命の延伸を目指しているところである。とりわけ、都道府県別に見た場合、本学が所在する広島県の健康寿命は、平成 22 年時点で男性 70.22 歳（全国 30 位）、女性 72.49 歳（全国 46 位）と低位にあり（研究代表 橋本修二、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平成 24 年度総括・分担研究報告書：平成 25 年 3 月）、この地域の健康寿命の延伸に寄与することは、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念とする本学の使命と言っても過言ではない。

「健康日本 21（第二次）」における現状分析によって問題視されている点として、乳幼児期ではその 1 割近く（平成 22 年）が低出生体重児であること、同様に、学童期では朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気をつけていない子どもの割合が 10%を超えていること（平成 22 年度）や、肥満傾向にある子が男子で 4.60%、女子で 3.39%存在すること（平成 23 年、いずれも小学 5 年生）、また食事を一人で食べている中学生が朝食で 33.7%、夕食で 6.0%存在すること（平成 22 年度）がある。また、成人にあっては、肥満者の割合が高く（男性で 31.2%、女性で 22.2%）、その一方で、20 歳代のやせの者の割合もまた高い（29.0%）ことが問題視されている。さらに高齢者の問題として、その 17.4%（平成 22 年）が低栄養傾向にあり、何ら地域活動をしていない割合が男性で 36.0%、女性で 44.9%に上ることが挙げられている。これらからわかるように、いずれのライフステージにおいても、「健康」に関する固有の問題が存在している。さらに、すべての世代を通じて、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合が 10%を超えていること（平成 22 年）や、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日である者の割合が 7 割弱でしかないこと（平成 23 年度）等も問題とされている。他方、社会的な側面でも、たとえばメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場が 33.6%（平成 19 年）にとどまっている点や、管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合が 70.5%にとどまっている

る点等が問題とされている。

このようなデータを鑑みると、「こころ」と「からだ」の安定性を維持するためには、単に健康障害を防止するという観点のみならず、更に一步進んで、乳幼児期、児童期、青年期、成人期、壮年期、老年期の各ライフステージにおいて、そのQOL（quality of life：人生及び生活の質）を高めるために、継続的かつ計画的に「こころ」と「からだ」の両面にわたる積極的な健康保持増進とそれを支える環境整備を目指す必要があることがわかる。したがって、人間の「こころ」と「からだ」及びそれらの相互作用について科学的にアプローチする健康科学分野における教育と研究を興隆し、人々の健康を支援する臨床心理士や管理栄養士等の専門職業人を養成することは、現代の日本社会においていっそう重要性を増していると言える。

②「健康」に関するエビデンスに基づいた科学的知識の探究と蓄積が必要である。

「健康」に関する問題の解決には、根拠のない言説にとらわれることなく、人間という生物に関してのエビデンスに基づいた科学的知識の蓄積が必要である。近年の健康ブームは、それ自体は「健康」へ国民の意識が向いている証左として望ましいものではあるが、一方で、科学的エビデンスに乏しい食品の継続的摂取やストレス対処法を盲信する人々を生み出すという問題も引き起こしている。たとえば、科学的エビデンスの裏付けがないサプリメントや保健機能食品ではない食品を、「がんが治る」「アトピーに効く」等の宣伝文句を信じて摂取しつづけている人は少なくない。同様に、福島第一原子力発電所の事故以降の例を挙げるまでもなく、確たる証拠のない噂によって、健康上何ら問題のない食品が敬遠されるという風評被害が頻発していることも大きな社会問題となっている。また、現代社会を生きる人間の健康に関わる要因として、人間関係や仕事上のストレス（ストレッサー及びストレス反応）が一般には頻繁に取り上げられ、さまざまな対処法が喧伝されているが、これらの中には科学的エビデンスを持たないものも多い。そもそも「ストレス＝悪」という図式が科学的には妥当性を欠くものであるにもかかわらず、一般には当然のごとく流布している。以上の例からわかるように、「健康」に関する問題は個人の幸福の追求と直結しているがゆえに、科学的エビデンスに乏しい行動に個人を走らせてしまうバイアスが大きい。したがって、健康科学を探究し、それによって培った知識によって単に自身が健康でありつづけるだけでなく、他者をも科学的エビデンスに基づく適応的で安定的な行動に導く人材の養成が必要とされている。

③「健康」に関する問題の発見と解決には、「こころ」と「からだ」についての学際的アプローチが必要である。

たとえば肥満ややせといった「からだ」に関する問題は、単に食事内容やエネルギー摂取量という栄養学的原因に起因するだけでなく、過食行動や瘦身願望を抑制できない「こころ」の状態にも起因していると考えられる。一方、ストレス障害のような「こころ」

の問題に対して、規則的な食事や適切な栄養素の摂取による「からだ」の健康によってもたらされる効果は小さくない。これらのことは、「健康」に関して単に「こころ」と「からだ」の両面から研究を行えばよいということを示してはいない。たとえば、「からだ」の観点から栄養指導を行う管理栄養士は、対象者が有する「こころ」の問題を発見する眼を持つ必要があり、同様に、「こころ」の観点からカウンセリングを行う心理カウンセラーは、対象者が有する「からだ」の問題を発見する眼を持つ必要がある。さらに、臨床心理士を含めた心理カウンセラーや管理栄養士等の専門職業人は、その職場において、医師、理学療法士、教諭等の他の専門職業人と協働しながら人々の健康を支援する必要がある。これらのことから、「こころ」と「からだ」の両面に対して鋭い観察眼を持ち、他者と協働して地域の人々の健康の回復・保持・増進に寄与する人材を養成するための学際的な教育・研究が必要とされている。

以上の理由から、主に「こころ」の観点から人間行動についての科学的理解を志向する心理学と、主に「からだ」の観点から、特に栄養と健康に関する科学的理解を志向する栄養学の、ふたつの学問領域が持つ知識と実践力を融合し、教育・研究・社会的実践の点から地域の人々のライフステージ毎の健康に貢献する機関として、本学に健康科学部を設置する。健康科学部は、心理学の分野から「こころ」の健康について教育・研究を行う心理学科と、栄養学の分野から「からだ」の健康について教育・研究を行う健康栄養学科とから構成し、学部全体として、専門職業人（心理学科では臨床心理士等の心理カウンセラー、心理系公務員、認定心理士（心理調査）等、健康栄養学科では管理栄養士、栄養士、食品衛生管理者、食品衛生監視員等）の養成と地域社会への貢献とに重点を置く。

（４）健康科学部の教育上の目的並びに養成する人材

健康科学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、次の３つに分類される能力を修得した者に学位を授与することとしており、これらの能力を学生に修得させることが健康科学部の教育上の目的である。

- ①乳幼児から高齢者に至る各ライフステージにおける「こころ」と「からだ」、さらにはその相互作用に関する基礎知識を、客観的かつ論理的に記述・説明する思考力、判断力、及び表現力。
- ②「こころ」と「からだ」の働きに関して科学的に数量化して分析する技能とその分析を通じて得られた結果を活用する創造力及び実践力。
- ③主体性を持って問題を発見し、多様な価値観を持つ他者と共感的な人間関係を構築しながら問題の解決に当たる協働性。

これらの能力を涵養することによって、「こころ」（心理学）あるいは「からだ」（栄養学）

の専門家として、他の専門家と協働して、自他共に信頼し人々の言葉に耳を傾けながら、その健康の回復・保持・増進に向けて行動を変容させうる実践力を備えた人材を養成する。このような実践は、最初は身近な他者に対して始めたとしても、最終的には社会全体へ広めていかねばならない。つまり、健康科学を修めた者は、個としての人間に関する科学的知識を、実践力を伴って社会としての人間全体に浸透させていくことが期待されており、そのような人材を養成する。

(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

組織として研究対象とする中心的な学問分野は、心理学科においては「心理学」であり、健康栄養学科においては「栄養学」である。これら両分野を有機的に統合することにより、新たな「健康科学」を創造する。

2 心理学科

(1) 心理学科の設置の趣旨及び必要性

心理学は、「人文学的な「心とは何か」という疑問から出発し、心理学独自の方法論のみならず、他の自然科学諸領域、とりわけ、医学、生物学、脳科学で開発されたさまざまな手法をも駆使して、実証的、検証可能な形で心の実態に迫る」学問領域である（日本学会議心理学・教育学委員会心理学分野の参照基準検討分科会「大学教育の分野別質保証の教育課程編成上の参照基準（心理学分野）」、平成26年（2014年）9月30日）。また心理学は、「こうした基礎的な学問領域であると同時に、基本的な問いへの探求から生じてきたさまざまな知見を、教育、福祉、臨床、産業、情報技術等の多様な場面へ適用することをも目指す実践的な学問としての側面を持っている」（同上）。したがって、心理学という学問分野の特徴は、純粋科学的な知見と現実社会における実践から得られた知見との双方向の密接な関係性を持ちながら、純粋科学的観点からの課題と現代社会に生きる人々が抱える実践的な課題とを探究・解決することにある。

これまで本学人文学部人間関係学科心理学専攻では、「個としての人間」の精神活動に関する科学的探究の意味及びその技術についての教育を行ってきた。具体的には、人間に関する諸問題に対して心理学的な発想と分析及び解決ができる人材の養成を目的として、学習、感情・動機づけ、知覚、認知、生理、発達等の基礎的学問領域と、社会行動、教育、人格、臨床、健康等の応用的学問領域とのバランスを取りながら教育してきた。これによる学修を基盤として、歴代の学生は実践的な活動としてさまざまな地域援助活動（広島市児童相談所「一時保護所夜間指導員」「子ども虐待電話相談員」、広島市教育委員会「ふれあいひろば」「ソーシャル・スキル・トレーニング講座」「広島市青少年メンター」支援ボランティア、児童養護施設「似島学園」や「広島修道院」の臨時職員等）にも主体的に取り組んできており、受入施設からの評価も非常に高い。これらの活動を基盤として、多数の卒業生が人々の「こころ」の問題に向き合う心理系公務員や臨床心理士として活躍して

いる。

平成27年の第189回国会において公認心理師法が成立し、国家資格として「公認心理師」が制定された経緯を鑑みるに、「こころ」の問題に対応できる実践的能力を有する人材養成は国家レベルでの重要かつ喫緊の課題と言える。この法律では、公認心理師国家試験の受験資格として、その七条第一項において「学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業し、かつ、同法に基づく大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めてその課程を修了した者、その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者」と定めている。従来「こころ」の問題に対しては、民間資格である臨床心理士がこれにあたってきた。臨床心理士は、その養成に当たって公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下、臨床心理士認定協会と略記）が指定する臨床心理士指定大学院の臨床心理学系専攻修士課程又は専門職学位課程を修了することが条件となっている。しかしながら公認心理師法では、すでに大学の学部教育の段階で将来的な「こころ」の専門家となるべく対応が求められている。そこで新たに設置する心理学科では、既存の臨床心理士資格を目指すための学生に対して臨床心理学をはじめとした応用心理学関連科目を増設すると共に、将来的な公認心理師国家試験への対応を視野に入れて学部教育を行う。

また昨今における企業等の経済活動を眺めると、消費者の好みの多様化によって一人ひとりのニーズに沿った商品開発が必要となってきた。また、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）等を経由した情報の氾濫によって、風評被害のような負の側面も看過できないものとなっている。これらを反映して、消費者やユーザーの意識調査を実施したりビッグ・データを分析できる人材を求める動きが次第に広がってきている。このような時代の要請に応えるために、公益社団法人日本心理学会（以下、日本心理学会と略記）は、学会認定資格としての「認定心理士（心理調査）」を創設した。これは、実験、アンケート、面接（インタビュー）、観察（フィールドワーク）についての専門的知識を身につけたことを保証する資格である。そこで新たに設置する心理学科では、この資格を目指す学生のために、心理調査に関連する科目を増設することによって対応する。

以上のような現代社会の要請を踏まえて、本学人文学部人間関係学科心理学専攻が従来培ってきた心理学の基礎的領域の教育を土台として、その上に精神と行動を科学的に測定・検査・分析するための実践的能力を積み上げることによって、人々の精神的健康の回復・保持・増進を支援できる人材や、身の周りの製品や組織の設計・改善を「個としての人間」の観点から提言できる人材を育成する目的で、人文学部人間関係学科心理学専攻の教員組織を基盤として、これを拡充し、健康科学部に心理学科を設置しようとするものである。なお、本学科の開設に伴い、既設の人文学部人間関係学科心理学専攻は廃止する。

(2) 心理学科の教育上の目的並びに養成する人材

心理学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、次の3つの能力・態度を修得した者に学位を授与することとしている。すなわち、これらの能力・態度を修得させることが心理学科の教育上の目的である。

- ①科学的心理学の知見・方法・理論の歴史的展開と現状を自ら調べ考えることによって、人間の「こころ」の働きについて学術論文として客観的かつ論理的に記述できる。
- ②人間の「こころ」と行動を科学的に数量化し統計的に分析する能力、並びに得られた結果に関する他者との議論を通じて、「健康」問題に代表される日常の身近な課題に対して適切な探究方法を考案し、自律的に解決できる。
- ③人間の「こころ」と行動に関する基礎知識を元に、自他共に信頼し、他者の言葉に耳を傾け、他者の行動に関心を持って共感的な人間関係を構築し、協働して問題解決に当たることができる。

以上の能力・態度を涵養するために、従来の人文学部人間関係学科心理学専攻におけるカリキュラムを元に、特に臨床心理学領域の基礎的及び実践的教育と心理統計の実践的教育を充実し、前述の社会的要請に応える。具体的には、人間一般の生理学的・生物学的な機構と機能についての学修を基盤として、乳幼児から高齢者までの各ライフステージに固有の「こころ」の問題について体系的に教授すると共に、実験・調査・検査・面接等の心理学的方法論と統計的分析手法とを実践的に教授することにより、心理学が有する科学的・基礎的側面と実践的・応用的側面の両方の能力をバランスよく備えた人材を育成する。また、健康栄養学科と同一学部を構成することによって、「こころ」を支えている「からだ」の機構と機能や、「こころ」と「からだ」の安定を生み出す一助となっている食行動、さらには食育や食文化についての学修を促し、人間を「こころ」と「からだ」の両面から総合的に理解した人材を養成する。

特に、臨床心理学領域の知識と技能をいっそう高め、臨床心理士認定協会が定める臨床心理士の資格を得たいと考える学生には、既存の本学大学院人文科学研究科心理学専攻が平成31年度に同協会より指定大学院の指定を受けるべく準備を進めており、これへの進学を勧めると共に、当該専攻と有機的に連携しながら必要な学部教育を行う。また、平成27年に成立し平成29年より施行される公認心理師法は、心理職の国家資格化を明記している。しかしながら、その養成カリキュラムについては現時点では明らかではない。今後このカリキュラムが規定され次第、心理学科において学部レベルで必要な科目編成を行い、また大学院人文科学研究科心理学専攻において大学院レベルの科目編成を柔軟に行う。

また、臨床心理士や公認心理師を目指しているわけではないが心理学に関わる何かしらの資格を求める学生には、日本心理学諸学会連合認定の心理学検定の受験等を勧めると共に、これに対応した教育を行う。特に、心理学において活用されている各種の調査手法に

関心を寄せる学生には、認定心理士（心理調査）の資格取得を勧め、これに対応する教育を行う。また、心理学の基礎的学問領域についてより深く追究したいと考える学生には、本学人文科学研究科心理学専攻への進学を勧める。

以上のような教育とそれによる人材育成によって、これまでも既設の人文学部人間関係学科心理学専攻が輩出し、一定以上の評価を得てきた心理系公務員（鑑別技官、法務教官、家庭裁判所調査官、保護観察官、科学捜査研究所技官、心理療法士、児童心理司（心理判定員）・児童福祉司、少年育成官等）への就職を一層強化できることに加え、消費者やユーザーの意識調査を実施でき、またその結果を含むさまざまなビッグ・データを分析できる人材として企業等への就職を促すことができる。さらに、将来的にさまざまな臨床現場で活躍できる臨床心理士や公認心理師を目指す学生の大学院進学を促すことができる。

3 健康栄養学科

(1) 健康栄養学科の設置の趣旨及び必要性

健康栄養学科は、栄養学を核とし、保健、医療、福祉、食品、心理をキーワードとする学問領域を有機的に連携させ、「からだ」の健康に関して、科学的なエビデンスに基づいた総合的・学際的な教育・研究を実現し、地域社会において活躍できる管理栄養士を養成する。

本学科の母体となる鈴峯女子短期大学食物栄養学科は、昭和 28 年に栄養科として開設され（平成 13 年に食物栄養学科に改称）、長年にわたり地域社会において活躍する栄養士を輩出してきた。平成 16 年度から平成 25 年度まで、食物栄養学科の入学定員 120 名、栄養士養成施設定員 80 名をもって栄養士を輩出し、地域住民の健康増進に寄与してきた。平成 26 年度からは入学定員 100 名、平成 27 年度に栄養士養成施設定員を 60 名に変更した。

管理栄養士養成制度は、「21 世紀の管理栄養士養成のあり方検討会」の検討結果に基づき、1998 年から一連の制度改革が行われ、栄養士と管理栄養士の定義、役割の区分が明確になり、管理栄養士は登録資格から免許資格になった。2002 年に健康増進法が公布され、医学的な管理を必要とする者に食事を提供する特定給食施設に、一定の条件を付して管理栄養士の必置規定が盛り込まれた。その結果、医療機関や介護福祉施設における管理栄養士の役割と重要性が明確になった。今後、高齢化が進む地域社会において、栄養士より管理栄養士の役割が増加することは間違いない。本学が実施した人材需要調査においても、今後の採用について「栄養士中心」が 20 ヶ所であるのに対し、「管理栄養士中心」は 258 ヶ所であり、管理栄養士を希望する機関・施設・企業が大半である。

このたびの法人合併を行った本学は、鈴峯女子短期大学の人材養成を継承しつつ、もう一段高いレベルで地域住民の健康増進に寄与するために、本学に健康栄養学科を設置し、管理栄養士を地域社会に輩出することにより、地域社会への人材輩出にこれまで以上に貢献したいと考える。地域を代表する教育機関として、長年広島における人材養成のための教育を牽引してきた本学が、栄養士養成において鈴峯女子短期大学が果たした役割に匹敵

する、あるいはそれ以上の役割を管理栄養士養成において果たすことは、本学の建学の理念に沿ったミッションである。入学定員 80 名という管理栄養士養成の規模は、ミッションを達成するために適切な規模であると考えられる。

現在の日本社会は、高齢者 1 人を現役世代 3 人弱で支える“騎馬戦型社会”であるが、2050 年には高齢者 1 人を現役世代 1 人が支える“肩車型社会”になることが見込まれるほど、年々高齢者は急増している。そのため、健康寿命の延伸を目指して平成 25 年に、第 4 次国民健康づくり対策「健康日本 21（第二次）」が示された。高齢化が進む日本において健康寿命延伸という目標を達成するためには、生活習慣病対策としての第一次予防と行動変容の重要性が指摘されている。

近年、栄養食事指導料の導入や栄養管理実施加算の新設、入院基本料の包括化、栄養サポートチーム加算の新設等によって、病院の管理栄養士の業務は急速に拡大しており、特に病棟における栄養指導やチーム医療への参加の重要性が増している。今後、地域社会の高齢化の進展に伴い入院患者が増加する中で、必要とされる栄養指導の質を担保しつつ、入院患者に対する充実した栄養管理を実現するためには、実践的な能力のある管理栄養士がこれまで以上に必要とされる可能性が高い。

また、今後高齢者が急増する一方、施設の収容人数には限界があるため、高齢者が在宅のまま QOL を維持して生活できる期間を長くすることが求められている。高齢者の QOL の維持・向上のためには、管理栄養士が、低栄養の予防・改善を目的とした栄養改善の取り組みを行うことが必要である。具体的には、全高齢者を対象とする一次予防として、健康教育・地域のネットワークづくり、要介護状態となるおそれのある高齢者を対象とする二次予防として、生体機能の低下に対する早期対応を可能にするために、多職種と連携した栄養ケア・マネジメントを行うことが有効であり、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要と考えられている。今後、国の施策として地域包括ケアシステムの構築が推進されるに従い、その一端を担う人材として、地域社会において管理栄養士が現在以上に必要とされる可能性が高い。

高齢化する日本社会にとっての上述の課題は、広島県にとっても同じである。国勢調査によると、広島県の高齢化率は平成 17 年に 20% を超え、平成 22 年には 23.9% となり、さらに国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、広島県の高齢化率は、19 年後の平成 47 年には 33.6%（全国 33.4%）と予測されている。そのため、現在の介護施設では高齢者を収容しきれず、在宅要介護者が急増する懸念から、広島県は、地域包括ケアシステムの構築と共に、介護保険施設の整備を推進している（広島県健康福祉局高齢者支援課「第 6 期ひろしま高齢者プラン（平成 27 年度～平成 29 年度）」：平成 27 年 3 月）。

健康寿命の延伸・生活習慣病対策には、広島県は平成 14 年から着手してきた。広島県は、「県民全てが生活習慣病を防止し、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上することが重要である」とし、平成 14 年 3 月に「健康ひろしま 21」（広島県健康福祉局健康対策課）の名称で、10 か年の健康増進計画を策定し、食生活や運動等、健康に関する 10 分野

87 項目の目標を掲げた。その後、平成 20 年度に始まる医療制度改革においては、治療を重視した医療から疾病の予防を重視した保健医療への転換を図り、平成 20 年 3 月には、「望ましい生活習慣の確立」及び「生活習慣病のリスクファクターの軽減」を基本的目標とし、目標に用いる指標に生活習慣病予防を中心とした項目を精選した。しかし、生活習慣病を予防するための生活習慣の確立や、リスクファクターの軽減には必ずしも至っておらず、先述のように広島県の健康寿命は他県に比べ低位である。健康寿命の延伸と共に、生活習慣病予防は、要支援・要介護認定者減少のためにも効果的な対策である。

健康寿命延伸と共に地域包括ケアシステムの構築が、広島県にとって喫緊の課題である。平成 28 年に策定された広島県地域医療構想によると、広島県は、人口の 3 割以上が 65 歳以上の高齢者となる平成 37 年に向けて、あらたな医療・介護サービスの構築を目指しており、地域包括ケアシステムの確立、そのための医療・福祉・介護人材の確保が課題となっている。見通しとしては、平成 37 年に約 1 万人の患者を在宅医療によって対応するとしている。また、地域包括ケアシステムの確立、在宅医療の推進のためには、管理栄養士を含む多職種の連携が重要だと指摘されており、管理栄養士については、「日常生活において、地域の関係団体と連携して「食えること」を支援し、低栄養状態の予防や改善を図るため、管理栄養士・栄養士の資質向上への取り組みを推進します」と記されている（広島県医療介護計画課「広島県地域医療構想（素案）」平成 28 年）。

以上の広島県の施策と課題に基づくと、広島県の現状を改善し高齢化が進む地域社会に対応するために、実践的な力のある管理栄養士の養成が不可欠である。すなわち、広島県という地域の特性と課題を理解し、各ライフステージにおいて生活習慣病予防のための適切な栄養教育を行うと共に、高齢者に対して実際の食生活・食環境に対応した栄養ケア・マネジメントを行うことのできる、知識と実践力を兼ね備えた管理栄養士が必要とされている。

（２）健康栄養学科の教育上の目的並びに養成する人材

健康栄養学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、次の 3 つの能力・態度を修得した者に学位を授与することとしている。すなわち、これらの能力・態度を修得させることが健康栄養学科の教育上の目的である。

- ①栄養学を核とした保健・医療・福祉・食品・心理に関する学際的な領域において、管理栄養士として必要な「からだ」の健康と栄養に関する高度な専門知識と技能を有し、客観的かつ論理的な思考に基づき、実践的な場においてそれらを発揮できる。
- ②「からだ」の健康に関する地域の課題を認識し、それらを自律的に解決し、地域の人々の健康の回復・保持・増進に貢献できる。
- ③食生活に関する自己管理能力を持ち、自身が望ましい食習慣を形成すると共に、「からだ」の健康と栄養の専門家として、他者の行動に関心を持って共感的な人間関係を

構築し、協働して問題解決に当たることができる。

健康栄養学科の養成する人材像は、上記の能力と態度を修得し、地域社会において次のように活躍する管理栄養士である。

- ①医療機関あるいは介護福祉施設等において、的確な栄養アセスメントに基づく栄養ケア・マネジメント、栄養指導を行い、さらに地域包括ケアシステムの一環として在宅医療から在宅介護までを連動させた栄養管理を実践できる管理栄養士。
- ②地域の行政機関における公衆栄養活動、ヘルスケア事業関連施設等における特定保健指導や栄養改善指導を行い、人々の健康増進・健康寿命の延伸に寄与できる管理栄養士。
- ③心理学の知識とカウンセリングの技法に基づき、対象者を行動変容に導く効果的な栄養教育を実施できる管理栄養士。

本学科のカリキュラムは、管理栄養士養成課程・栄養士養成課程を兼ねており、所定の単位を修得すれば、管理栄養士については国家試験受験資格を、栄養士については栄養士免許を得ることができる。国家試験に合格し管理栄養士の資格を得た者は、地域社会の医療機関、福祉・介護施設、行政機関、給食会社、食品関連企業、健康増進施設、教育機関等において管理栄養士として働き、地域社会の人々の健康の回復・保持・増進に貢献することができる。

イ 学部・学科の特色

1 健康科学部の機能と特色

本学に設置する健康科学部は、中央教育審議会答申が「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）で掲げた機能のうち、第一に「高度専門職業人養成」の機能を担い、臨床心理士等の心理カウンセラー、管理栄養士及び栄養士を養成する。併せて「幅広い職業人養成」の機能を担うことにより、児童心理司、心理判定員、社会福祉主事、食品衛生管理者、食品衛生監視員、高等学校（公民）教諭、栄養教諭等を養成する。以上のような人材を社会に送り出すことによって、「社会貢献（地域貢献）機能」をも担う。

以上の健康科学部が担う機能及び既述の設置趣旨にもとづくと、健康科学部の特色として以下の3点を挙げるることができる。

- ①臨床心理士や管理栄養士等の資格を取得するために必要な教育を行い、乳幼児から高齢者までの健康を支援する人材を養成する。

②「こころ」と「からだ」の両面から科学的エビデンスに基づいた健康科学を目指す。

③広い視野を持って、協働して地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

①臨床心理士や管理栄養士等の資格を取得するために必要な教育を行い、乳幼児から高齢者までの健康を支援する人材を養成する。

健康科学部では、心理学科が臨床心理士、健康栄養学科が管理栄養士並びに栄養士の資格を有する高度な職業人の養成を担う。心理学科では、心理専門職職能資格である臨床心理士（臨床心理士認定協会）に向けた基礎となる教育を行う。これに加え、公認心理師（国家資格）の資格取得要件が定まり次第、要件を満たすカリキュラムによる教育を行う。さらに公務員系の心理専門職への合格を目指し、また児童心理司、心理判定員、社会福祉主事等の任用資格を活かせる人材を養成する。健康栄養学科では、管理栄養士や栄養士（いずれも国家資格）に加え、食品衛生管理者や食品衛生監視員の任用資格を活かせる人材を養成する。これらいずれの専門職も、乳幼児から高齢者に至るすべてのライフステージにおける「健康」の回復・保持・増進に寄与できる人材である。

②「こころ」と「からだ」の両面から科学的エビデンスに基づいた健康科学を目指す。

健康科学部という名称は他大学においても散見されるものの、本学に設置する健康科学部のように、主に「こころ」の健康に関する心理学科と、主に「からだ」の健康に関する健康栄養学科とによって構成されているのは皆無である。このことは、前述のWHOによる「健康」の定義に鑑みても、「こころ」と「からだ」の両面から健康にアプローチすることが至極当然のように思われるが、そのような視点からの教育・研究が行われてこなかったことを示す。この意味において、本学健康科学部は健康に関して総合的に教育・研究を行う初めての機関と言える。

さらに、いわゆる理系と見なされている栄養学においてはもちろんのこと、いわゆる文系と見なされている心理学においても、科学的エビデンスに基づいた探究がなされている。したがって、心理学科と健康栄養学科から構成する本学健康科学部は、「健康学」ではなく、実験や調査データを重視する「健康科学」を志向している。

③広い視野を持って、協働して地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

健康科学部は「こころ」と「からだ」の健康の回復・保持・増進に向けた実践力を持った人材を養成する。健康に関する問題は、今や日本に限らず、先進国をはじめとする世界中の問題と言っても過言ではない。したがって、健康科学に関する世界中の知見を知識・技能として修得することはもちろんのこと、それに留まらず、その知識・技能を臨床心理士等の心理カウンセラーあるいは管理栄養士として実践力を伴って社会に還元できる人材を養成する必要がある。そのような人材とは、主体性を持って問題を発見し、多様な価値観を持つ人々と共感的な人間関係を創造しながら、協働的に問題の解決に当たることので

きる人材である。このような人材を養成するために心理学科と健康栄養学科から構成する健康科学部では、両学科の学生が健康科学に関する共通の科目群を履修する文理融合型の教育を行うことによって、それぞれの学科・学問分野に閉じた教育ではなく、学際的な教育を行う。このことは、本学の教育理念である「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を、健康科学の分野において実現することを意味する。

2 心理学科の特色

従来の人文学部人間関係学科心理学専攻は、中国・四国・九州地区の私立大学としては最も古く、40 数年の歴史と伝統を持っている。心理学の専門領域と関連領域に関する高度な専門知識を有すると共に、心理学的発想で現代社会の諸問題を解決できる人材を養成することを教育方針として、一貫して基礎心理学教育を行ってきた。

心理学科では、こうした従来基礎心理学教育を引き継ぎつつ、人々の精神的健康の回復・保持・増進を支援できる人材や、意識調査やビッグ・データ等を分析して人間行動の特性を見出し、「個としての人間」の立場から提言できる人材を養成するための実践的な心理学教育を行う。また、今般の心理学科設置を見据えて平成 27 年 3 月に竣工した本学協創館 4 階の心理学実験施設には、従来の人文学部人間関係学科心理学専攻が担っていた基礎心理学教育に必要な実験室（汎用実験室、防音実験室、電磁波シールド実験室）に加えて、行動観察室、心理面接実習室、及び集団実験を可能とするブース実験室等を設置して、実践的な心理学の教育をハード面からも支援する。

心理学科には以下の 3 つのコースを設け、学生のキャリア・デザインに即した人材を養成する。

①心理臨床コース

「こころ」の健康を心理学の分野において中心的に扱う臨床心理学とその関連領域について教育を行い、臨床心理士指定校大学院及び公認心理師養成大学院への進学者並びに心理系専門職公務員を養成する。

②心理調査コース

「こころ」の健康を支える社会・組織について心理学の観点から教育を行い、心理調査・心理データ分析を行うことができる「認定心理士（心理調査）」（日本心理学会）を養成する。

③心理科学コース

「こころ」の健康を研究する上での基礎となる人間の行動全般について心理学の観点から教育を行い、心理学の知見をビジネスや生活等社会のさまざまな場面の問題把握と解決に役立てられる人材を養成する。

上記の 3 つのコースのいずれにおいても、日本心理学会の認定資格である「認定心理士」を取得できるようにする。また、日本心理学諸学会連合「心理学検定」2 級、1 級、特 1

級の合格を目指す。さらに、心理学科の設置に次いで、本学大学院人文科学研究科心理学専攻に臨床心理学専修コースを設置予定であり、臨床心理士認定協会により第1種指定大学院として指定を受けるべく準備を進めている。また公認心理師養成のための教育課程が規定され次第、速やかに対応すべく、この専修コースに必要とされる科目群を開設する予定である。加えて、心理調査コースでは、「認定心理士（心理調査）」を、心理臨床コースでは、児童心理司、心理判定員並びに社会福祉主事の任用資格を取得できるようにする。

なお上記3コースの入学試験は一括して行い、2年次第3学期より、学生の希望と学業成績とを勘案していずれかひとつのコースに振り分ける。「こころ」の健康について中心のかつ直接的に教育・研究を行う心理臨床コースへの配属は、1学年定員80名のうち約40名とし、残りの2コースには約20名ずつを配属する。

3 健康栄養学科の特色

管理栄養士養成施設としての健康栄養学科は、1学年定員80名すべての学生を、地域社会の医療機関、福祉・介護施設、行政機関等で活躍できる管理栄養士として養成する。また、栄養士、食品衛生管理者（任用資格）、食品衛生監視員（任用資格）も卒業要件内で取得できるカリキュラムとする。卒業要件外の教職科目の履修によって、栄養教諭一種免許状の取得を可能とする。また、食品関連企業への就職を支援するために、管理栄養士養成課程の外に食品関連企業に関係する科目を配置する。

ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称

人間が幸福であるためには、「こころ」と「からだ」の双方が健康であると共に、それらの相互作用によって生み出される行動が適応的かつ安定的であることが最低限の必要条件である。本学に新たに設置する学部の目的は、人間の健康と生活の向上に寄与するための科学的知識探究と地域に貢献できる人材育成にある。「こころ」の健康に関する科学的知識の探究は心理学を中心とした学問体系によって、また「からだ」の健康に関する科学的知識の探究は栄養学を中心として医学・食品学等にまたがる学際的な自然科学を基礎とする学問体系によって具現化する。さらにそれらの融合をもって広く人々の健康と生活の向上に寄与することが可能である。このような設置趣旨に鑑み、この新たな学部の名称を「健康科学部」とする。また、主に「こころ」の健康についての学問領域を担う学科の名称を「心理学科」とする。「からだ」の健康についての学問領域を担う学科については、管理栄養士を養成する学科であることからその名称に「栄養」を含み、現代社会において人々の「健康」に対する意識・関心が極めて高く、また管理栄養士の職務が栄養面から人々の「健康」の回復・保持・増進に貢献するものであることから「健康」を含むこととし、両者を

合わせ「健康栄養学科」とする。学部・学科の英訳名称及び学位の英訳名称については、国際的通用性に配慮して表2の通りとする。

さらに、健康科学部において授与する学位名称については、それぞれの学科の専門性を重視し、心理学科では「学士（心理学）」を、健康栄養学科では「学士（栄養学）」を授与することとする。

表2. 学部・学科の名称及び学位の名称

名 称		英 訳 名	学位名称	英訳名
学部名称	健康科学部	Faculty of Health Sciences		
学科名称	心理学科	Department of Psychology	学士（心理学）	Bachelor of Psychology
	健康栄養学科	Department of Health and Nutrition	学士（栄養学）	Bachelor of Nutrition

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 健康科学部

(1) 教育課程の編成方針

健康科学部は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている。

①基礎から発展へ

乳幼児から高齢者に至る各ライフステージにおける「こころ」と「からだ」の「健康」に関する知識を円滑に修得するために、初年次の基礎科目から高学年次の発展的な科目へと段階的に配置し、卒業年次には学士課程における学修成果の集大成となる科目を配置する。

②座学から実践へ

「こころ」と「からだ」に関して科学的に数量化して分析する技能と、その分析を通じて得られた結果を活用する思考力及び創造力を涵養するために、低学年次には講義を中心とした座学と基礎的な実習によって基本的知識・技能を教授する科目を配置し、高学年次にはその実践的活用を目指す演習及び実験・実習の科目を配置する。

③他律から自律へ

主体性を持って問題を発見し、多様な価値観を持つ他者と共感的な人間関係を構築しながら問題解決に当たる協働性を涵養するために、低学年次の受動的な学修を出発点としつつも、他者との協働作業や議論、プレゼンテーションを踏まえながら自律的に学修できる科目を高学年次に配置する。

以上のカリキュラム・ポリシーを実現する教育課程を編成するために、《修道スタンダード科目》《グローバル科目》《共通教育科目》《主専攻科目》、及び《自由選択科目》の科目群を設定する。このうち、《修道スタンダード科目》《グローバル科目》及び《共通教育科目》は、中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」（平成14年2月21日）に示された、グローバル化や科学技術の進展等に対応し得る知の基盤としての教養を提供すると共に、初学者に専門知識を分かりやすく興味深い形で提供し、学問を追究する姿勢やキャリア・デザイン、社会への貢献の在り方等、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激するための科目群であり、本学のすべての学生が共通に履修しうるものである。

1) 修道スタンダード科目

《修道スタンダード科目》には、本学が掲げる教育理念である「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献する人材の育成」を実現するための基礎科目として、全学共通のカリキュラムに則り17科目を設置し、全学生に6単位以上の修得を義務づける。具体的には、本学及び本学が所在する広島での学びの意味・方法を教授する「修大基礎講座」及び「広島学」、情報及び情報社会に関する基礎知識を教授する「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」、キャリア教育の導入科目である「大学生活とキャリア形成」、及び専門科目への導入科目である「初年次セミナー」を配置する。これらのうち、「修大基礎講座」「広島学」「情報処理入門Ⅰ」及び「初年次セミナー」は、いわゆる初年次教育を目的とした科目として設置する。さらに本学では、専門性を活かしながら持続可能なコミュニティの発展に能動的に寄与できる人材、及び地域課題の発見を通して新たな価値を創造できる人材を養成することを目的に、全学のプログラムとして「地域イノベーションコース」が設けられており、このうち基礎的な科目である、地域連携及び地域のイノベーションに関する知識・技能を教授し体験的学習を促す「地域イノベーション論」や「ひろしま未来協創プロジェクト」等の科目を《修道スタンダード科目》として設置する。

2) グローバル科目

《グローバル科目》には、日本及び諸外国の言語・文化・社会に関する基礎知識を修得するために、全学共通のカリキュラムに則り、留学生教育科目、留学支援教育科目、及び国際共修科目から構成される計23科目を設置する。

留学生教育科目には、正規留学生及び交換留学生が日本語及び日本文化に関して修得するための「日本語」「日本研究」等の科目を設定する。

留学支援教育科目には、留学を促進するために、留学先の言語・文化に関する「英語圏留学入門」等の科目を設置する。さらに、本学では全学のプログラムとして「グローバルコース」が設けられており、これに関連する科目であり異文化理解・異文化コミュニケー

ションについて実践的に学修する「グローバル特講」を設置する。

国際共修科目には、日本人学生と留学生とが共に取り組むプロジェクト型の共修授業である「Multicultural Project」と「多文化交流プロジェクト」を設置する。

これらの科目の履修が自国の言語・文化・社会を地球的広がりの中において相対的に位置付ける契機となり、その結果として、日本人学生にとっては海外への留学に結びつき、留学生にとっては本学への留学が意義深くなることが期待される。

3) 共通教育科目

《共通教育科目》には、学士課程教育に求められる知識・技能と幅広い教養を培うために、全学共通のカリキュラムに則り、教養科目、外国語科目、及び保健体育科目から構成される計 210 科目を設置し、22 単位以上の修得を義務づける。

教養科目には、学生が自らの関心や問題意識に従って幅広い学問分野に自由に出会える教育環境を備えるために、多様な科目を設定している。授業形態に関しても、講義、ゼミナール等、多様なものとする。

外国語科目には、外国の文化に深い理解を持ち、また日本の文化を外国人に伝える英語運用能力を身につけ、国際社会の一員として活躍する人材を育てることを目標として、「英語リスニング」「英語リーディング」「英語ライティング研究」「英語読解研究」「英語コミュニケーション研究」等の〈英語科目〉を設置する。また、その他に〈初修外国語科目〉として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語に関する科目を設置し、これらの言語の中から一つを選択して履修することを義務づける。

保健体育科目には、講義科目として、スポーツも含めた多方面から「健康」に関する基本的知識を教授する「健康科学論」「運動科学論」「健康科学演習」「運動科学演習」を設置する。さらに、運動行動の最適化とこれによって環境変化へ適応する能力の育成をめざし、多様な種目を内容とする「健康スポーツ実習」及び「運動スポーツ実習」の科目を設定する。

4) 主専攻科目

《主専攻科目》は、健康科学部を構成する 2 学科に共通する《健康科学部総合科目》と各学科の学生に提供する科目群とによって構成する。

《健康科学部総合科目》を設置する目的は、次の 2 点である。

第 1 の目的は、「イ-1 健康科学部の機能と特色」で述べたように、学部全体として文理融合型の学際的教育を行うことにある。具体的には、いわゆる文系と見なされる心理学科の学生が「からだ」の健康と栄養との関係及びそれを支える化学の基礎について学修し、また食育や食文化について学修できるように、「栄養と健康」「基礎化学」「食育入門」及び「地域食文化論」を配置する。一方、いわゆる理系と見なされる健康栄養学科の学生が「こころ」の健康とそれに関連する食行動の基礎知識について学修し、また管理栄養士として患者等と面談する際に必要な心理カウンセリングの基礎知識について学修できるように、

「健康心理学」「食行動科学」及び「カウンセリング心理学」を配置する。

《健康科学部総合科目》を設置する第2の目的は、両学科の学生が共通して修得すべき知識・技能を教育することにある。具体的には、実験や調査によって得られたデータを科学的に分析するための知識について学修するための「健康科学統計法」、生命に関わる倫理的諸問題について学修するための「健康科学部特別講義（生命と倫理）」、「こころ」と「からだ」の「健康」を支えるスポーツの意義について学修するための「スポーツ社会学」と「スポーツ文化論」、他者との対面的コミュニケーションや IT（情報技術）を利用したコミュニケーションのあり方について学修するための「コミュニケーション論 A・B」を配置する。これら以外に、学生に就業体験をさせるために全学的に実施されている「インターンシップ」、「地域イノベーションコース」の発展的科目であり PBL (project-based learning) 型授業を実施する「イノベーション・プロジェクト I・II」を配置する。

各学科の《主専攻科目》に関しては、教育課程の編成方針に基づき、《健康科学部総合科目》を含め専門分野の基礎から発展へ、座学から実践へ、他律から自律へ、の3つの流れに沿って、心理学あるいは栄養学に関する専門科目を配置する（心理学科については後述の「エ-2」を、健康栄養学科については「エ-3」を参照）。

5) 自由選択科目

《自由選択科目》には、教諭免許状の取得に必要な科目及び他学部・他学科が開講している科目のうち健康科学部の学生の履修が認められている科目を配置する。本学では副専攻制度を設置しており、学生個々人の興味・関心に沿って特定の他学科が指定した科目を30単位以上修得すると、当該学科を副専攻コースとして修了したことが認定される。

(2) 教育課程の特色

健康科学部の教育課程の特色は次の点である。

- ①4 学期制（クォーター制）による必修科目の切れ目ない配置
- ②ナンバリング制による段階的な履修制度
- ③活動推進学期の活用

①4 学期制（クォーター制）による必修科目の切れ目ない配置

本学では、集中的な授業の実施によって学生の学びへの意欲を向上させ、教育内容を定着させることを目的に、1年度を4つの学期から構成する4学期制（クォーター制）を2017年度より学部・学科ごとに順次導入する予定である。具体的には、学則の通り、前期を第1学期及び第2学期、後期を第3学期及び第4学期とする。4学期それぞれの期間については当該年度の学年暦において決定する。なお、2学期制から4学期制への移行期であることから、学生の混乱を招かないように、学年の当初に全学生に配布する「学修の手引き」等において周知徹底する。

健康科学部では、4 学期制を導入することによって、上記のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程をより緻密に設計し、学生が自然にこれらの流れに沿って学修できるように1年次より4年次まで切れ目なく必修科目を配置する（ただし、後述するように心理学科では2年次第3学期を除く）。

具体的には、《修道スタンダード科目》のうち、初年次教育を目的とした科目は1年次の第1・2学期に配置し、特に「情報処理入門Ⅰ」は、現代の高度情報社会に関する基礎知識と情報機器の基本的操作技能を修得し、専門科目において求められるデータ分析・レポート作成・プレゼンテーションを円滑に行える必要があることから、必修科目として設置する。さらに、「修大基礎講座」「初年次セミナー」及び「大学生活とキャリア形成」はいずれも選択科目ではあるが、履修を必須とする科目として設置する。また、国際理解の契機として諸外国語の基礎能力を養成するために《共通教育科目》中の〈英語科目〉のうちから4単位以上、及び〈初修外国語〉（英語以外の外国語）のうちから2単位以上の修得を卒業要件とする。

《主専攻科目》にあつては、心理学科では統計法に関する知識の修得が必須であることから、《健康科学部総合科目》のうちの「健康科学統計法」を必修科目として1年次の第1学期に配置し、この学期で単位を修得できなかった学生がすぐに再履修できるように第2学期にも配置する。また、栄養学に関する知識を教授するために「栄養と健康」「食育入門」「地域食文化論」のうちのいずれか2科目を選択必修とする。健康栄養学科では、「健康心理学」及び栄養指導のために必要な心理カウンセリングに関する基礎知識を修得するための「カウンセリング心理学」を必修科目とする。その他の主専攻科目については、学科毎に基礎的な座学中心の必修科目（心理学科においては「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」や「心理学研究法」等、健康栄養学科においては「生化学Ⅰ・Ⅱ」や「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ」等）を1・2年次に配置すると共に、基礎的な実験・実習の科目（心理学科においては「心理学実習Ⅰ・Ⅱ」、健康栄養学科においては「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」や「解剖生理学実験」等）も必修科目として1・2年次に配置する。3年次以降には、応用的・発展的科目である演習及び実験・実習科目（心理学科においては「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や「心理学実習Ⅲ・Ⅳ」等、健康栄養学科においては「臨床栄養学演習」や「応用栄養学実習」等）を必修科目として配置し、それまでの他律的な学修から自律的な学修への移行を促す。そして4年次には心理学科では「卒業論文」、健康栄養学科では「卒業ゼミ」を必修科目として配置することによって、学士力を保証する。

②ナンバリング制度による段階的な履修制度

健康科学部では、必修科目による4年間のカリキュラムを骨格として、これに学生個々の関心・興味に沿って履修できる多彩な選択科目を肉付けしている。具体的には、まず《主専攻科目》以外では、《修道スタンダード科目》の中の「地域イノベーションコース」

に関連する科目を1年次から3年次に配置し、《グローバル科目》を1、2年次を中心に3年次まで配置する。また、幅広い教養を培うための《共通教育科目》は1、2年次に配置する。《主専攻科目》では、《健康科学部総合科目》の選択科目18科目（心理学科においては必修科目である「健康科学統計法」を除く17科目）を1年次から4年次まで配置すると共に、その他に心理学科では39科目の選択科目を1年次から4年次まで配置し、健康栄養学科では10科目の選択科目を3年次から4年次まで配置する。

平成29年度より本学にナンバリング制度を導入することに伴い、健康科学部ではすべての科目に固有のナンバーを振り、小さなナンバーの科目について一定以上の単位数を取得しないと、大きなナンバーの科目を履修できないように制限を設ける。これによって、選択科目であっても、基礎的な科目の単位を修得した後でなければ履修できないようにし、基礎科目から発展科目への段階的な移行を保障する。

③活動推進学期の活用

本学では、長期の体験活動を通じて問題発見・探求能力、実行力等を養い、学生の学びへの意欲を向上させることを目的に、学外で1ヶ月以上の体験学習に従事する教育プログラムとして、学部ごとにそれぞれの教育目標・養成する人材像に沿った独自の内容・支援体制・単位認定方法による科目を設けて2017年度より順次導入する予定である。

健康科学部心理学科では、必修科目を配置せず、留学や学外でのボランティア活動を促すためのプログラムを設けて比較的長期にわたってこれらの活動を可能とする学期（以下、活動推進学期と呼ぶ）を、当面、2年次の第3学期に設定する。しかし、必ずしも将来にわたってこの学期に固定するものではなく、学生及び学生が活動する場所（学生の受け入れ施設・事業所等）のニーズを考慮しながら、また教育効果等をチェックしながら、他の学期でも長期の学外活動を可能とするような柔軟な教育体制を作る予定である。

しかしながら、学外での長期の体験活動を阻む要因として、「受け皿不足」「活動資金がない」「留年してしまう」「就職につながらない」「家族の反対」など様々なものが指摘されている（学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議「学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学習プログラムの推進に向けて（意見のまとめ）」、p. 5：平成26年5月29日）。そこで本学では、まず学生の学外での活動を、単位を認定する教育課程内のものとして位置付けることにより、在学期間に算入して4年間での卒業を可能とし、学生及びその家族の理解を得る。さらに、大学として学外での活動を支援するために、海外留学先やインターンシップ・ボランティア派遣先と協定を結び、一定規模の受け皿を確保するとともに、事前・事後の指導を徹底することによって学生の活動が円滑に進むように支援する。また海外セミナー参加学生に対して経済的援助をするため、従来実施している奨学金の支給を引き続き行う。

健康科学部心理学科において、活動推進学期を2年次の第3学期に設定する理由は、次

の2点である。第1に1年で最も長い休暇期間である夏季休暇と合わせることにより、約3ヶ月の期間を設けることができ、活動の選択幅を広げることができる。第2に、入学から1年半を経ることによって学生は十分に大学における学びと大学生活に馴染んでいると考えられ、活動推進学期中に主に学外で活動した後、大学生活へ復帰することに支障をきたさないと考えられる。

なお、健康栄養学科においても心理学科と同様に学外での活動を促す学期の設置が望まれるところではあるが、管理栄養士養成のためには膨大な必修科目を設置する必要があり、またこれらの科目を1年次から4年次まで円滑に履修させる必要があるため、このような学期は設けないこととする。しかしながら、栄養学の知識と技能を活かす実践の場を学生が自ら見つける機会の提供を目指して、将来的には活動推進学期を設けることを検討する。

2 心理学科

(1) 教育課程編成の基本方針と特色

心理学科は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている。

- ①科学的心理学の知見・方法・理論の歴史的展開と現状に関する基礎的知識を体系的に教授する科目を、主専攻科目の《健康科学部総合科目》、《専門基礎科目》、及び《専門標準科目》に配置する。
- ②人間の「こころ」と行動を科学的に数量化する方法、及び得られたデータを統計的に分析する技術を教授する科目を、《健康科学部総合科目》及び《専門基礎科目》に配置する。
- ③人間の「こころ」と行動に関する基礎知識を元に、「健康」問題に代表される日常の身近な課題に対して適切な探究方法を考案し、他者と共感的な人間関係を構築しながら自律的に解決する能力を涵養する科目を、《専門発展科目》に配置する。

心理学科における教育課程の特色は次の3点である。

- ①2年次の第2学期までを比較的基礎的な教育課程とし、コース配属を行った後は発展的な教育課程として区分する。
- ②臨床心理士や公認心理師等の心理カウンセラーの養成に必要な学部教育課程を編成する。
- ③コース配属直後の2年次第3学期を活動推進学期とし、これを活用する。

① 基礎的教育課程と発展的教育課程

心理学科に入学した学生が心理学に関心を寄せているのは当然であるが、高等学校までに心理学という科目がないことから、必ずしも入学時に心理学とはいかなる学問であるの

か、また心理学を構成するさまざまな学問領域の特徴や異同等を理解しているわけではない。したがって、これらの知識を教授し、また基礎的な技能を教授したのちに、学生に自身の関心とキャリア・デザインに基づいて自主的に3種類のコースのうちから1つを選択させることが、教育上大きな効果を持つと考えられる。これまでの人文学部人間関係学科心理学専攻における教育経験から、コース選択を可能とする基礎的な教育には、少なくとも1年半は必要であると考えられることから、この期間には導入的な科目やいずれのコースにも共通して必要な基礎的知識・技能を教授する科目を配置して、学生のコース選択を支援する。これに該当する科目群を区分するために、《専門基礎科目》という名称を設ける。そして、2年次の第2学期終了後にコース配属を決定して、第3学期以降にコースに特有の専門的知識・技能を教授する科目を配置する。これに該当する科目群を区分するために、《専門発展科目》という名称を設ける。以上の《専門基礎科目》と《専門発展科目》を繋ぐ形で、これらとは別に、学生個人が自分の関心に沿って履修できる《専門標準科目》という科目群を設け、すべて選択科目とする。専門標準科目は、コース毎に必要な知識・技能を提供するためにさらに細分化し、〈心理臨床領域〉、〈心理調査領域〉、及び〈心理科学領域〉の科目群から構成する。また、授業内容に鑑みて、より基本的な科目は1・2年次から履修可能とし、より発展的な科目は2・3年次から履修可能とするように配置する。

②心理カウンセラー養成のための教育課程

心理学科では心理カウンセラーを養成するために、公認心理師の国家試験に対応することを目安として教育課程を編成する。具体的には、公認心理師法の成立・公布を受けて、臨床心理職国家資格推進連絡協議会・医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合の三団体（以下、協議会等三団体と略記）によって取りまとめられている「公認心理師教育カリキュラム案」（平成27年11月6日；資料1）に可能な限り準じて教育課程を編成する。このカリキュラム案は最終決定のものではなく、また科目名称が例示されているのみでその教育内容については明示されていない。しかしながら、同法成立後に公にされた現時点における唯一のカリキュラム案であり、また心理学の教育体系において科目名とその内容には一定の対応関係が認められることから、このカリキュラム案に記載されている科目を心理学科の教育編成上の目安とした。資料2は、このカリキュラム案と心理学科の科目との対応を示す。具体的には次の通りである。まず、カリキュラム案中の心理学基礎科目6科目（いずれも必修科目）のうち、5科目（心理学概論、心理学研究法、心理学統計法、心理学基礎実験実習、心理検査実習）に対応する8科目をそれぞれ必修科目として配置し、残りの1科目（心理学面接実習）については授業内容の詳細が決まり次第、科目を追加する予定である。次に心理発展科目として例示されている51の科目名称のうち、29科目に対応する30科目をそれぞれ選択科目として配置し、かつ下位カテゴリであるA～Eの領域毎に求められている単位数を修得するに十分な科目数を確保する。最後に、心理実践・実習科目として例示されている2科目のうち1科目（心理実践職能論）に対応す

る科目を配置する。残りの1科目（心理実践実習）については、詳細が決まり次第、科目を追加する予定である。なお、公認心理師養成課程に求められる科目・科目内容が正式に決まり次第、不足する科目があれば追加することによって、迅速に対応する予定である。ただし、心理学科に配置する科目の中に公認心理師養成に不要な科目があっても削除はしない。

③活動推進学期の活用

先に、心理学科では2年次の第3学期以降に《専門発展科目》を配置すると述べたが、実際には2年次の第3学期は活動推進学期とし、この学期には必修科目を配置しない。この学期を学外での活動を促す活動推進学期とすることにより、学生は心理学に関する基礎的知識を修得した上で、今後のキャリア・デザインを踏まえて各自に必要な知識と経験を得るための諸活動に従事することが期待される。

心理学科では、活動推進学期中の学外での積極的な活動を学生に促すプログラムとして、全学共通の海外セミナーと、心理学科独自の科目である「地域援助実践体験」（2年次通年の選択科目、4単位、担当者は3名）及び「心理学とキャリア形成」（2年次第3学期の選択科目、1単位、担当者は3名）の3種類を準備する。

海外セミナーについては、本学と海外交流協定を締結している大学のうち、ベトナムのロイヤルメルボルン工科大学（RMIT ベトナム）とイギリスのカンタベリー・クライストチャーチ大学（CCCU）における英語の語学研修プログラムを準備し、2年次の夏季休暇から第3学期（活動推進学期）を通じて希望者を派遣する（資料3及び資料4を参照）。RMIT ベトナムでは、「Reading」「Writing」「Listening」「Speaking」の科目ごとに50時間の授業内容を準備し、それぞれについて2単位、合計で8単位を認定する。CCCUでは、Core、Topic、Skillsの3パートからなる126時間の「General English」の科目を準備し、5単位として認定する。なお、海外セミナーの受け入れ可能数は各協定校で50名程度であるが、従来の人文学部人間関係学科心理学専攻における実績を勘案し、心理学科の学生の希望者数はそれぞれの協定校に5名ずつ、合計で10名程度と想定している。仮に全学を通じて受け入れ可能数以上の学生が参加を希望した場合には、志望理由書と面接を通じて選抜する。

単位認定に関しては、前述の各大学における科目名称のまま、「共通教育」科目区分中の「英語科目」分類（後に示す表5を参照）の科目として認定する。なお、派遣学生の募集時に、単位認定方法や認定科目・単位数等について説明し周知するとともに、派遣決定後は、渡航前に渡航先での留意事項やホームステイ等に関する事前指導を行う。また、帰国後に異文化交流に関する体験を言語化したレポートの作成指導を行い、後述の「地域援助実践体験」の履修者とともに発表会でのプレゼンテーションを必須とする。

「地域援助実践体験」（資料5を参照）は、心理学科の教育上の目的の一つである、自他共に信頼し、他者の言葉に耳を傾け、他者の行動に関心を持って共感的な人間関係を構築する能力を涵養する科目の一つとして位置付けられ、また座学から実践への移行の節目に

あたる科目として位置付けられる。実践体験する場所として、いずれも広島市内にあって通うことによる経済的負担のかからない、広島市児童相談所の「一時保護所」、情緒障害児短期治療施設の「広島市こども療育センター愛育園」、「広島市教育委員会少年サポートセンターひろしま」、社会福祉法人広島修道院が運営する乳幼児ホームの「広島乳児院」、同児童養護施設の「広島修道院」及び「広島修道院きずなの家」の6施設とそれぞれ協定を締結する(資料3を参照)。これらの施設では、職員の指導の下、乳幼児の養育支援や、情緒障がい児、家庭環境に問題のある児童・生徒、あるいは非行少年・少女の相談相手となり、学習支援やレクリエーションの企画・実施等を通じた生活支援を行うことにより、地域において心理学の知識を活かした実践活動の場を体験する。派遣する学生数は、各施設と受け入れ可能者数を協議の上、約5名ずつ、合計で30名程度を予定している。なおこれらの施設の多くは、既存の人文学部人間関係学科心理学専攻の学生が長年にわたってボランティア活動に携わってきている施設であり(資料6を参照)、引き続き心理学科の学生を信頼して受け入れることを承諾していただいている。また心理学科の教員もこれらの施設の運営や学生に対する指導に関して信頼を置いている。

学生が2年次のこの活動へ支障なく参加できるように、入学直後のオリエンテーションや1年次第2学期の「初年次セミナー」において活動推進学期中のプログラムと派遣施設の概要について説明し、1年次からボランティア活動に従事することを促す。その上で、「地域援助実践体験」の履修希望者には、1年次の第4学期中に希望理由書の提出を求め、これに対する審査と面接、及び単位修得状況の確認を通じて上記の活動に適しているかを判断する。なお、仮に受け入れ可能者数以上の学生が履修を希望した場合には、各施設と再度協議して、可能な限り多くの学生を希望する施設に派遣できるようにするが、希望者数超過の場合には1年次にボランティア活動に従事していた学生を優先する。また、派遣施設での活動内容を勘案すると、この科目の履修者の多くが2年次第2学期末に予定しているコース配属において、心理臨床コースを希望することが予想されるが、コースの配属はこの科目の履修とは別の基準で決定する。

履修者には、2年次の第1・2学期を通じて、実践体験施設の特色と倫理面での留意事項、及び子どもたちに対するサポートのあり方に関する事前指導を行う。学生の派遣は夏季休暇及び第3学期(活動推進学期)を通じて行う。派遣期間中には、必要に応じて派遣先を巡回し、施設職員の評価・意見等を聴取して学生の活動を把握する。また、インターネット経由での指導を可能とするMoodleシステムを通じて、日誌と週単位での報告書を提出させることにより週に1回の指導を行う。さらに、学生が大学に登校した際にも指導を行う。派遣終了後には、体験を言語化したレポートの作成を指導するとともに、発表会におけるプレゼンテーションの指導を行う。最終的に、第4学期に心理学科の全教員と全学生が出席し、派遣先職員を招いて発表会を開催し、活動内容や感想、今後の方針などについてのプレゼンテーションを求める。成績評価は、派遣施設職員からの評価・意見書を参考に、活動中及び活動終了後の報告書と発表会でのプレゼンテーションに基づいて、子どもたち

や施設の職員の言葉に真摯に耳を傾けることができたか否か、共感的な人間関係を構築できたか否か、心理学の知識・技能を社会の現実場面で活かすことの意義を理解できたか否か、現在の自分にとっていかなる知識・技能が不足しているかに関して認識できたか否か等の観点から行う。なお、「地域援助実践体験」は主としてボランティア活動に属するものであり、インターンシップとは質的に異なる。したがって、この活動を「インターンシップ」科目で読み替えることはしない。また、今後、学生を受け入れてくださる新たな施設・事業所を開拓することにより、他の学期でも類似の活動を可能とする教育体制を目指すとともに、当該科目を全学の学生に開放して興味・関心を持つすべての学生が参加しうるような柔軟な運用方法について検討する。

海外セミナーや「地域援助実践体験」に参加しない学生には、コース配属の決定後である2年次第3学期（活動推進学期）に「心理学とキャリア形成」の科目を必ず履修するように指導する（資料7を参照）。この科目では、心理学を学ぼうと思った目的、その目的に対する到達度、及び就きたい職業に関する内省を求めるとともに、卒業生や就職活動を終えた4年生による自身の体験談を聴講させ、今後大学の内外でどのような活動が各自にとって必要なかをグループ・ディスカッションを通じて考えることを求める。その上で、配属されたコースの特性を踏まえながらキャリア・デザインの形成に資する活動計画書の提出を求める。以上を学期の最初に集中して行った上で、活動計画表に基づいて実際に活動させ、学期末に活動報告書の提出とプレゼンテーションとを求める。なお、この際の活動としては、学生が自分自身の長所や短所を内省し、活動推進学期というまとまった期間を活かしてそれぞれに人間的な成長が期待できるものであれば幅広く認め、自由で活発な活動を促す。成績評価は、ディスカッションへの参加度、活動計画表・活動報告書・プレゼンテーションの内容に基づいて、心理学の知識・技能を就職後に活用する方法について理解できたか否か、現在の自分にとっていかなる知識・技能が不足しているかに関して認識できたか否か、引き続き在学中にどのような活動をする必要があるかに関して認識できたか否か等の観点から行う。

以上の指導を通じて、海外セミナーや「地域援助実践体験」に参加した学生と「心理学とキャリア形成」を履修する学生のそれぞれに対して、状況に応じた学びの場を活動推進学期中に提供し、社会の中の個人としての成長を促し、学びの質の不平等が学生間で生じないようにする。

なお、活動推進学期である2年次第3学期には必修科目は配置されないが、選択科目については開講されるので、「地域援助実践体験」や「心理学とキャリア形成」を履修している学生もそれぞれの活動の時間外であれば、これらの科目を履修できるものとする。しかしながら、活動推進学期を設けていることの趣旨を学生に理解させ、単なる選択科目の履修期間とならないよう指導する。

(2) 具体的な教育課程の編成

心理学科における心理学の専門教育の課程は、《修道スタンダード科目》のうちの2科目(4単位)と《主専攻科目》からなり、《主専攻科目》は《健康科学部総合科目》の18科目(36単位)、《専門基礎科目》の16科目(29単位)、《専門標準科目》の29科目(58単位)、及び《専門発展科目》の10科目(19単位)から構成される。心理学科では、次のように《修道スタンダード科目》と《主専攻科目》における必修科目を骨格として、これに選択科目を肉付けすることによって、それぞれ1年次から4年次まで適切に科目を配置する。なお、必修科目は毎年開講し、選択科目は一部を除き隔年で開講する。

1) 必修科目

まず1年次の第1・2学期に、《修道スタンダード科目》の「修大基礎講座」と「初年次セミナー」の2科目(各2単位、計4単位)を履修が必須の導入科目として配置し、それぞれ研究論文の構成と心理学という学問分野の特徴について教授する。これらと共に、《健康科学部総合科目》のうち統計法の基礎知識について教授する「健康科学統計法」(2単位)と、《専門基礎科目》のうち心理学を構成する広範な学問領域について広く概説する「心理学概論Ⅰ」「心理学概論Ⅱ」(各2単位、計4単位)を、必修科目として1年次の第1学期に配置し、この学期で単位を修得できなかった学生がすぐに再履修できるように第2学期にもこれらの科目を配置する。さらに《専門基礎科目》のうち、心理学の研究計画の立案のための知識や研究上の倫理について教授する「心理学研究法」と、心理調査の意義や方法について概説する「心理調査概論」(各2単位、計4単位)をそれぞれ必修科目とし、1年次の第1学期と第2学期に配置する。

次に1年次の第3・4学期には、《専門基礎科目》のうち、実験・調査・検査に関する基礎的な技法を提供する「心理学実習Ⅰ」(1単位)、「健康科学統計法」の次の段階としてデータの統計的分析方法を提供する「心理統計法Ⅰ」(2単位)を配置し、それぞれ必修科目とする。またナンバリング制度を利用して、以上述べてきた必修科目から6単位以上を修得した学生だけが、次のステップである《専門標準科目》を履修することが可能となるように制度設計する。

2年次の第1・2学期には、《専門基礎科目》のうち「心理学実習Ⅰ」の次の段階である「心理学実習Ⅱ」(1単位)と、《専門発展科目》である「心理学特殊実習」(1単位)を必修科目として配置する。特に「心理学特殊実習」は、学生のコース選択希望の参考となるようにコース毎の教育内容の特色を伝えるような実習内容とし、また学生の希望とこの科目の成績とによってコース配属を決定する。

2年次の第3学期は、既述の通り活動推進学期とする。ただし、選択科目である《専門標準科目》の一部は、この学期にも開講される。

2年次の第4学期には、《専門基礎科目》である「心理学基礎演習」(1単位)を必修科目として配置する。この科目では、3年次以降の演習において必要な、先行研究の詳細な検

索方法、発表資料の作成方法、プレゼンテーション方法等を教授する。またナンバリング制度を利用して、2年次の必修科目及び《専門標準科目》を中心とする選択科目のうち24単位以上を修得した学生だけが、次のステップである《専門発展科目》を履修することが可能となるように制度設計する。

3年次には1年を通じて、《専門発展科目》である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（各2単位、計4単位）及び「心理学実習Ⅲ」「心理学実習Ⅳ」（各1単位、計2単位）を必修科目として配置する。これらの科目は、卒業論文作成に必要な研究計画の立案から、実験・調査・検査・面接の実施、結果の分析、論文（実習レポート）の執筆・推敲を自律して行うと共に、他者と信頼し合える人間関係を構築しながら議論を深め協働できるようになることを目的として、同一クラスの他の学生との協働作業や議論を中心とした授業を行う。

4年次にも引き続き1年を通じて、《専門発展科目》である「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」（各2単位、計4単位）を必修科目として配置すると共に、学修の集大成としての「卒業論文」（4単位）を通年の必修科目として配置する。

以上の科目のうち「修大基礎講座」「心理統計法Ⅰ」「心理学実習Ⅰ・Ⅱ」「心理学特殊実習」「心理学基礎演習」については、最大30名前後の履修者によるクラスを複数開講し、きめ細かな教育を行う。さらに「心理学実習Ⅲ・Ⅳ」「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「卒業論文」については、最大10名前後の履修者による少人数クラスを複数開講し、よりきめ細かな指導を行う。

2) 選択科目

心理学科と健康栄養学科のいずれの学生も履修できる《健康科学部総合科目》には、選択科目として17科目（34単位）を配置する。このうち、「健康心理学」「食行動科学」「カウンセリング心理学」「栄養と健康」「基礎化学」「食育入門」「地域食文化論」「スポーツ文化論」及び「スポーツ社会学」の9科目（各2単位、計18単位）は、「こころ」と「からだ」の「健康」に関連する科目であり、1・2・3年次に配置する。また、栄養学の観点から「からだ」の健康に関する知識を教授するために、「栄養と健康」「食育入門」「地域食文化論」の中からいずれか2科目を選択必修とする。

また、人間の生命に関わる倫理的問題を扱う「健康科学部特別講義（生命と倫理）」、他者との直接的あるいはSNS等を用いた間接的なコミュニケーションに関連する「コミュニケーション論A」「コミュニケーション論B」、学生に就業体験を促す「インターンシップ」、「地域イノベーションコース」の発展的科目である「イノベーション・プロジェクトⅠ」「イノベーション・プロジェクトⅡ」（各2単位、計16単位）を配置する。

心理学科のいずれのコースの学生にも、《健康科学部総合科目》の中から6単位以上を修得することを卒業要件とする。したがって、必修科目である「健康科学統計法」と選択必修科目2科目の修得でこれを満たすことができる。しかしながら、「健康心理学」「食行動科学」「カウンセリング心理学」は心理学科の中心的科目であり、これらを履修するように

指導する。

《専門基礎科目》には選択科目として次の10科目（「地域援助実践体験」は4単位、「心理学とキャリア形成」は1単位、他は各2単位、計21単位）を配置する。「心理学史」では心理学の学問としての歴史を教授し、「心理学外国語文献」では外国語（英語）で書かれた研究論文の読み方を教授する。また「心理学キーワードA」「心理学キーワードB」では日本心理学会が実施している心理学検定の受験を促し、そのために必要な知識を教授する。「心理情報処理Ⅰ」「心理情報処理Ⅱ」ではコンピュータを用いたデータ分析・グラフ作成・シミュレーション等、心理学の研究上必要な知識・技能を教授する。さらに「最新心理学講義」では学外の講師2名を招いて、それぞれ文化心理学と連合学習理論について集中講義形式によって教授する。また先述の通り、「地域援助実践体験」では活動推進学期中に地域援助活動を体験させるとともに、そのために必要な知識の事前指導と、体験を言語化し発表するための事後指導を行う。「心理学とキャリア形成」では心理学と職業との結びつきに関する理解を促し、キャリア・デザインの形成に資する幅広い活動の計画作成と実施、活動の報告に関する指導を行う。

《専門標準科目》には、〈心理臨床領域〉として12科目（各2単位、計24単位）、〈心理調査領域〉として8科目（各2単位、計16単位）、〈心理科学領域〉として9科目（各2単位、計18単位）を配置する。これらの科目はすべて選択科目であるが、いずれのコースの学生にも、領域毎に6単位以上の修得を卒業要件とすることで、特定の領域に偏らず幅広い領域の専門知識の修得を促し、学士力を保証する。

〈心理臨床領域〉には主に心理臨床コースの学生が履修すべき科目を配置する。具体的には、この領域の概論的な科目として「臨床心理学」と「医学概論」を配置し、方法論に関する科目として「心理査定論」「心理療法論」「認知行動療法論」、各論科目として「障がい者（児）心理学」「人格心理学」「犯罪心理学」「学校臨床心理学」「ストレスマネジメント」「発達臨床心理学」、関連科目として「児童福祉論」を配置する。このうち、「臨床心理学」「医学概論」「心理査定論」「障がい者（児）心理学」「人格心理学」「犯罪心理学」「学校臨床心理学」「児童福祉論」の8科目は基本的な科目と位置づけて1・2年次の学期に偏りなく配置し、残りの4科目はより発展的な科目として2・3年次の学期に偏りなく配置する。

〈心理調査領域〉には主に心理調査コースの学生が履修すべき科目を配置する。具体的には、この領域の概論的な科目として「社会心理学」「学校教育心理学」を配置し、各論科目として「実験社会心理学」「応用心理学」「集団力学」「産業心理学」「組織心理学」、主に調査データの分析方法に関する科目として「心理統計法Ⅱ」を配置する。このうち、「社会心理学」「学校教育心理学」「応用心理学」「集団力学」の4科目は基本的な科目と位置づけて1・2年次の学期に偏りなく配置し、残りの4科目はより発展的な科目として2・3年次の学期に偏りなく配置する。

〈心理科学領域〉には主に心理科学コースの学生が履修すべき科目を配置する。具体的には、この領域の各論科目として「動機づけ・感情心理学」「学習心理学」「認知心理学」

「発達心理学」「知覚心理学」「生理心理学」「進化心理学」「乳幼児心理学」「心理言語学」を配置する。このうち、「動機づけ・感情心理学」「学習心理学」「認知心理学」「発達心理学」「知覚心理学」「生理心理学」の6科目は基本的な科目と位置づけて1・2年次の学期に偏りなく配置し、残りの3科目はより発展的な科目として2・3年次に配置する。

《専門発展科目》には選択科目として次の2科目（各2単位、計4単位）を配置する。「心理臨床・実践職能論」では心理臨床の実務領域、現場での臨床業務・行為等について教授し、「心理統計法Ⅲ」では多変量解析手法の目的や仮定、論文での表記法等、留意すべき点について教授する。これらの科目は、《専門基礎科目》や《専門標準科目》における関連する科目を修得した上で履修されるべき科目であることから、3・4年次に配置する。

（3）教職関連科目の編成

既設の人文学部人間関係学科心理学専攻には、心理学の知識や技能を持った上で中学校あるいは高等学校の教諭として生徒に接することを希望して、中学校教諭（社会）一種免許状あるいは高等学校教諭（公民）一種免許状を取得する学生が、毎年少なからず存在した。健康科学部心理学科においてもこのような希望を持つ学生が継続的に入学すると考えられる。そこで心理学科では、高等学校教諭（公民）一種免許状の取得に必要な教科に関する科目を《自由選択科目》に配置することによって、学位プログラム内での履修を支援する。

3 健康栄養学科

（1）教育課程編成の基本方針と特色

健康栄養学科は、前述の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている。

- ①栄養学を核とし、保健、医療、福祉、食品、心理と関連する学際的な領域において、「からだ」の健康と栄養に関する高度な専門知識と技能を体系的に教授する科目を、主専攻科目の《健康科学部総合科目》、《専門基礎分野》、及び《専門分野》に配置する。
- ②「からだ」の健康と栄養について、学際的・科学的にアプローチするための理論と方法を教授する科目を《健康科学部総合科目》に、管理栄養士として必要とされる基礎知識と技術を涵養する科目を《専門基礎分野》に、管理栄養士としての確かな実践力並びに他者と共感的な人間関係を構築しながら自律的に問題解決に当たる協働性を涵養する科目を《専門分野》に配置する。
- ③地域社会の実践的な場において必要とされる発展的な知識を教授すると共に、地域の人々の健康回復・保持・増進に貢献できる力を涵養する科目を《専門発展分野》及び《ゼミナール》に配置する。

健康栄養学科における教育課程の特色は次の4点である。

①管理栄養士養成課程

管理栄養士の養成課程を教育課程の柱とする。ただし、管理栄養士の国家試験の受験資格を得るために必要な臨地実習科目については、そのすべてを必修科目とはしない。これは、後述のように、健康上の理由等で臨地実習の単位を修得できなかった者にも卒業する道を残すためである。したがって、資格については栄養士免許の取得が卒業要件となるが、教育課程としては、あくまで管理栄養士の養成を第一とした教育課程である。併せて、栄養教諭一種免許状、食品衛生管理者任用資格、食品衛生監視員任用資格の取得にも対応したカリキュラムとする。

②心理学の知識やカウンセリングの基礎技能の修得

「ア-3-(2) 健康栄養学科の教育上の目的並びに養成する人材」で述べたように、本学科が養成する管理栄養士は、主として、地域社会の医療機関、福祉・介護施設、行政機関、健康増進施設において活躍することを目標としている。そのためには、栄養指導の対象者の行動変容を促すことができるコミュニケーション力が必要と考えている。そのため、心理学の知識やカウンセリングの基礎技能の修得が必要である。そこで、《健康科学部総合科目》に「健康心理学」「食行動科学」「カウンセリング心理学」の心理学関係科目を配置し、《専門分野》の〈栄養教育論〉に「栄養カウンセリング演習」を配置する。

③食品関連企業に関する科目の配置

近年、就職先として食品会社の人気が高く、食品関連企業に関心を持つ学生が多い。本学科が養成する管理栄養士の人材像には、食品関連会社で働く管理栄養士を挙げてはいないが、そのような進路を希望する学生にも配慮して、《専門発展科目》に食品関連企業に関係する科目を配置する。

④地域包括ケアシステムを担う管理栄養士を養成する科目の配置

地域包括ケアシステムを担うことのできる管理栄養士を養成するために、《専門基礎分野》の〈社会・環境と健康〉に講義科目として「地域包括ケア論」を配置し、《専門分野》の〈給食経営管理論〉に実習科目として、大学近隣の高齢者に配食サービスを実践する「給食経営管理実習Ⅱ（地域配食）」を配置する。

(2) 具体的な教育課程の編成

以下の説明において、[開講]で示す単位数はその領域において開講される科目の総単位数を示し、[卒業必修]で示す単位数はその領域において卒業必修として取得しなければならない単位数を示し、さらに[管理必修]で示す単位数は管理栄養士国家試験の受験資格

を得るためにその領域において取得しなければならない単位数を示す。

1) 《専門基礎分野》の教育課程と内容

① 〈社会・環境と健康〉領域（〔開講〕8単位、〔卒業必修〕8単位、〔管理必修〕8単位）

本領域では、人々の生活と健康のための社会や環境のあり方を理解し、管理栄養士が地域で貢献するために必要な基礎的知識の学修を行うために、「健康管理概論」「公衆衛生学」「社会福祉概論」「地域包括ケア論」の4科目8単位を開講する。特に「地域包括ケア論」では、高齢社会を踏まえて包括ケアを担う人材としての資質を発展させるために、在宅医療・看護・介護の概念、理論、現状等を教授し、多職種との連携のための知識を養う。

② 〈人体の構造と機能及び疾病の成り立ち〉領域（〔開講〕16単位、〔卒業必修〕16単位、〔管理必修〕16単位）

本領域は、人体の構造と機能を系統的に理解すると共に、個体における恒常性の維持のための代謝や生体反応、臓器間の協調の理解、疾病時の生体反応等について理解することを目的とする。科目としては、「生化学Ⅰ・Ⅱ」「生化学実験」「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」「解剖生理学実験」「臨床医学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の9科目16単位を開講する。

③ 〈食べ物と健康〉領域（〔開講〕16単位、〔卒業必修〕16単位、〔管理必修〕16単位）

本領域は、食品成分の化学や食品の特徴をはじめ、人体に対する栄養や安全への影響を理解すると共に、食品の調理・加工や分析に必要な基礎知識と技術の修得を目的とする。そのための科目として、「食品学Ⅰ・Ⅱ（含食品加工学）」「基礎分析実験」「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」「食品加工学実習」「食品衛生学」「食品衛生学実験」「調理学」「調理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の12科目16単位を開講する。

2) 《専門分野》の教育課程と内容

① 〈基礎栄養学〉領域（〔開講〕3単位、〔卒業必修〕3単位、〔管理必修〕3単位）

本領域は、先述の《専門基礎分野》と管理栄養士・栄養士としての実務的な専門分野をつなぐことを目的とする。直接的な管理栄養士業務に関する知識を涵養するために、生体内での栄養素並びにその相互作用の基礎知識を教授する。そのために「基礎栄養学」及び「栄養生理学実験」の2科目3単位を開講する。特に「基礎栄養学」では、栄養療法基準の根拠も授業内容に含めることで、栄養アセスメントひいては臨床栄養学への接続を図り、「栄養生理学実験」でその知識の定着を図る。

② 〈応用栄養学〉領域（〔開講〕7単位、〔卒業必修〕7単位、〔管理必修〕7単位）

本領域は、〈基礎栄養学〉領域で学んだ知識を基に、健常者のライフステージ別の身体状況や栄養状態に応じた栄養管理のあり方を理解することを目的とする。特に、子どもにつ

いてはアレルギー等の、高齢者については低栄養・嚥下障害等の実際的な問題についても教授する。科目としては、「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「応用栄養学実習」の4科目7単位を開講する。

③〈栄養教育論〉領域（〔開講〕7単位、〔卒業必修〕7単位、〔管理必修〕7単位）

本領域は、対象者の栄養状態や食行動、食環境等を把握した上で、〈基礎栄養学〉〈応用栄養学〉、及び〈臨床栄養学〉の各領域で学んだ知識を駆使し、実際に栄養教育を行うための理論と技術を修得することを目的とする。その際、個人を尊重する態度を養い、行動変容を導くカウンセリング手法も併せて教授する。そのための科目として、「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ」「栄養カウンセリング演習」「栄養教育論実習」の4科目7単位を開講する。「栄養教育論Ⅰ」では栄養カウンセリングのためのさまざまな行動科学の理論を教授し、「栄養教育論Ⅱ」では栄養教育マネジメントの理論と技術を教授する。さらに「栄養カウンセリング演習」では栄養教育に特化したカウンセリング理論を演習形式によって教授し、「栄養教育論実習」ではケーススタディ形式でのカウンセリング実習を行う。

④〈臨床栄養学〉領域（〔開講〕10単位、〔卒業必修〕10単位、〔管理必修〕10単位）

本領域は、《専門基礎分野》の〈人体の構造と機能及び疾病の成り立ち〉領域及び《専門分野》の〈基礎栄養学〉領域や〈応用栄養学〉領域の知識を基に、主要疾病とその要因並びに栄養療法学理論と適切な栄養管理を理解し、臨床現場での栄養ケア及び栄養マネジメントを行うための知識と技術の修得を目的とする。科目としては、「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床栄養学演習」「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ」の6科目10単位を開講する。

本領域では、病院や福祉施設等で活躍できる管理栄養士の養成を図るために、傷病者、要介護者一人ひとりの栄養ケア及び栄養マネジメントを行う能力や、チーム医療の一員としてその役割を果たすための能力を培うための内容を教授する。また、医療・福祉・介護での栄養ケアや栄養マネジメントについて教授すると共に、その制度と法令、現状と課題を教授し、施設から地域への連携強化の必要性について学修させる。「臨床栄養学演習」では想定した症例を元に、医療機関から在宅までを視野に入れ、栄養スクリーニング、栄養アセスメント、栄養ケアプランの策定等、一連の流れについて演習を通して教授する。また、「臨床栄養学実習Ⅰ」では、体験学習として、NST（Nutrition Support Team；栄養サポートチーム）を含めた臨床栄養管理の実例を教授すると共に、臨床栄養指導の実際や方法についても〈栄養教育論〉領域の科目とリンクさせながら教授し、知識の定着を図る。

⑤〈公衆栄養学〉領域（〔開講〕5単位、〔卒業必修〕5単位、〔管理必修〕5単位）

本領域は、地域社会における健康・栄養問題と、それらを取り巻く環境を含めた要因を、PDCAサイクルを用いて計画・実施・評価・改善し、実践活動につなげるための知識と技術の修得を目的とし、「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」「公衆栄養学実習」の3科目5単位を開講する。

本領域では、地域の公衆栄養活動で活躍する実践力を持った管理栄養士の養成を図るために、公衆栄養に関わる行政施策、活動、栄養情報の処理・解析等について教授する。特に「公衆栄養学実習」では、地域の栄養問題の把握、公衆栄養活動の実践計画の立案で必須となる栄養情報の処理・解析の実習も行う。

⑥〈給食経営管理論〉領域（〔開講〕6単位、〔卒業必修〕6単位、〔管理必修〕6単位）

本領域は、給食施設責任者として栄養管理・衛生管理・給食経理等のマネジメント等、給食経営管理の理論や技術の基礎を修得することを目的とし、「給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理実習Ⅰ（学内）」「給食経営管理実習Ⅱ（地域配食）」の4科目6単位を開講する。特に、在宅看護・介護の増加に伴う配食サービス業務の拡充を見越し、「給食経営管理実習Ⅱ（地域配食）」では、「給食経営管理実習Ⅰ（学内）」との連続実習によって、大量調理の運営や調理技術を教授するだけでなく、配食時の訪問栄養指導を通じて、他者と向き合う態度を涵養する。

⑦〈総合演習〉領域（〔開講〕4単位、〔卒業必修〕2単位、〔管理必修〕4単位）

本領域は、これまでに学修した《専門基礎分野》並びに《専門分野》を縦横に駆使して、管理栄養士として実働するための総合力を高めることを目的とする。また、臨地実習を行うために必要な事前指導、さらには実施後の成果の定着を図るための事後指導等も含まれる。科目としては、「総合栄養演習Ⅰ・Ⅱ」の演習2科目4単位を開講する。

本領域では、臨地実習を円滑に進め、実習成果の定着を図ると共に、課題の発見や目標達成に向けての協働関係の構築のための力を養うための指導を徹底し、臨地実習での経験を踏まえて、管理栄養士としての総合力と応用力及び主体性を養う。

⑧〈臨地実習〉領域（〔開講〕5単位、〔卒業必修〕1単位、〔管理必修〕4単位）

臨地実習の目的は、実践活動の場での課題発見・解決を通して、専門的知識及び技術の統合を図り、あらゆる状況に対して柔軟に対応する能力を養うことである。この目的のために、《専門基礎分野》並びに《専門分野》の知識や技術を総合して、管理栄養士としての実務を現場で体験的に修得できるようにする。科目としては、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）」「臨地実習Ⅲ・Ⅳ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）」の5科目5単位を開講する。

本領域では、《専門分野》の知識と技術の集大成として、病院、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設、幼稚園、保育園、事業所、学校、保健所、保健センター等、実際の現場で臨地実習を行い、管理栄養士としての総合力・実践力を養う。

3) その他の教育課程と内容（関連科目として）

①《健康科学部総合科目》（〔開講〕36単位、〔卒業選択必修〕6単位）

本科目群は健康科学部（心理学科・健康栄養学科）に在籍する学生に開講される共通科目であり、そのうち専門関連に位置づけられる科目として、「健康科学統計法」「健康心理学」「食行動科学」「カウンセリング心理学」「栄養と健康」「基礎化学」「食育入門」「地域食文化論」「コミュニケーション論 A」「コミュニケーション論 B」「スポーツ社会学」「スポーツ文化論」「健康科学部特別講義」の 13 科目 26 単位を開講する。このうち、心理学の観点から「こころ」の健康に関する知識を教授し、管理栄養士としての資質強化を目的として、「健康心理学」と「カウンセリング心理学」の 2 科目（4 単位）を必修科目とする。さらに、「栄養と健康」「食育入門」「地域食文化論」は健康栄養学科に関連性の高い科目であり、これらを履修するように指導する。

本科目群では上記 13 科目以外に、全学的に実施しているキャリア教育プログラムに関わる科目として「インターンシップ」（2 単位）、「地域イノベーションコース」に関わる科目として、「イノベーション・プロジェクト I」（2 単位）・「イノベーション・プロジェクト II」（2 単位）も開講する。

②《専門発展分野》（〔開講〕8 単位、〔卒業選択必修〕2 単位）

本分野は管理栄養士として業務を遂行する上での補助的・発展的な知識を修得することを目的として、「食品機能性成分の理解」「食品微生物学」「食産業の理解」「地域食産業演習」の 4 科目 8 単位を開講する。

「食品機能性成分の理解」では、食品中に含まれる健康増進に期待される機能性成分について学修し、保健指導・栄養教育等での応用力を身につけさせる。また、「食品微生物学」「食産業の理解」では、食品産業において管理栄養士として食品開発や地産地消の推進活動等に従事することも想定した教育を行い、「地域食産業演習」では地域の食産業の実際を企業見学等によって学修させる。

③《ゼミナール》（〔開講〕6 単位、〔卒業必修〕4 単位）

本分野は、これまでの教育課程において学修した内容を元に、学士力の集大成を図ることを目的とする。具体的には、3 年次第 3・4 学期に「卒業基礎ゼミ」、4 年次（通年）に「卒業ゼミ」を必修科目として配置し、卒業論文作成に必要な研究計画の立案から、実験・調査・検査の実施、結果の分析、卒業論文の執筆・推敲を行わせる。また 4 年次（通年）の「卒業年次セミナー」では、管理栄養士・栄養士としてのキャリア形成に向けた指導を行う。

④《教職に関する科目》（〔開講〕30 単位）

栄養教諭一種免許状の取得に必要な科目群を開講する。この免許状は管理栄養士・栄養士の資格取得を前提としているため、免許状取得に必要な科目については卒業所要単位には算入しない。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

1 健康科学部

本学健康科学部を構成するふたつの学科について、心理学科（収容定員 320 名）には 13 名、健康栄養学科（収容定員 320 名）には 12 名の専任教員を配置する。これらの教員数はいずれも大学設置基準を満たしている。

表 3 には、開設時点である平成 29 年 4 月 1 日時点における学部専任教員の年齢構成と職位を示す。心理学科については 50 歳代、健康栄養学科については 60 歳代の層が厚く、いずれも教授職の教員が多い（心理学科では 69%、健康栄養学科では 92%）。これらの理由は、学部の創設時から当分の間においては、教育・研究・学部運営・社会経験が豊富であり、かつ学界や関連業界、実習派遣先との広範で強いネットワークを有する教員の存在が不可欠であると判断したことにある。特に 60 歳代の教員は学部の完成年度末以降、順次退職する予定であり、その補充に関しては退職する教員が担当してきた科目や研究領域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い世代の教員とをバランス良く採用し、学部及び学科の年齢層及び職位に偏りが生じないように調整していく予定である。なお、『学校法人修道学園就業規則〔本則〕（大学部編）』では 67 歳を定年としているが、『学校法人修道学園教員再雇用規程（大学部編）』の規定により、特任教員（2 年間）あるいは嘱託教員（3 年間）としてその任期を延長することができ、さらに『広島修道大学教員採用の特例に関する内規』に「特別の事情があると認められるときは、学長が理事長と協議のうえ別段の定めをすることができる」とされており、これらにしたがって健康栄養学科開設時に 60 代である教員の全員を完成年度末まで雇用する。

表 3. 健康科学部専任教員の年齢構成と職位（括弧内の数値は女性の内数を示す）

年齢	職位	心理学科	健康栄養学科	計
60-69	教授	2(1)	7(3)	9(4)
50-59	教授	6(1)	3(2)	9(3)
40-49	教授	1(0)	1(0)	2(0)
	准教授	1(1)	0(0)	1(1)
30-39	准教授	2(1)	1(1)	3(2)
	講師	1(0)	0(0)	1(0)
計	教授	9(2)	11(5)	20(7)
	准教授	3(2)	1(1)	4(3)
	講師	1(0)	0(0)	1(0)

学位取得状況は、心理学科では博士（Ph. D.を含む）9名、修士4名であり、健康栄養学科では博士9名、修士2名、学士1名である。また、性別では、心理学科では男性9名（69%）、女性4名（31%）、健康栄養学科では男性6名（50%）、女性6名（50%）である。

健康科学部のいずれの専任教員も、各学科の主たる研究分野である心理学あるいは栄養学における研究歴もしくは実務経験を十分に有している。また、これらの専任教員が各学科の教育課程における中核的科目である主専攻科目を担当する割合は、心理学科では科目数、単位数共に6割を超え、健康栄養学科では科目数、単位数共に約8割を占めており、専任教員が専門教育に責任を持つ体制となっている。

さらに、健康科学部は臨床心理士や公認心理師等の心理カウンセラーあるいは管理栄養士という専門職業人の養成に重点を置いていることから、その養成課程を整備する上で、実務経験の豊富な教員が必要と考え積極的に活用する。具体的に心理学科では、臨床心理士の資格を有しスクール・カウンセラー等の実践経験を有する教員3名、同じく臨床心理士の資格を有し、少年鑑別所における鑑別技官と病院における心理療法士の実務経験を有する教員1名、及び臨床心理士の資格を有し、長らく大学における学生相談に携わっている教員1名の計5名を配置することによって、臨床心理士や公認心理師等の心理カウンセラーの養成において必要と考えられる心理臨床のさまざまな実践現場に関する知識・技能を相補的に教授することを可能としている。健康栄養学科では、管理栄養士の資格を有する教員が6名であり、このうち2名は病院での管理栄養士としての実務経験を有し、1名は保健所での実務経験を有している。これらとは別に、公立病院において医師としての勤務経験を有する1名と食品関連企業において長らく研究員の経験を有する1名とを配置する。これらの教員を配置することによって、管理栄養士の養成において必要な種々の実践現場に関する知識・技能を教授することを可能としている。

先述の通り、心理学科の専任教員は心理学を研究分野としており、健康栄養学科の専任教員は栄養学を研究分野としており、互いに異なっている。しかしながら、健康科学部の設置に伴い、「こころ」と「からだ」の両面からの研究を有機的に統合し、新たな「健康科学」の分野を創造することを目的に、両学科の教員からなる研究会を発足し、学際的な共同研究を進める体制を整える。心理学及び栄養学は、人間あるいは動物を対象とする実験等を必須とすることから、研究倫理審査に関する規程を整備し、定期的を開催する研究倫理審査委員会において研究計画を審議し、研究倫理に反していない研究の実施のみを承認する体制を整える。また、本学において整備されている1年もしくは6ヶ月の在外研究制度と6ヶ月の特別研究制度を活用して、教育課程に支障のない限りにおいて、教員が学内外において研究に一定期間専念することを奨励する。さらに、健康科学部の専任教員あるいはこれ以外の研究者による健康科学に関する研究成果を公表する目的で、「広島修道大学健康科学部紀要」（仮称）を年に2回の頻度で発行する予定である。

2 心理学科

心理学科の専任教員 13 名のうち 12 名は、「イ-2 心理学科の特色」で述べた 3 つのコースのいずれかに配置し、残り 1 名については「心理学研究法」や「心理学実習 I・II」を中心とする心理学基礎教育全般を担当する。心理学の分野において、「こころの健康」を中心的に扱う臨床心理学に関連する教育・研究を行う心理臨床コースには 6 名の専任教員を配置し、うち 2 名については本学人文学部人間関係学科心理学専攻の教員を異動させる。社会・教育・応用心理学的な観点から「こころの健康」について教育・研究を行い、併せて心理調査と心理データ分析の技能を教育する心理調査コースには 3 名の専任教員を配置し、うち 2 名については本学人文学部人間関係学科心理学専攻の教員を異動させる。「こころの健康」を研究する上での基礎となる人間の行動全般について、心理学の観点から科学的に教育・研究を行う心理科学コースには 3 名の専任教員を配置し、3 名とも本学人文学部人間関係学科心理学専攻の教員を異動させる（表 4）。

表 4. 心理学科のコース毎の教員組織

	心理臨床 コース	心理調査 コース	心理科学 コース	基礎教育
心理学専攻より異動	2	2	3	0
新規採用	4	1	0	1
合計	6	3	3	1

したがって、本学人文学部人間関係学科心理学専攻の専任教員 8 名のうち 7 名は健康科学部心理学科に異動し、継続して教育・研究を行う（残りの 1 名は契約期間が満了するため平成 28 年度末に退職予定）。心理臨床コースに異動予定の 2 名の専門分野は、それぞれ医療保健領域の臨床心理学と司法矯正領域の犯罪心理学であり、教育領域と福祉領域を補完するために学校臨床心理学と障がい者（児）心理学を専門とする専任教員 2 名、「こころの健康」を検査する上で必要な技能を教育するために心理査定を専門とする専任教員 1 名、及び学生相談や被害者支援等を研究分野とし、心理臨床の実務についての教育が可能な専任教員 1 名を新たに採用して配置する。心理調査コースに異動予定の 2 名の専門分野は、それぞれ社会心理学と教育心理学であり、これらの分野を補完して心理学を現代社会に応用する能力を教育するために、応用心理学を専門とする専任教員 1 名を新たに採用して配置する。心理科学コースに異動する 3 名の専門分野は、それぞれ食行動科学、認知心理学、発達心理学であり、これらの教員及び兼任教員による教育によって当該コースの教育を担保する。心理学の基礎教育を担当する専任教員には、新たに基礎心理学を専門とする契約教員 1 名を採用して配置する。以上のように、心理学科の教員組織は、その半数以上を本学人文学部人間関係学科心理学専攻に所属していた教員によって構成し、その教育経験を活かしつつ、「こころの健康」に関する心理学的アプローチを鮮明にして教育・研究を行う。

心理学科では、心理学教育に必要な専門的知識・技能を確実に教授できる体制を取る。具体的には、心理学科の主専攻科目のうちの必修科目はすべて心理学科の専任教員が担当する（ただし、一部の実習科目には兼任教員が加わる）。さらに、公認心理師法の成立・公布を受けて、協議会等三団体によって取りまとめられた「公認心理師教育カリキュラム案」（資料1）のうち、「心理発展科目 E隣接関連科目」の「医学概論」及び「精神医学概論」の4単位を除き、残りの42単位分の科目を専任教員が担当可能と見込んでいる。

3 健康栄養学科

（1）教員組織の編成の考え方

健康栄養学科では、管理栄養士養成施設の教育課程の各科目区分（資料8）のいずれかに主たる担当科目を持つように教員12名をバランスよく配置し、保健・医療・福祉・食品・心理の観点から「からだの健康」について教育・研究を行う。具体的には、〈社会・環境と健康〉〈食べ物と健康〉に主たる担当科目を持つ教員1名、〈人体の構造と機能及び疾病の成り立ち〉に主たる担当科目を持つ教員2名、〈食べ物と健康〉に主たる担当科目をもつ教員2名、〈基礎栄養学〉に主たる担当科目をもつ教員1名、〈応用栄養学〉に主たる担当科目をもつ教員1名、〈栄養教育論〉に主たる担当科目をもつ教員1名、〈臨床栄養学〉に主たる担当科目をもつ教員1名、〈公衆栄養学〉に主たる担当科目をもつ教員1名、〈給食経営管理論〉に主たる担当科目をもつ教員1名、《専門発展分野》に主たる担当科目をもつ教員1名の合計12名である。以上の教員配置は、栄養士法が定める要件を満たしている。

管理栄養士を養成する課程であることを考慮し、実務経験を有する担当教員であることが教育上有益であると思われる科目については、研究業績と共に実務経験も重視している。具体的には、「臨床栄養学」「給食経営管理論」の担当教員はそれぞれ病院において管理栄養士としての実務経験を持つ者であり、「公衆栄養学」の担当教員は地方自治体において実務経験を持つ者である。したがって、医療機関、福祉・介護施設、行政機関において活躍する管理栄養士の養成を目的とした本学科に適した教員を効果的に配置していると言える。

一方、研究機能については、《専門基礎分野》の6名については全員が、《専門分野》の6名のうち3名が博士の学位を有している。さらに、病院、保健所における実務経験が長い教員も、その経験を元に活発な研究活動を行い、積極的に論文を発表している。したがって、設置後は十分研究機能を果たすことができる。

（2）教員の年齢構成

教員の年齢構成は、開設時に30歳代1名、40歳代1名、50歳代3名、60歳代7名であり、60歳代に偏っている。しかしながら、60歳代の教員のうち大部分は長年教員として管理栄養士あるいは栄養士の養成に関わって来た者であり、その長年の経験を活かして本学科の教育の基礎を築くことは、本学科にとって有益であると考えている。

健康栄養学科の60歳代の教員7名のうち、完成年度末時点で本学規程の定年年齢を超える者が5名いる。この5名を除くと、60歳代の教員が3名、50歳代が3名、40歳代が1名、30歳代が0名となり、年齢構成に偏りが残る。しかしながら、管理栄養士養成課程に必要な医師資格を有する者や「公衆栄養学」担当適格者については、教育・研究上の経験を十分に有している若手の人材が不足しているのが実情である。この点を踏まえ、これらの教員の後任人事に関しては、退職する年度の前年度から時間をかけて公募を行うとともに、若手の採用が難しい場合には、中堅以上の教員の採用も次善の策としてやむをえないと考えている。その上で、管理栄養士養成課程としての教育の質を維持・向上させることに留意しつつ、年次進行に伴って教員組織全体の年齢構成の偏りを解消していくことを予定している。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 健康科学部

(1) 教育方法

健康科学部の授業は、講義、実験・実習、及び演習の形式で行う。授業時間は、講義科目と演習科目については1授業時間90分を15回（定期試験を除く）行うことによって2単位とすることを原則とする。実験・実習科目については1授業時間90分を15回～24回（定期試験を除く）行うことによって1単位とすることを原則とする。

講義形式の授業では、教員から学生への一方的な知識の教授だけにならないように、インターネットを介したオンラインの質問・回答システムやオフラインのMoodleシステム等、いわゆるICT（情報通信技術）教育による双方向性を可能な限り確保する。また、講義形式を中心とする授業のうち、情報処理関連の科目や統計技法に関する科目では、全履修者が授業の一部においてコンピュータ等を使用する実践的な内容も含む。

実験・実習形式の授業は、基礎的な技能の修得を目的とした科目から実践的かつ応用的な科目へ、年次や学期の進行に伴って段階的に履修できるように配置する。また、きめ細かい指導を行うために、主専攻科目の実験・実習科目のクラスは30～40名を上限とし、全て複数の教員が担当し、そのうちの少なくとも1名は健康科学部の専任教員であるように配置する。

演習形式の授業では、履修者10名前後の少人数制のクラス編成を行い、きめ細かな指導を行う。特に主専攻科目の演習科目は3年次第1学期から4年次第4学期まで連続的に配置することにより、多様な価値観を持つ他の学生との共同作業や議論を通じて、共感的な人間関係を構築して共通の問題を解決する協働性を養成する。

(2) 履修指導方法

1) 全般的な履修指導

毎年度、当該年度に開講される科目とその担当者、履修モデル等を記載した「学修の手引き」を年度当初に全学生に配布する。特に、新入生には全学的に実施しているガイダンスにおいて、1年次第1学期から4年次第4学期までの履修の流れについて説明すると共に、ナンバリング制度による履修制限や履修前提条件のある科目等、特段の留意が必要な科目について詳細な説明を行い、4年間を通した履修計画の立案を支援する。また、各種の教諭一種免許状や任用資格の取得のためには、卒業要件以上の単位を修得する必要があることを周知徹底する。さらに履修全般に関しては、教学センターにおいて学生からの相談に日常的に対応する。同様に、学修の進め方やレポートの書き方等に関しては学習支援センターにおいて、留学に関しては国際センターにおいて、キャリア教育に関してはキャリアセンターにおいて、学生からの相談に対応する。

2) 年間履修登録制限制度

健康科学部では学生が年間に履修登録できる上限（CAP 制）を設定する。具体的には、学生に十分な授業内及び授業外の学修時間を担保するために、心理学科では年間 44 単位（第1・2学期と第3・4学期毎に 24 単位、ただし4年生に限り各 28 単位）、健康栄養学科では年間 46 単位（第1・2学期と第3・4学期毎に 28 単位）を上限とする。なお、広島地区には、単位互換に関する協定を締結した大学・短期大学・高等専門学校の学生が、他大学の授業を受講して修得した単位を、その学生の所属する大学の単位として認定できる「教育ネットワーク中国単位互換制度」があり、2年次4単位、3年次4単位、4年次6単位の14単位までの修得を年間履修制限外で認めるが、この単位は卒業所要単位には含めない。

3) チューター／サブ・チューター制度

健康科学部ではチューター教員制度を設け、適宜、学業、大学生活、就職活動等に関する指導を行い、また学生からの相談に対応する。心理学科では、1・2年次の学生7～8名につき1名の教員をチューターとして配置し、また3、4年次の学生には、演習・卒業論文の担当教員をチューターとする。健康栄養学科では、1学年80名に1名のチューター教員を配置し、基本的に4年次まで持ち上がることとし、当該学年の学生に対する指導を統括する。さらに、学生約10名に1名のサブ・チューター教員をチューター教員とは別に配置して、個別の指導を徹底する。なお、3年次第3学期からは卒業基礎ゼミの担当教員がサブ・チューター教員となる。

健康科学部では第2学期及び第4学期終了後に、取得単位が一定以下である学生に対して、チューター教員もしくはサブ・チューター教員が個別に面談して履修計画の立案や生活改善指導を行う。さらに、演習や卒業（基礎）ゼミについては、3年次と4年次で同一の教員が担当するクラスの履修を原則とするが、3年次終了時にクラス変更の申請を可能

とし、複数の教員による柔軟な指導体制を担保する。

(3) 卒業要件

1) 卒業所要単位数

学部に4年以上在学し、各学科に配置している必修科目の単位を取得し、各学科の所定の科目区分・分類別の必要単位数を取得した上で、合計で124単位以上の単位を取得した学生に対し、卒業を認定する。心理学科と健康栄養学科の科目区分・分類別の必要単位数を表5、表6にそれぞれ示す。

専攻する分野に関する一定の知識・技能を学生に修得させることによって学士力を保証するために、心理学科では《主専攻科目》78単位以上、健康栄養学科では《主専攻科目》93単位以上の取得を卒業の要件とする。そのうち、心理学科では30単位分が必修科目であり、これに《健康科学部総合科目》のうち選択必修科目として取得すべき4単位と、《専門標準科目》の領域毎に取得すべき計18単位を加えると合計で52単位となる。すなわち、78単位の3分の2については履修の枠組みを予め学生に提供する。また健康栄養学科では実に82単位分が必修科目である。以上のように両学科において必修科目等によって履修の枠組みを提供し、学生に自力で履修計画を立案することを支援する。さらに両学科に共通して、《修道スタンダード科目》6単位以上、《共通教育科目》22単位以上の取得を卒業の要件とする。

表5. 健康科学部心理学科の卒業所要単位数

科目区分	科目分類		修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目		6単位以上	合計124単位以上	
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目				
	外国語科目	英語科目	4単位以上		22 単位 以上
		初修外国語科目	初修外国語2単位以上		
	保健体育科目				
主専攻科目	健康科学部総合科目		6単位以上		78 単位 以上
	専門基礎科目				
	専門標準科目	心理臨床領域	6単位以上		
		心理調査領域	6単位以上		
		心理科学領域	6単位以上		
専門発展科目					
自由選択科目					

表 6. 健康科学部健康栄養学科の卒業所要単位数

科目区分	科目分類		修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目		6単位以上	合計124単位以上	
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目				22 単 位 以上
	外国語科目	英語科目	4単位以上		
		初修外国語科目	初修外国語2単位以上		
	保健体育科目				
主専攻科目	健康科学部総合科目		6単位以上		93 単 位 以上
	専門基礎分野	社会・環境と健康			
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち			
		食べ物と健康			
	専門分野	基礎栄養学			
		応用栄養学			
		栄養教育論			
		臨床栄養学			
		公衆栄養学			
		給食経営管理論			
		総合演習			
臨地実習					
専門発展分野		2単位以上			
ゼミナール					
自由選択科目					

2) 「卒業論文」「卒業ゼミ」の単位数の妥当性

心理学科の「卒業論文」では、自ら研究テーマを定め、さまざまな資料を収集・読解し、適切な方法を設定して自力で実験・調査・検査・観察を実施し、得られた結果の分析と考察を行い、学術雑誌に投稿しうる形式の論文を作成し提出することを求めることから、学修時間と研究指導内容の深さ等を勘案して4単位と定めている。健康栄養学科の「卒業ゼミ」では、指導教員の専門領域に関する研究をベースとして独自の研究論文を作成し提出することを求めることから、学修時間と研究指導内容等を鑑みて2単位として認定する。

2 心理学科

(1) 教育方法

1) コース毎の履修モデル

既述の通り、心理学科の3種類のコース（心理臨床コース、心理調査コース、心理科学コース）はそれぞれ養成する人材が異なるため、それに沿った履修指導を行う。資料9、資料10、資料11は、「学修の手引き」に掲載予定の各コースの履修モデルを示す。また、資料12、資料13はそれぞれ平成32年度と平成33年度の仮の時間割を示す。

- ①心理臨床コースでは、主に心理専門職の公務員や、大学院進学後に臨床心理士あるいは公認心理師を養成することを目指して、基本的に協議会等三団体による「公認心理師教育カリキュラム案」（資料1）に沿った履修の指導を行う。具体的には、必修科目の他に、《健康科学部総合科目》の「カウンセリング心理学」「健康心理学」、《専門標準科目》の〈心理臨床領域〉科目、及び《専門発展科目》の「心理臨床・実践職能論」の履修を指導する。
- ②心理調査コースでは、主に心理調査・心理データ分析を行うことができる「認定心理士（心理調査）」を養成することを目指して、基本的に「認定心理士（心理調査）カリキュラム」（資料14）に沿った履修の指導を行う。具体的には、必修科目の他に、《健康科学部総合科目》の「健康心理学」、《専門基礎科目》の「心理情報処理Ⅰ」「心理情報処理Ⅱ」、《専門標準科目》の〈心理調査領域〉科目、及び《専門発展科目》の「心理統計法Ⅲ」の履修を指導する。
- ③心理科学コースでは、心理学の知見をビジネスや生活等、社会のさまざまな場面での問題把握・解決に役立てられる人材、及び研究者を養成することを目指して、基礎心理学領域の科目を中心とした履修指導を行う。具体的には、必修科目の他に、《健康科学部総合科目》の「健康心理学」「食行動科学」、《専門基礎科目》の「心理学史」「心理学外国語文献」、及び《専門標準科目》の〈心理科学領域〉科目の履修を指導する。

2) 授業方法の工夫

- ①1・2年次の「修大基礎講座」「心理統計法Ⅰ」「心理学基礎演習」並びに実習科目については30名程度の少人数クラスとし、また3・4年次の「演習」と実習科目では10名程度の少人数クラスとし、きめ細かな指導を行う。
- ②授業が教員から学生への一方的な授業とならないように、小テストや小アンケート等をMoodleシステムやインターネット・システムを通じて適宜実施し、教育効果を確認しながら授業を進める。
- ③教科書やプリント等の教材に加え、写真・動画等の視聴覚教材を多用し、学生にとって理解しやすい授業を行う。
- ④担当教員が授業の内容についての質問に、授業時間以外にも答えることができるように、Moodleシステムを利用したり、オフィスアワーの時間を設定して対応する。

3) 施設・設備の充実

- ①本学協創館4階の心理学実験準備室、各種実験室・面接室を心理学科の専用とし、演習や実習科目のほとんどをこれらの施設を利用して行う。
- ②一般教室の大多数では、黒板、マイクとスピーカー、プロジェクター、スクリーンまたはモニター、書画カメラ、DVDプレーヤーを設置し、教員がパソコンを持ち込めば、

パワーポイント、動画を利用して授業を行うことができる環境を整えている。

(2) 履修指導方法

心理学科における履修指導は、入学直後に全学的に実施される教員ガイダンス及びチューター・ガイダンスに始まる。1年次第1学期の「修大基礎講座」においては、大学生活全般に関する指導を行う。2年次第1・2学期には「大学生活とキャリア形成」において、キャリア・デザインを設計するための指導を行い、キャリアへのモチベーションを高める。同じく2年次の第1・2学期には、活動推進学期中の地域援助実践活動の計画作成に関する指導を、また2年次第4学期には活動推進学期中の活動に関する振り返りと報告書の作成に関する指導を「地域援助実践体験」の担当者が行う。3・4年次には原則として演習クラスの担当者が履修指導に当たるが、キャリア・デザインに関しては学生の進路によって他に適切な教員がいる場合には、当該教員と連携しながら行う。

3 健康栄養学科

(1) 教育方法

知識の理解や理論の学修を目的とする授業は講義形式を中心とし、管理栄養士として必要な技能や態度の教授は、実験・実習あるいは演習形式による授業形態とする。資料15、資料16、資料17は、「学修の手引き」に掲載予定の履修モデルを示す。また、資料18は平成32年度の仮の時間割を示す。

実験・実習科目は1クラス40名単位で実施し、各クラスをさらに5～10名の小グループに分け、かつ複数の教員で担当する。講義・演習科目については、学生の教育効果はもちろんのこと、講義室の広さや設備を十分に考慮・勘案して2クラス合同で実施する。

講義科目については、教育効果を十分あげられるように、授業方法、施設、設備について十分な工夫と配慮を行いつつ、2クラス合同で実施する。

合同クラスを実施する理由は、教育の均質化及び学生の帰属意識の醸成、人間関係の構築においてメリットがあると考えためである。2クラスに分けて恒常的に授業を行うことは、たとえ科目担当者が同一であっても、クラスのメンバーの学力や意欲の違いにより、クラス間で教育の質の違いが生じやすい。学科の学生全員に均質な教育を実施するためには、合同クラスを実施することが一つの確実な方法である。

また、健康栄養学科においては、管理栄養士という共通の目標を持つ学生たちが、お互いに切磋琢磨し、励ましあいながら勉強していくことが必要であると考え。そのためには、健康栄養学科の学生全員が集まる機会が日常的に存在することは、学生たちの学科に対する帰属意識を高めることにつながり、学科全体に広い人間関係を築くことが容易になり、好ましい環境であると考え。さらに、臨地実習はクラス単位とは関係なく割り振るので、学生が学科全体に人間関係を築くことのできる環境があった方が、臨地実習の事前指導を容易にし、より効果的な臨地実習を実現できると考える。

なお、教育効果を十分にあげるため、以下に列挙する授業方法の工夫と施設・設備の充実を行うこととする。また、学期毎に授業アンケートを複数回実施し、2 クラス合同であることが履修者の不利益になるような状況、たとえば、教員の声が聞き取りにくい、黒板やスクリーンの文字が見えにくい、人数に比べて教室が狭い、授業内容について履修者が質問しにくい、私語が多く授業の妨げになる、教員が履修者の講義理解度を把握できていない等の問題が生じていないかを確認する。このような問題が発生し改善できない科目は、クラス規模が原因となり履修者に不利益が生じていると判断し、合同クラスを中止し1クラス毎の実施に変更する。

1) 授業方法の工夫

- ① 1年次の専門基礎分野・専門分野の必修科目の合同クラスについては、助手を授業補助として配置し、大学の授業に慣れていない1年次生が授業に取り組みやすい環境を作る。
- ② 授業が一方向の授業とならないように、各授業では小テストを適宜実施し、教育効果を確認しながら授業を進める。
- ③ 教科書やプリント等の教材に加え、写真・動画も教材として利用し、学生にとって理解しやすい授業を行う。
- ④ 担当教員が授業の内容についての質問に、授業時間以外にも答えることができるように、オフィスアワーの時間を設定し、教員研究室等で学生に対応する。

2) 施設・設備の充実

- ① 80名がゆとりをもって着席できる本学9号館の8教室を健康栄養学科の講義のための教室とする。
- ② 黒板、マイクとスピーカー、プロジェクター、スクリーンまたはモニター、書画カメラ、DVD プレーヤーを設置し、教員がパソコンを持ち込めば、パワーポイント、動画を利用して授業を行うことができる環境を本学9号館の8教室すべてに設置する。

(2) 履修指導方法

健康科学部健康栄養学科は、管理栄養士の養成を目的としており、そのことをディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーにも明記し、在籍学生全員が管理栄養士国家試験受験資格を得ることを原則とする。

管理栄養士を目指す動機づけのための指導は、入学直後のオリエンテーションから始まり、《修道スタンダード科目》のうち履修を必須とする「修大基礎講座」(1年次第1学期)及び「初年次セミナー」(1年次第2学期)における、大学生活のための全学的な指導に加え、学科教員による指導を徹底する。2年次生に対しては、《修道スタンダード科目》の履修を必須とする「大学生活とキャリア形成」(2年次第1・2学期)において、管理栄養士として活躍する卒業生の講話等により継続的に管理栄養士を目指すためのモチベーション

を維持させる。さらに、3年次生を対象に、就業力育成の一環として、前身である鈴峯女子短期大学食物栄養科において実施していた在學生と卒業生の情報交換・生涯学習会を引き継いで実施する。また、チューター制（クラス全体のチューター、小人数制のサブ・チューター及び卒業（基礎）ゼミ指導教員）による個別学修指導により、学生一人ひとりの指導を徹底する。

（3）卒業要件と管理栄養士国家試験受験資格取得要件の関係

卒業要件は、《専門基礎分野》及び《専門分野》の科目のうち、「総合栄養演習Ⅱ」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理）」「臨地実習Ⅲ（臨床栄養）」「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）」以外の科目を卒業必修とする。

上記のように、管理栄養士の国家資格取得に向けての勉学に、在籍学生全員が努力するよう指導・支援をしていくが、健康状態の変化等、やむを得ない事情により管理栄養士国家試験に向けての勉学を継続できないことも起こり得ると考えている。そこで、あくまでも例外的な対応として、栄養士免許取得を条件に卒業を認めることとする。近年、本学にメンタルヘルスの問題を抱えた学生は常に一定数在籍している。本学科においても、臨地実習と就職活動が重なるストレスの多い4年次に心身の調子を崩す学生が生じることが予想される。そのような場合への対応として、栄養士の資格取得を条件に卒業を認める道を残しておくことは、現在の大学生全般の状況を鑑みると必要と考える。

以上の理由により、管理栄養士国家試験受験資格の資格取得要件と学士課程としての卒業要件を別とし、学士課程の卒業要件としては栄養士免許の取得（栄養士課程の修了）を必須とする。なお、メンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、これまでも学生相談室において常勤の心理カウンセラーが学生の相談に対応しており、できるだけ学業を継続できるように支援している。

キ 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

本学は、広島県広島市北西部に位置し、JR山陽本線横川駅から広電バスで約19分、JR可部線大町駅からアストラムラインで18分の広域公園前駅下車徒歩1分のところにある。広島市がもっとも開発に力を入れている西風新都の一角にあり、2001年の広島高速4号線の開通により、広島市中心街へのアクセスが格段に良くなった。

校舎敷地面積は338,875㎡である。第1グラウンド、第2グラウンド、第3グラウンド、第4グラウンド（修大球場）、体育館、弓道場、全天候テニスコート、屋内プールがあり、授業及び課外活動に使用するスポーツ関連施設は充実している。

講義・ゼミナール用の教室が設置されている建物として、1号館（2253.5㎡）、2号館

(6101.7 m²)、3号館(7064.3 m²)、5号館(5303.2 m²)、6号館(4754.9 m²)、7号館(3822.9 m²)があり、全学共用で使用している。さらに、協創館(5779.4 m²)の一部には心理学科専用の実験室等があり、また9号館(4750.0 m²、建設中)の一部には健康栄養学科専用の実習室等があり、両学科の授業のために必要な教室は十分に確保されている。

学生の休息のスペースとしては、食堂棟、修大フォーラムの中のラウンジ、図書館3階のエントランスルーム(724 m²)とコーヒールラウンジ(81.0 m²)がある。また図書館には3階にラーニング・commons(229.0)、図書館閉館時にも利用できる自由閲覧室(219.0)がある。2014年度末に完成した協創館1階には、留学生と英語等で談話・交流するスペースとしてiCafe(84.2 m²)があり、その横には、自習・グループ学習スペースとして、まなびラボ(372.4 m²)、まなびcommons(34.9 m²)がある。3号館の建て替えと協創館の建設に伴い、3号館・図書館・協創館前の中庭を整備し、学生が集う憩いの場とした。修大フォーラム前の中庭、修大池のウッドデッキと共に、屋外の学生休息スペースとして活用している。

2 校舎等施設の整備計画

健康科学部心理学科の教育・研究のために、2014年度末に完成した協創館はその4階をすべて心理学実験実習施設としており、それも含め心理学科設置に伴い必要とされる施設は次の通りすでに整っている。

- ①実験室・実験準備室：協創館4階(995.5 m²)、心理学実験準備室11室(各39.3～42.2 m²)、行動観察室・準備室(41.9 m²)、防音室・制御室2室(15.7 m²、16.3 m²)、シーールドルーム(26.3 m²)、ブース実験室(27.5)、心理面接室3室(12.7 m²、14.3 m²、15.1 m²)、汎用実験室(23.8 m²)を心理学科専用として使用する。
- ②講義室・ゼミ室：1号館、2号館、3号館、5号館、6号館、7号館、協創館の講義室・ゼミ室を他学部と共用する。
- ③教員研究室・共同研究室：3号館8室、7号館5室の教員研究室を心理学科専用として使用する。3号館2階の共同研究室を他学部と共用する。

健康科学部健康栄養学科の教育・研究のためには、9号館(実験実習棟、4,750 m²)を建設する。本実験実習棟には、下記の実習室、実験室、講義室、教員研究室等が含まれている。実習実験は40人クラスで実施し、講義はAV機器の充実した講義室を2室設置し、80人クラスで実施する。

- ①実習室：給食経営管理実習室(280.9 m²、HACCP準対応施設)、実習食堂(193.5 m²)、第1調理実習室(201.3 m²)、第2調理(食品加工)実習室(201.8 m²)、栄養教育実習室(110.1 m²)、臨床栄養実習室(137.3 m²)
- ②実験室：食品学実験室(173.3 m²)、生理・生化学実験室(186.1 m²)、共同分析・実験室(68.9 m²)、小実験室5室(各27.7 m²)
- ③講義室・ゼミ室：1号館、2号館、3号館、5号館、6号館、7号館、協創館、9号館の講

義室を他学部と共用する。9号館3階のゼミ室3室を健康栄養学科専用とし使用し、5号館、2号館のゼミ室を他学部と共用する。

④教員研究室・共同研究室・助手室：9号館3階の教員研究室12室(18.1～21.0㎡)、共同研究室1室、助手室1室を健康栄養学科専用として使用する。

⑤その他の施設：9号館1階の地域栄養相談コーナー、2階のロッカー室を健康栄養学科専用として使用する。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書整備の方針としては、現在の蔵書構成を確認し、教員によって教育に関する分野を充足させることを優先とするが、教員による学生のための選書制度、学生が選ぶ制度、図書館員による選書制度も利用し、活用される図書を選定していく。

平成27年度末現在、蔵書数は829,003冊、視聴覚資料は21,584点である。このうち、心理学に関する図書は9,195冊（うち、外国図書3,890冊）であり、視聴覚資料は186点である。また、栄養学に関する図書は8,693冊（うち、外国図書1,719冊）であり、視聴覚資料は9点である。健康科学部の完成年度まで（開設前年度の平成28年度を含む）の計画では、心理学科では図書9,619冊、視聴覚資料228点、健康栄養学科では図書13,117冊、視聴覚資料49点を揃えることとしている。なお基本計画書の「経費の見積り」欄において、心理学科にかかる開設前年度の図書購入費を計上していないが、既設の人文学部人間関係学科心理学専攻にかかる費用によって予定数の図書等を揃えることができるため、問題は生じない。

本学で利用可能な電子情報の種類としては、データベース、電子ジャーナル、電子ブックがある。また、書誌データベースと電子ジャーナルをリンクするリンクナビゲーションシステムであるSFXを導入し、検索を簡易にしている。さらに、学外からも電子資料にアクセスできるリモートアクセス（VPN接続）装置も導入することで、24時間利用できる情報環境を提供している。特に、科学、社会科学、芸術、人文分野において影響力の高い10,000誌以上のジャーナルの学際的記事と12万以上の国際会議録を含む、世界の代表的なデータベースであるWeb of Science、アメリカ心理学会発行の心理学雑誌約40誌と関連分野の学術雑誌等の全文データベースであるPsycARTICLES、同じくアメリカ心理学会が作成する心理学関連領域の主要雑誌論文、図書やテクニカルレポート等、多様な資料を揃えるデータベースであるPsycINFO、米国国立生物工学情報センターが一般公開しており世界最大の医学文献データベースMEDLINEの全文献を含む医学関係文献データベースであるPubMed、エルゼビア社のScienceDirect等を導入しており、第一線の研究を支える体制としている。

雑誌については、平成27年3月末現在で5,551誌を所蔵している。紙媒体で継続購入中の雑誌は811誌であり、うち367誌が外国雑誌である。このうち、心理学に関する雑誌は38誌あり、うち17誌が外国雑誌である。2006年度より外国雑誌の多くは、電子ジャーナルへの切り替えを行っており、紙媒体で購入している雑誌は少ない。

本学図書館は平成 15 年 3 月に増改築を終え、地下 1 階、地上 3 階建てとして平成 15 年 4 月に開館した。なお、この建物は、平成 16 年度の第 20 回日本図書館協会建築賞を受賞している。延床面積は 11,770 m²で、積層書庫 3 層を備え、120 万冊を収納することができる。1 階 (M2 階) にはライブラリーホール (100 席) があり、文献検索ガイダンス等、各種の催しに対応できるようマルチメディア機器を備えている。2013 年 4 月に開設したラーニング・commons では、協同学習を可能としている。また、自由閲覧室には無線 LAN が配備され、個人学習用のキャレルを配している。2 階のゲート内には、貸出、返却、レファレンスカウンター、自動貸出装置、フリーパソコン、新聞閲覧席、参考図書類、雑誌書架、閲覧席、マイクロ資料室 (貴重書庫を含む) を設け、AV コーナーでは、個人用、複数人用のビデオ鑑賞用ブース及びリスニング・ブースがあり、自由に利用することができる。3 階には、図書書架を広く配し、閲覧席を設けている。館内資料を使ってグループで学習するためのグループ学習室 (30 席)、パソコンを備えた個人用研究個室 (15 席) も設置し、座卓・座椅子を用意した畳コーナーも設けている。館内の閲覧用の座席は、948 席 (うち 8 席は障がい者対応仕様) で、これは現行学生収容定員 5,240 名の 18.1% に当たる。

情報環境としては、1 階 (M2 階) の自由閲覧室、エントランスホール、3 階の閲覧室、グループ学習室、研究個室等には情報コンセントを設けている。館内の閲覧室に無線 LAN を配備することにより、パソコンから無線 LAN 経由でプリンタを選択して出力できるオンデマンドプリンタを 3 台準備している。パソコンは館内利用の貸出用として 18 台、ライブラリーホールに 31 台、OPAC 検索用に 18 台、研究個室に 8 台、その他外部データベース接続等の多目的用としてフリーパソコンコーナーに 31 台設置している。

平成 27 年度の図書館職員の構成は、専任 14 名、兼任の館長 1 名 (教員)、臨時職員 5 名で、このうち 7 名が司書資格を有している。また、学生との協働活動は平成 21 年度から開始し、「図書館ピア」として活動を行っている。開館日数は、土曜日、日曜日も開館することで、平成 25 年度は 311 日、平成 26 年度は 312 日開館している。

本学図書館における国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムの種類としては、NII (国立情報学研究所) NACSIS-CAT、NACSIS-ILL を通じた他大学との相互利用、OCLC (Online Computer Library Center) を通じた海外大学との ILL、BLDSC (British Library Document Supply Centre) がある。電子ジャーナルの導入により、10 年前には年間 1,000 件近くあった他大学への文献複写依頼数が平成 25 年度には 314 件、平成 26 年度には 351 件となっていることから、多くの資料を本学で直接入手することができるようになったと言える。一方、学外からの文献複写依頼は、平成 26 年度は 733 件となっている。

ク 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

健康科学部及び心理学科・健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは、それぞれ次の通りである。

(1) 健康科学部のアドミッション・ポリシー

①入学者に求める能力

健康科学部では、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を持った人を求める。すなわち、学士課程教育を受けるに必要な基礎知識・技能と共に、入学後の学修において必要な、思考の柔軟性、創造力、主体性を持った問題発見能力・問題解決能力、及び倫理性を持ち、多様な価値観を持つ他者と協働して学ぶことができる人を求める。

②入学試験制度と評価

健康科学部は、上記の学力・能力等を多様な入学試験制度により学科ごとに評価し選抜する。

③健康科学部の教育を通じて養う能力

健康科学部では、人間の「こころ」と「からだ」の心理学的・生理学的・生物学的機構と機能について科学的に探究し、健康の回復・保持・増進に向けて問題の解決に当たることのできる能力を身につける。

(2) 心理学科のアドミッション・ポリシー

①入学者に求める能力

心理学科では、学士課程教育を受けるに必要な基礎知識・技能と共に、入学後の学修において必要な、思考の柔軟性、創造力、主体性を持った問題発見能力・問題解決能力、及び倫理性を持ち、多様な価値観を持つ他者と協働して「こころの健康」に関して学ぶことができる人を求める。

②入学試験制度と評価

「ク-2 選抜の方法」において詳細を述べる。

③心理学科の教育を通じて養う能力

心理学科では、人間の「こころ」の心理学的・生理学的機構と機能について科学的に探究し、「こころの健康」の回復・保持・増進に向けて問題の解決に当たることのできる能力を身につける。

(3) 健康栄養学科のアドミッション・ポリシー

①入学者に求める能力

健康栄養学科では、学士課程教育を受けるに必要な基礎知識・技能と共に、入学後の学修において必要な、思考の柔軟性、創造力、主体性を持った問題発見能力・問題解決能力、及び倫理性を持ち、多様な価値観を持つ他者と協働して「からだの健康」に関して学ぶことができる人を求める。

②入学試験制度と評価

「ク-2 選抜の方法」において詳細を述べる。

③健康栄養学科の教育を通じて養う能力

健康栄養学科では、人間の「からだ」の生理学的・生物学的機構と機能について科学的に探究し、管理栄養士として「からだの健康」の回復・保持・増進に向けて問題の解決に当たることのできる能力を身につける。

2 選抜の方法

入学者の選抜では、調査書の内容、学力試験、課題小論文試験、面接試験、その他の能力・適性等に関する検査の成績、その他大学が適当と認める資料等により、入学志願者の学力・能力等を合理的・総合的に判断する。

入学者の選抜方法は、入学志願者の基礎学力（学力の3要素の「知識・技能」）に評価の重点を置く学力選抜入学試験（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般・センター併用入学試験）と、思考の柔軟性・創造力・問題解決能力（学力の3要素の「思考力・判断力・表現力」）及び主体性・協働性（学力の3要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に評価の重点を置く A0・推薦等入学試験（AOインターアクション入学試験、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、附属校推薦入学試験）に大別される。心理学科と健康栄養学科のいずれの学科においても、学力選抜入学試験の定員を 57 名（71%）、A0・推薦等入学試験の定員を 23 名（29%）とする。

ただし、平成 29 年度入学試験は、時期的な都合により、AOインターアクション入学試験を実施せず、他の全ての入学試験制度を実施する。平成 30 年度入学試験以降は、AOインターアクション入学試験を含む全ての入学試験制度を実施する。

(1) 学力選抜入学試験

1) 一般入学試験

一般入学試験は、大きく前期日程と後期日程に分けて実施する。前期はA日程、B日程、C日程、D日程、E日程の5日間にわたって行い、いずれも個別学力検査に基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価及び資格・検定試験等の成績を加味して総合的に評価する。合否判定は日程毎に行う。なお以下の記述において、鉤括弧（「 」）の科目は試験科目を指す。

①前期A日程

心理学科では、「英語」[出題範囲は、コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、英語表現Ⅰ、Ⅱ；以下、同様]と「国語」[出題範囲は、国語総合（ただし、古文、漢文を除く）、現代文B；以下、同様]の受験を必須とし、さらに選択科目（「世界史」[出題範囲は世界史B；以下、同様]、「日本史」[出題範囲は日本史B；以下、同様]、「地理」[出題範囲は地理B；以下、同様]、「政治・経済」、「数学」[出題範囲は数学Ⅰ、数学A、数学Ⅱ；以下、同様]、「生物」[出題範囲は生物基礎、生物；以下、同様]）のうち1科目を受験し、各科目100点満点の計300点満点とする。

健康栄養学科では、「英語」、「国語」、及び「生物」の受験を必須とし、各科目100点満点とし計300点満点とする。

②前期B日程

心理学科と健康栄養学科のいずれも、前期A日程と同様の科目と配点とする。

③前期C日程

心理学科と健康栄養学科のいずれも、「英語」、「国語」、及び「数学」の受験を必須とし、各科目100点満点の計300点満点とする。これに、実用英語技能検定（準2級以上）、実用数学技能検定（準2級以上）、理検STEP（2級以上）、日本語検定（3級以上）等の各種資格の保有を評価し、いずれか1種類に限って、10点を上限に満点を超えない限りにおいて加点する。

④前期D日程

心理学科では、「英語」と「国語」の受験を必須とし、さらに選択科目（「世界史」、「日本史」、「地理」、「政治・経済」、「数学」、「化学基礎・生物基礎」[出題範囲は化学基礎、生物基礎]；以下、同様）のうち1科目を受験し、「国語」または選択科目のうち高得点科目100点満点と「英語」100点満点の計200点満点とする。

健康栄養学科では、「英語」、「国語」、及び「化学基礎・生物基礎」の受験を必須とし、「英語」または「国語」のうち高得点科目100点満点と「化学基礎・生物基礎」200点満点の計300点満点とする。

⑤前期E日程

心理学科では、「英語」と「国語」の受験を必須とし、さらに選択科目（「世界史」、「日本史」、「地理」、「政治・経済」、「数学」、「化学」[出題範囲は化学基礎、化学；以下、同様]、「生物」、「化学基礎・生物基礎」）のうち1科目を受験し、各科目を100点満点で採点したのちに高得点科目1科目の得点を2倍し、計400点満点とする。

健康栄養学科では、「英語」と「国語」の受験を必須とし、さらに選択科目（「数学」、「化学」、「生物」、「化学基礎・生物基礎」）のうち1科目を受験し、各科目を100点満点で採点したのちに高得点科目1科目の得点を2倍し、計400点満点とする。

⑥後期日程

心理学科と健康栄養学科のいずれも、「英語」と「国語」の2科目を受験し、各科目100

点満点で採点し、計 200 点満点とする。

2) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験は前期と後期に分けて実施する。いずれも大学入試センター試験に基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価を加味して総合的に評価する。

①前期日程

心理学科では、大学入試センター試験の外国語（ただし、試験科目は「英語」に限る；以下、同様）に 200 点（ただし、筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点を 5 分の 4 に換算する）、国語に 200 点（ただし、近代以降の文章のみに対する得点を 2 倍する）、選択科目（地理歴史・公民、数学、理科のいずれかの教科の科目）から高得点科目 1 科目に 100 点を配点し、合計 500 点満点とする。

健康栄養学科では、大学入試センター試験の外国語に 200 点（ただし、筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点を 5 分の 4 に換算する）、理科（「化学」、「生物」のうち 1 科目もしくは「化学基礎」と「生物基礎」）に 200 点（ただし、100 点満点の得点を 2 倍する）、国語（ただし、近代以降の文章のみに対する得点）、数学①、数学②のいずれかの試験科目のうち高得点科目 1 科目に 100 点を配点し、合計 500 点満点とする。

②後期日程

心理学科では、大学入試センター試験の外国語に 200 点（ただし、筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点を 5 分の 4 に換算）、数学①と数学②に各 100 点、国語（近代以降の文章のみに対する得点）または選択科目（地理歴史・公民、理科のいずれかの教科の科目）のうち高得点科目 1 科目に 100 点を配点し、合計 500 点満点とする。

健康栄養学科では、前期日程と同様の科目と配点とする。

3) 一般・センター併用入学試験

個別学力検査と大学入試センター試験とに基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価を加味して総合的に評価する。

心理学科では、一般入学試験前期各日程の試験より、「英語」に 100 点、「国語」とこれら以外の科目のうち高得点科目 1 科目に 100 点を配点し、大学入試センター試験より、受験した試験科目のうち高得点の 2 科目（ただし、外国語の場合には筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点を 5 分の 2 に換算し、また国語の場合には近代以降の文章のみに対する得点）に各 100 点を配点し、合計 400 点満点とする。

健康栄養学科では、一般入学試験前期各日程の試験において受験した「英語」と「国語」のうち高得点科目 1 科目に 100 点、「数学」、「化学」、「生物」、「化学基礎・生物基礎」のうち高得点科目 1 科目に 100 点を配点し、大学入試センター試験において受験した外国語、

国語、数学①、数学②のいずれかの試験科目のうち高得点の1科目に100点を配点し（ただし、外国語の場合には筆記200点とリスニング50点の合計得点を5分の2に換算し、国語の場合には近代以降の文章のみに対する得点）、さらに理科（「化学」、「生物」のうち1科目もしくは「化学基礎」と「生物基礎」）に100点を配点し、合計400点満点とする。

（2）A0・推薦等入学試験

1) AOインターアクション入学試験

心理学科と健康栄養学科のいずれにおいても、志望理由書に基づいて健康科学部で学修することの意義について強い関心を持って入学を希望していることを確認する。その上で、集団活動試験に基づいて、問題解決のための柔軟な思考力・情報収集力、問題解決の成果を定量的に分析する能力と判断力、分析結果を論理的な文章と適切な図表とによって説得的に示す表現力、及びこの問題解決プロセスに主体性を持って他者と共に取り組む協働性を評価する。集団活動試験の結果に重点を置き、調査書に基づく知識等の評価を加味して総合的に評価する。

2) 指定校推薦入学試験・附属校推薦入学試験

心理学科と健康栄養学科のいずれにおいても、志望理由書に基づいて健康科学部で学修することの意義について強い関心を持って入学を希望していることを確認した上で、面接試験に基づいて主体性、多様な価値観に対する包容力、及び協働性を評価する。面接試験の結果に重点を置き、志望理由書と推薦書に基づく知識及び思考力等の評価を加味して総合的に評価する。

3) 公募推薦入学試験

心理学科と健康栄養学科のいずれにおいても、志望理由書に基づいて健康科学部で学修することの意義について強い関心を持って入学を希望していることを確認する。その上で、小論文形式による個別学力検査に基づいて、知識、思考力、身の周りの日常的な問題に気づく観察力、問題解決の成果を分析する能力と判断力、及び分析結果を論理的な文章によって説得的に示す表現力を評価する。さらに、集団面接試験、志望理由書、及び推薦書によって、高等学校等での正課・正課外活動への主体性を持った取り組み、及び多様な価値観を持つ他者に対する包容力と協働性等を評価した上で、個別学力検査結果と面接結果を同等の比重で評価する。

4) 外国人留学生入学試験

心理学科と健康栄養学科のいずれにおいても、日本留学試験の成績によって日本語運用能力を評価する。さらに、志望理由書に基づいて健康科学部で学修することの意義について強い関心を持って入学を希望していることを確認した上で、面接試験によって知識、思

考力、主体性、協働性、及び日本語でのコミュニケーション能力等を評価した上で、日本留学試験の成績と面接結果を同等の比重で評価する。

ケ 取得可能な資格

1 心理学科

心理学科では次の資格の取得を可能とする。

- ①高等学校教諭（公民）一種免許状（国家資格：文部科学省）
- ②認定心理士及び認定心理士（心理調査）（民間資格：日本心理学会）

さらに、児童心理司、心理判定員や社会福祉主事、社会教育主事の任用資格の取得が可能となるようにカリキュラム編成を行う。また、心理学検定2級～特1級（民間資格：日本心理学諸学会連合）の取得が可能となるように、受検を支援するカリキュラム編成を行う。

2 健康栄養学科

健康栄養学科では次の資格の取得を可能とする。

- ①栄養士免許（国家資格：厚生労働省）
- ②管理栄養士国家試験受験資格（国家資格：厚生労働省）
- ③栄養教諭一種免許状（国家資格：文部科学省）

さらに、食品衛生管理者任用資格（国家資格：厚生労働省）及び食品衛生監視員任用資格（国家資格：厚生労働省）も取得できるようにカリキュラム編成を行う。

コ 実習の具体的計画

1 健康栄養学科の臨地実習

（1）臨地実習施設の確保

臨地実習受け入れの承諾については、以下の通りである（資料19「広島修道大学健康科学部健康栄養学科臨地実習受け入れ承諾状況」、資料20「広島修道大学健康科学部健康栄養学科臨地実習受け入れ承諾書」参照）。いずれの施設も、管理栄養士養成教育において計画的な実習指導ができる能力を有する管理栄養士を配置している施設である。なお、毎年の実習受託依頼は、「広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会」を通じて依頼・調整を行う他、本学独自でも行う。

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）」については、学校、高齢者福祉施設、事務所、児童福祉施設、幼稚園、保育園等71施設から、「臨地実習Ⅰ（給食

の運営)」は 98 名、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）」は 93 名の受け入れ承諾を得ている。

「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」については、病院 42 施設から、「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」192 名、「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」121 名の受け入れ承諾を得ている。

「臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）」については、保健所、市役所福祉保健関係部署等 27 施設から、109 名の受け入れ承諾を得ている。109 名のうち広島県内が 77 名、広島県外が 32 名（岡山県、山口県、島根県、愛媛県）である。前述のように、本学には、広島県外出身の学生が一定数在籍している。これらの県の出身者が本学科に入学した場合は、帰省先において「臨地実習Ⅴ」の実習を行うことが可能である。

以上より、予定している 80 名の入学定員に対して十分な臨地実習の受け入れ承諾を得ることができている。受け入れ承諾書には、「平成 31 年度より」あるいは「平成 32 年度より」と明記した上で受け入れを承諾して頂いており、継続的な受け入れを前提としたものである。

（２）円滑な臨地実習運営のための方策

学生が積極的に実習に臨み、実習先で円滑な実施ができるようにするために、次の事項に留意して実習準備・指導を行う。なお、臨地実習の運営は、健康科学部健康栄養学科臨地実習部会（「臨地実習Ⅰ～Ⅴ」の主担当専任教員）が行う。

1) 実習先との契約等

実習の依頼は、本学独自の他に「広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会」を通じて前年度に内諾確認後、当該年度初旬に正式に依頼・受託公文書を交わすこととする。なお実習生を送り出すにあたっては、健康診断書、腸内細菌検査結果、麻疹・風疹の抗体検査結果等を実習先に提出し、実習期間中の実習生の責務に帰す事故等の賠償責任、施設側の服務規定・守秘義務を遵守することや指導者等の指示に従わない場合の実習中止等を記載した学生本人の誓約書も提出する。

2) 実習水準の確保対策・実習先との連携体制

効果的な実習を実施するために、分野毎の実習目的、実習目標、実習先、実習日程、実習内容、実習の心構えと留意点、実習準備等を記載した実習要領を作成し、学生に周知徹底を図ると共に、実習内容について一定水準の成果が上がるように事前学習を徹底する。また、臨地実習中の日々の気付きを記録する実習ノートを学生に持参させ、実習先指導者による確認・評価を依頼する。なお、全体的な実習水準の確保対策については、「広島県管理栄養士・栄養士連絡協議会」を通して、広島県内全ての管理栄養士・栄養士養成施設と連携を取りつつ、必要に応じて各実習施設と協議や情報交換を行う。さらに、実習依頼の際には、実習要領により内容を確認すると共に、実習効果を上げるための有効な最新情報

があれば提供する。

3) 実習の事前・事後における指導計画

一定水準の実習成果を上げるために、臨地実習事前事後指導を「総合栄養演習Ⅰ・Ⅱ」に組み込んで臨地実習と連動した指導を徹底する。

①事前指導

実習の目的・目標の理解を徹底させ、学生の臨地実習に対する目的意識を高め、実習を円滑に行うことができるように事前学習を行う。加えて、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、自らの到達目標を定めて実習テーマの設定や実習先の課題等にも取り組ませ、実践力を培う。さらに、事前指導の一環として3年次生による「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」の実習報告会には2年次生を、4年次生による「臨地実習Ⅱ～Ⅲ」の実習報告会には3年次生をそれぞれ参加させることにより、臨地実習の意義・目的並びに心構え等の指導を徹底する。

②事後指導

臨地実習後は、実習ノートを速やかにまとめさせ、課題の遂行状況や実習内容等を確認する。また、実習報告会を開催し、実習内容、実習成果等について情報交換、意見交換等を行い、教員並びに学生間において実習成果の共有化を図る。

4) 巡回指導

健康科学部健康栄養学科臨地実習部会（「臨地実習Ⅰ～Ⅴ」の主担当専任教員）が中心となって巡回指導計画を作成し、全専任教員が連携した計画的な巡回指導を行う。専任教員が必ず各実習期間中に巡回指導を行い、実習施設の実習責任者及び指導者に実習目的や目標を確認すると共に、実習指導者等との意見・情報交換により実習実態や課題等を把握して的確な学生指導を行う。加えて、必要に応じてその場で学生指導も行う。こうした取り組みにより、教員間及び養成施設との間で情報や課題を共有しながら今後の実習計画や教科指導等にフィードバックする。

5) 成績評価・単位認定

実習先による実習評価書及び事前事後指導への取り組みや各種提出物（実習ノート、作成資料・指導媒体・実習テーマに関するレポート等）を総合して成績評価・単位認定を行う。

6) 実習における危機管理体制

臨地実習においては、実習施設への行き帰りにおける交通事故、実習施設における不慮の事故（器物破損等）、あるいは学生の病気等による実習継続が困難な事態等が生ずる可能

性がある。学生の不注意等による事件・事故を防ぐために、「総合栄養演習Ⅰ・Ⅱ」だけでなく、時間外も利用した事前指導において、担当教員による指導を徹底する。

学生の健康管理については、全学生対象に年1回実施される定期健康診断において学生の健康状況を把握し、必要に応じて個別健康相談等を実施する。

実習期間中の事故（学生自身の事故、実習施設の器物破損、不慮の対人傷害等）への対応として、入学時に学生全員に「学生教育研究災害傷害保険」に加えて「学生教育研究災害賠償責任保険」の加入を義務づける。また必要に応じて、抗体検査や予防接種も義務づける。なお、実習期間中の事件・事故等への組織的かつ迅速な対応は、健康科学部健康栄養学科臨地実習部会等が全学の危機管理体制の中で行うこととする。

また、実習施設におけるインフルエンザをはじめとする感染症の流行や暴風雨等の自然条件により実習実施計画に変更が生じた場合には、実習施設との個別対応によって実習期間等を変更するよう配慮する。

2 心理学科の教育実習等

(1) 実習先の確保の状況

教育実習施設の確保状況は資料2-1の通りである。広島市教育委員会管轄の中学校64校、高等学校9校、広島県教育委員会管轄の中学校1校、高等学校82校、及び広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を実習先として確保しており、十分な実習受け入れ体制ができています。

実習依頼の手続きは次の通りである。広島市立中学校及び呉市立中学校における実習の場合は、広島市教育委員会、呉市教育委員会及び中学校校長会と広島地区の中学校教員養成課程をもつ大学・短大が構成する広島地区大学教育実習研究連絡協議会を通じて、3年次の12月頃に実習校を決定する。その他の自治体の中学校・高等学校の教育実習依頼校の確保に関しては、3年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は3年次の12月から4年次の春にかけて、当該都道府県・市町村教育委員会・中学校・高等学校等の受け入れ回答を待って行う。

社会教育実習先としては、広島市社会教育施設、廿日市市社会教育施設、広島県立生涯学習センターがある。広島市社会教育施設については、実習前年度に学生より希望届けを提出させ、それをもって、当該施設所管もとである広島市市民局生涯学習課が、委託先である公益財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部と連携・調整をしながら、実習先の選定と学生の希望とのマッチングを行い、実習年度の6月に本学の社会教育実習担当部局へ内示がある。廿日市市社会教育施設、広島県立生涯学習センターについても受け入れ手続きにかかる日程はほぼ同様であるが、内示は、前者は廿日市市教育委員会、後者は広島県立生涯学習センターよりそれぞれ行われる。これらの内示結果を本学担当者が確認をし、最終決定となる。

(2) 実習先との契約内容

実習生の派遣にあたっては、学生が実習参加手続きを行った後、必要な場合には実習先との実習委託契約を結ぶ。実習期間における個人情報の取り扱いについては、「個人情報に関する法令及びその他の規範」を遵守するよう学生に指導すると共に実習先にも依頼する。

(3) 実習水準の確保の方策

各実習に参加するための資格要件をそれぞれ次のように定める。

①高等学校（公民）

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124 単位）のうち、3 年次終了時点で 99 単位以上を習得し、さらに次の表 7 の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

表 7. 高等学校教諭（公民）一種免許状にかかる教育実習参加資格要件

科目	教育実習Ⅱ参加資格要件	取得単位
教職に関する科目	教職入門（中等）、教育原理（中等）、教育制度論（中等）、教育心理学（中等）、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒指導論、中等教育相談、中等社会科教育法 A 及び社会科・公民科教育法 A	20
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	法律学概論又は国際法、政治学概論又は国際政治学Ⅰ、現代経済入門Ⅰ、現代経済入門Ⅱ、哲学概論Ⅰ又は倫理学概論Ⅰ、及び選択科目中の 8～10 単位以上	20

②社会教育施設

実習参加前年度までに、「生涯学習論Ⅰ・Ⅱ」、「社会教育計画Ⅰ・Ⅱ」の 8 単位のうち 4 単位以上を修得していることとする。

(4) 実習先との連携体制

次に掲げる大学外の関係機関を通じて連絡調整等を行うこととする。

①中学校：広島地区大学教育実習研究連絡協議会

この協議会は、広島市立中学校及び呉市立中学校における教育実習の連絡協議を行い、併せて教職課程に関する情報交換、研究活動を推進することを目的として年 2 回開催される。そのうちの 1 回には会員大学の他に広島市教育委員会代表、呉市教育委員会代表、校長会の代表も参加することとなっている。

②社会教育施設：財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部

個々の実習参加希望学生について、大学と連携・調整を行いながら、公民館等の実習先を決定する。

(5) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習前の感染予防対策として、実習参加学生のうち希望者に対し、「麻疹・風疹の抗体検査」や実習に行く直前の「腸内細菌検査」等を実施し、感染拡大防止を心がける。また、看護師による年1回の感染症予防の講習会を実施し参加を促すと共に、リーフレット等の配布を行い啓発活動にも力を入れる。

また、想定できない実習中の災害や事故に対応できるよう、実習参加者全員に「学研災付帯賠償責任保険」に加入させる。

(6) 事前・事後における指導計画

各実習における事前・事後指導の時期及び時間数は次の通りとする。

①高等学校（公民）

事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)

事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)

②社会教育施設

事前指導：3年次教育実習前(90分×6コマ)

事後指導：3年次教育実習後(90分×2コマ)

各実習における指導計画は次の通りとする。

①高等学校（公民）

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

②社会教育施設

事前指導

第1回 実習に参加するにあたっての心得、実習の意義

第2回 実習のための基礎知識

第3回 社会教育の特性と実習の意義

第4回 社会教育施設の現況の課題

第5回 実習施設の研究報告

第6回 学習プログラム立案の実際

事後指導

第7回 実習の成果報告

第8回 実習成果の共有と課題の析出

(7) 教員の配置並びに巡回指導計画

実習期間中には、教育実習においては教職課程委員会の教員を中心にすべての実習校を巡回し、授業参観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。社会教育実習についても、演習担当教員がすべての施設を巡回し、参観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。

巡回指導は、実習先と大学が協力して実習教育の充実を図ることを目的としている。巡回指導に際して、担当教員は教学センターと連携を図りながら、資料によって事前に実習先の状況を把握した上で、実習先との面談予約をとり、学生の実習期間中に訪問する。校長等の実習先責任者や実習指導担当者と学生の実習状況や問題、本学への要望等について話し合ったうえで、学生が行っている授業実習等の参観を必ず行い、指導・助言を行って意欲的に実習を継続できるように指導する。巡回指導後は報告書を作成して教学センターで管理・共有し、より充実した実習指導とするための資料とする。

(8) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、実習先における実習指導担当者による評価、実習日誌等に基づき、本学実習担当者が総合的に判断し、評価する。事前事後指導は、平常点を総合的にみて担当者が評価を行う。

3 健康栄養学科の栄養教育実習

(1) 健康栄養学科の「学校栄養教育実習」施設の確保と契約等

栄養教諭一種免許状取得のための栄養教育実習施設の確保状況は、資料21の通りである。実習校は、完全給食を実施している小・中学校で、専任の栄養教諭が配置されている学校である。なお、広島県内の学校における栄養教育実習については、広島地区栄養教育実習連絡協議会を通じて各養成校が情報を共有して実習期間等の調整を行った後、各校が実習校と依頼・受託公文書を交わす。

(2) 円滑な実習運営のための方策

1) 栄養教育実習の運営、指導等

栄養教育実習の運営、指導等は、学科内担当教員組織を中心に、大学全体の教職課程の編成や教職指導の責任組織である広島修道大学教職課程委員会と連携して行う。

2) 実習水準の確保対策・実習先との連携体制

栄養教諭は、管理栄養士としての資質能力に加え、教育者としての専門性を合わせ持つ必要がある。栄養教育実習の目的は、学校における栄養教諭の職務内容を理解すると共に、教師としての使命感、サービス内容等を理解し、食に関する指導に係る基礎的な実践力を身に付けることである。

効果的な実習を実施するために、実習目的、実習目標、実習先、実習日程、実習内容、実習の心構えと留意点、実習準備等を記載した実習要領を作成し、学生に周知徹底を図ると共に、事前学習を徹底する。また、実習期間中の日々の記録のための実習日誌を学生に持参させ、実習先指導者による確認・評価を依頼する。

実習校に対しては、「広島地区栄養教育実習連絡協議会」で情報を共有し、必要に応じて同協議会を通じて各実習先と情報交換を行っていく。また、本学独自でも各実習先と事前・巡回指導の際・事後に意見交換を行う。

3) 実習の事前・事後における指導計画

一定水準の実習成果を上げるために、「学校栄養教育実習事前事後指導」の授業及び必要に応じて課外時間を利用して15時間以上の事前事後指導を行う。

事前指導では、「栄養教育実習の意義、目的」「学校の特性等と実習内容」「実習における心構え等の留意点」「実習要領」「実習記録等の作成要領」の他、学生自身が実習先と事前に指導案等の打合せを行う。

事後指導では、実習のまとめとして学修成果の確認を行い、今後の課題を含めた報告書を作成させ、反省会で情報交換を行う。なお、この反省会には栄養教諭一種免許状の取得を希望する下級生にも参加を課す。

4) 巡回指導

栄養教諭養成担当教員が中心となって巡回指導計画を作成し、全専任教員が連携して実習期間中に巡回指導を行い、実習施設の学校長、教頭、教務主任、実習指導者等に実習の目的や目標を確認すると共に、意見・情報交換を行い、実習実態や課題等を把握して的確な学生指導を行う。

5) 成績評価・単位認定

実習先による実習評価書及び事前事後指導への取り組みや各種提出物を総合して成績評

価・単位認定を行う。

6) 実習における危機管理体制

栄養教育実習における危機管理体制等は、健康栄養学科の臨地実習における体制に準じる。

サ 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 実習先の確保の状況

(1) インターンシップ

健康科学部では《健康科学部総合科目》に「インターンシップ」を設け、学生は本学の各学部が募集するいずれの企業・団体でも実習を行うことができるようにする。いずれの実習先とも年度当初に協定を結んだ上で、1～2名の実習生を受け入れていただく予定である。なお2015年度の実績として、全学で75の企業・団体について募集を行い、107名が実習を受けた。

(2) 海外セミナー

海外セミナーは海外での語学研修と異文化体験を通じて、より高い国際感覚を身につけることを目的として、夏期休暇または春期休暇中の3～6週間（短期）から数ヶ月（中期）にわたるものを設けている。研修先は以下の国の海外交流協定を締結している教育機関である。

・イギリス：ウォリック大学

：カンタベリー・クライストチャーチ大学

・アメリカ：アリゾナ州立大学

・ニュージーランド：クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学

・中国：北京語言大学

・韓国：啓明大学校

：仁川大学校

・ベトナム：ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学

：ロイヤルメルボルン工科大学（RMIT ベトナム）

資料22は、これらの協定校におけるプログラムの詳細（心理学科の活動推進学期中の海外セミナーを除く）を示す。

海外セミナー参加希望の学生には、4～7回のオリエンテーションを開き、事前指導を行っている。具体的には、派遣先の国や大学に関する情報提供と危機管理についての指導の他、同じセミナーへの参加経験を持つ学生の話聞く機会や派遣先大学の方が来学された

際に話を聞く機会を設けている。派遣中には、国際センターを中心に支援体制を整えている。特に災害やテロのような事件が派遣国において発生した際には、電話や電子メール等によって迅速に安否確認と現地での安全確保のための行動を指示することとしている。また、履修や単位に関する相談は教学センターが窓口となり対応している。さらに中期の派遣学生には月に1度、学習状況及び生活状況に関する報告書の提出を課し、必要に応じて指導している。派遣先からの帰国後には、派遣先での履修科目及び履修内容に関する他、今後の学習計画を詳述した報告書の提出を課すとともに、学習意欲を維持できるように振り返り及び事後指導の時間を設けている。

本学では、海外セミナー参加学生を経済的に支援するために、3ヶ月未満のセミナーでは派遣国により5万円もしくは10万円、3ヶ月以上のセミナーでは月額3万円を、選考の上で奨学金として支給している。

2 実習先との連携体制

(1) インターンシップ

本学の「インターンシップ」の実習先は永年、本学の学生の受け入れを続けており、また、実習先担当者も継続しているケースが多く、本学との連絡・調整を取りやすい体制となっている。健康科学部の「インターンシップ」の実習先ともこのような関係・体制を構築する。実習後の事後指導を行った後に開催している本学全学部合同のインターンシップ報告会には、毎年、実習先の担当者を招待し、成果と共に次年度への課題等もご教示いただいている。

(2) 海外セミナー

国際センターが中心となって、主に電話や電子メール等による交流協定校との連携を常に図っている。各セミナーの実施は、毎年、交流協定校との協議・折衝を行った上で各学部教授会において決定している。本学からの短期派遣学生の中には長期研修、あるいは交換留学へとステップアップを図る学生もいる。また、アメリカや韓国の協定校からの留学生を対象にした日本語・日本文化セミナーや、韓国の協定校からの留学生を対象にした日本プログラム(5ヶ月)を実施している。

3 成績評価体制と単位認定方法

「インターンシップ」の成績評価の対象は、活動日誌、実習先による評価、及び事後指導における活動報告内容とし、《健康科学部総合科目》として2単位を認定する。なお、活動時間は80時間を超えることとしている。

海外セミナーに関する単位の認定方法に関しては、事前に派遣先と取り決めた授業内容が決められた授業時間数で実施されたことを確認した上で、派遣先大学で修得した科目名での単位数を、本学の「英語科目」、「初修外国語科目」、もしくは「教養科目」のいずれか

の分類の科目として認定している（資料 2 2 を参照）。ただし、認定できる単位数は入学前既習得単位と合わせて 60 単位までとする。

シ 管理運営

1 全学の管理運営体制

本学の管理運営に関わる会議体としては、学則及び関連規程に基づいて、大学運営会議、大学評議会、学部教授会、その他の各種委員会が設置されている。以下に、その概要を示す。

(1) 大学運営会議

本学の管理運営について審議する機関であり、毎週開催される。学長、副学長、学部長、学長室長、学生センター長、教学センター長、事務局長、総務部長、財務部長、総合企画課長、その他学長が必要と認めた者によって構成される。審議事項は、①将来計画に関する事項、②業務計画に関する事項、③危機管理に関する事項、④施設の管理運営及び省エネルギー活動に関する事項、⑤ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する事項、⑥個人情報保護に関する事項、⑦情報セキュリティに関する事項、⑧情報公表に関する事項、⑨人権問題に関する事項、⑩教職員表彰に関する事項、⑪奨学資金に関する事項、⑫その他本学の管理運営に関する重要事項で学長が必要と認める事項である。学長は、次に述べる大学評議会の審議事項以外の事項については、その審議結果を慎重に参酌してこれを決定する。

(2) 大学評議会

大学評議会は毎月 1 回開催されるが、必要であれば臨時に開催されることがある。構成メンバーは、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、各学部の教員各 1 名、学長室長、学生センター長、教学センター長、キャリアセンター長、図書館長、ひろしま未来協創センター長、情報センター長、学習支援センター長、事務局長、総務部長、財務部長であり、学内の全組織の代表者で構成されている。審議事項は、①学則その他学内重要規則の制定及び改廃に関する事項、②学内の重要施設並びに組織の設置及び廃止に関する事項、③全学的研究教育計画に関する重要な事項、④教員人事の基準に関する事項、⑤教員の学外研修に関する事項、⑥学生の入学定員及び収容定員に関する事項、⑦学生の生活及び身分に関する重要な事項、⑧学生の賞罰に関する事項、⑨予算及び決算に関する事項、⑩全学的行事に関する事項、⑪その他全学に関する重要事項で学長が必要と認める事項である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。大学評議会の決定事項等については、グループウェアを利用して議事録を掲載しているほか、各学部教

授会の報告事項として教員に、職員会の報告事項として職員に周知している。

(3) 学部教授会

教授会は、当該学部所属の専任教員(契約教員を除く)をもって構成される。審議事項は学部の教育研究に関する事項である、①学部の学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、②学部の学生への学位授与に関する事項、③学部の教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項、④学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項、⑤学部の教員人事に関する事項、⑥学部の教育研究計画に関する事項、⑦学部の学生の身分に関する事項、⑧学部の学生の厚生助育に関する事項、⑨学部の学生の賞罰に関する事項、⑩その他学部の教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。

(4) 各種委員会

以上のほか、本学には、予算編成、建設及び整備に関わる予算・建設委員会、入学試験に関する企画並びに円滑な実施を目的とする入学試験委員会、教員の新規採用と昇任、及び契約教員の契約更新に関わる教員推薦委員会等、必要な領域毎に課題解決に向けた方策を企画立案し、学部間の調整を図るために設置された全学的な委員会がある。これらの委員会では、学長のガバナンスの下、各学部から選出された委員による審議を通じて、適切な管理運営が行われている。

2 健康科学部の管理運営体制

健康科学部にはその管理運営を目的として、教授会、教務委員会、賞罰委員会、及び自己点検・評価委員会を設置する。さらに、全学の種々の委員会に出席する委員を選出して、全学レベルの動向との調整を行うことによって、領域毎に適切な管理運営を行う。以下では、健康科学部の教授会、教務委員会、及び賞罰委員会について記述し、自己点検・評価委員会については「ス-2 健康科学部の自己点検・評価」において記述する。

(1) 健康科学部教授会

健康科学部には、広島修道大学学則第41条に基づき、教授会を設置する。その構成員は、広島修道大学学部教授会規程に従い、健康科学部所属の専任教員(契約教員を除く)とする。

健康科学部教授会の審議事項は、①健康科学部の学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、②健康科学部の学生への学位授与に関する事項、③健康科学部の教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項、④健康科学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項、⑤健康科学部の教員人事に関する事項、⑥健康科学部の教育研究計画に関する事項、⑦健康科学部の学生の身分に関する事項、⑧健康科学部の学生の厚生助育に関する

事項、⑨健康科学部の学生の賞罰に関する事項、⑩その他健康科学部の教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項である。

健康科学部教授会の開催・議決等はすべて、広島修道大学学部教授会規程に従う。すなわち、学部長は原則として毎月1回の定例教授会、及び必要と認めるときには臨時教授会を招集し、構成員の3分の2以上の出席によって教授会を開き、出席者の過半数の可否によって議決する。

(2) 健康科学部教務委員会

健康科学部には、主に健康科学部の教育過程と授業科目に関する事項を協議するために、健康科学部教務委員会を設置する。その構成員は、広島修道大学役職設置規程に基づいて選任された学部教務主任、各学科から選出された学部教務委員、及び学部担当教学センター職員とする。

(3) 健康科学部学生賞罰委員会

健康科学部には、広島修道大学学生賞罰委員会規程に従い、健康科学部学生賞罰委員会を設置する。その構成員は、学部長、教務主任、学部長が委嘱する教員2名とする。健康科学部学生賞罰委員会の審議事項は、健康科学部学生の表彰及び懲戒に関する事項である。

ス 自己点検・評価

1 全学の自己点検・評価制度

本学で実施している自己点検・評価は、組織レベルのものと教員個人レベルのものに大別される。

(1) 大学組織の自己点検・評価

本学は、大学の教育研究活動と管理運営の現状を把握し、大学・学部の理念・目標との関連で体系的に点検・評価し、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図ると共に、これを通して大学・学部の理念・目標の実現を目指し、かつ、大学の社会的責任を遂行することを目的として、平成5年に自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価の恒常的な改善と公表に取り組んできている。

全学レベルでは、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、学長室長、大学事務局長から構成される「広島修道大学自己点検・評価委員会」を設置している。審議事項は、①大学・学部の理念・目標及び将来構想に関すること、②教育活動に関すること、③学生の受入れに関すること、④学生生活に関すること、⑤研究活動に関すること、⑥施設設備及び環境に関すること、⑦管理・運営に関すること、⑧組織・機構に関すること、⑨財政

に関すること、⑩その他自己点検・評価に必要な事項である。

また、恒常的な点検・評価を行うために、自己点検・評価推進室を設置している。自己点検・評価推進室は、評価指標の開発、資料の体系的収集、外部機関との連携等、自己点検・評価活動の支援を行う。

本学の「定期的」な自己点検・評価は、長期的には「将来構想」として実施し、中期的には4年ないし5年毎に行うカリキュラム改定のサイクルと認証評価に伴う7年のサイクルで実施し、短期的には単年度毎の事業計画として実施している。この他、個別に対応が必要な課題に対しては、随時、プロジェクトチームやワーキンググループの設置等の対処をしてきている。これらの結果は、『広島修道大学 点検・評価報告書』として公刊し、大学ホームページ上でも公表している。

各学部、研究科レベルでも、それぞれに自己点検・評価規程を定め、「自己点検・評価委員会」を設置して、毎年度、認証評価結果や事業計画に照らした自己点検・評価の結果を各教授会・研究科委員会及び広島修道大学自己点検・評価委員会に報告している。

さらに、学生サービス部門や事務部門の各部局も大学の中期事業計画及び財政計画の下に、単年度の事業計画を立て、その達成状況を毎年行われる「事業計画達成等報告会」で、全学の教職員に向けて報告している。

このような、日常的、組織的な自己点検・評価の取り組みを通して、これまで、平成16年度、平成23年度に大学基準協会の第三者認証評価を受け、適合と判定されている。平成23年度の認証評価に際しては、①認証評価の意味と課題についての教職員の理解の深化、②各部局における点検・評価作業の実施と報告書草稿の作成、③教職員合同研修会を開催し、報告書の草稿を踏まえた本学の抱える課題や改善方策についてワークショップ形式で意見交換、④改善課題の事業計画への反映、⑤自己点検・評価委員会を中心とした全体の取りまとめという5つのプロセスを踏んで点検・評価活動を進めた。特に、そのプロセスにおいて主体的に実施した、「外部有識者による分野別評価と総合評価」は、自律的にPDCAのサイクルを行っている事例として高く評価され、大学基準協会「大学評価に関する実務説明会」における事例報告校にも選ばれた。

(2) 教員毎の自己点検・評価

以上のような大学組織としての自己点検・評価と共に、教員個人の諸活動に関する自己点検・評価として、各教員が教育、研究、大学運営、社会貢献の領域毎に、前年度の目標に対する成果に関して自己点検・評価を行い、改善・向上を図っている。自己評価は領域毎に得点化されたのちに「教員活動状況評価表」として提出され、学長、副学長、及び学部長による評価・調整を経て、最終的な評価点が各教員にフィードバックされている。この際には、領域毎の学部平均点と全学平均点も開示し、改善・向上を促している。

2 健康科学部の自己点検・評価制度

健康科学部では、上述の全学の自己点検・評価システムを活用し、健康科学部の設置理念や目標に照らして、学部全体の課題共有の機会として自主的・継続的な自己点検・評価活動を行う。

具体的には、教育研究活動と管理運営等の事項について自己点検・評価を実施することを目的に、広島修道大学学則第1条の2及び広島修道大学自己点検・評価規程第8条の規定に基づき、健康科学部自己点検・評価委員会を設置する。その構成員は、学部長、教務主任、学部長が委嘱する教員の計5名とする。健康科学部自己点検・評価委員会の審議事項は、①理念・目的に関すること、②教育研究組織に関すること、③教員・教員組織に関すること、④教育内容・方法・成果に関すること、⑤学生の受け入れに関すること、⑥学生の進路に関すること、⑦学生支援に関すること、⑧教育研究等の環境に関すること、⑨社会連携・社会貢献に関すること、⑩内部質保証に関すること、⑪その他自己点検・評価に必要な事項である。

健康科学部自己点検・評価委員会は、大学の将来構想、認証評価結果、及び単年度毎の健康科学部の事業計画に照らして、改善・改革の方針を検討し、その結果を学部長に通知する。これを受けて学部長は、教授会等における審議を経た後に、必要な改善策・改革策を実施する。

セ 情報の公表

本学は、広島修道大学学則第1条の3第2項の規定に基づき、「広島修道大学情報公表規程」で教育研究活動等の状況についての情報公表に関して必要な事項を定めている。情報公表は、本学の活動に関する社会的説明責任を果たし、かつ透明性の高い教育研究及び運営を実現し、教職員による自律的な教育研究及び運営の質の向上に資することを目的としている。公表の方法としては、刊行物（例：本学広報誌「TRUTH」）、ホームページやその他の手段により、広く社会に公表している。

①大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/purpose.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>1. 大学の教育研究上の目的に関すること

②教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kx43.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>2. 教育研究上の基本組織に関すること

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxd1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxiz.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>4. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004msvm.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtj9.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtn1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtv4.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtym.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ⑩学則等各種規程

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/9q879900000005e3.html>

TOP ページ>大学紹介>学則・学位規程

- ⑪文部科学省への届出

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a21710000006rpd.html>

TOP ページ>大学紹介>文部科学省への届出

⑫自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/tenken.html>

TOP ページ>大学紹介>大学評価

⑬その他

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mu68.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>10. 事業計画及び財務に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004munt.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>11. その他

ソ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」と略記）を、授業の内容・方法を改善・向上させるために行う組織的な取り組みと定義づけ、広島修道大学FD・SD規程に従い、大学運営会議において全学を対象としたFD研修会を計画し、年4回を目処に実施している。さらに、年2回、一定の期間を設けて授業公開を実施し、教職員が授業を参観し、アドバイス・シートを提出することによって、当該授業の改善を促している。また、各教員は1年度に少なくとも1科目について、学生に授業アンケートを実施することとなっており、その結果については、科目群別及び履修者規模別の平均値と共に、各教員にフィードバックしており、当該授業の改善を促している。

健康科学部では、以上の全学でのFD活動を活用すると共に、次のような健康科学部独自の制度も構築して、FD活動を推進する。

（1）健康科学部FD推進委員会

健康科学部では、健康科学部独自の課題に即したFD研修会を実施するために、健康科学部FD推進委員会を設置する。その構成員は、健康科学部所属の専任教員（契約教員を除く）と学部担当教学センター職員とする。FD研修会は最少でも年2回実施することとし、研修事項は、①カリキュラム・授業科目の構成について、②授業科目のシラバス・授業計画の内容について、③授業の方法について、④履修指導について、⑤厳正で客観的な成績評価方法について、⑥成績評価結果の告知方法について、⑦進級制度及び進級認定について、⑧最終試験及び卒業認定について、⑨授業アンケートについて、⑩その他必要な事項についてとする。特に《修道スタンダード科目》中の導入教育に関する科目や《健康科学部総合科目》、及び卒業論文・卒業ゼミ等、心理学科と健康栄養学科との間において共通する科目について、FD研修会を通じて、授業内容や成績評価等の点で両学科間における一定の標準化を図る。

(2) 学科会議及び交流研究会

健康科学部を構成する心理学科と健康栄養学科はそれぞれ、原則として毎月、定例の学科会議を開催し、上記の健康科学部 FD 推進委員会における研修事項に準じて、必要な事項について研修を行う。特に、心理学実習・演習・卒業論文（心理学科）、卒業基礎ゼミ・卒業ゼミ（健康栄養学科）等、複数のクラスが開講され、別々の教員が各クラスを担当する科目については、学科会議において担当者同士の連絡を密にし、同じ水準・内容の授業と成績評価が実施されるようにする。さらに、体系的な科目配置という観点に立ち、科目間の順次性や内容の連続性が確保されるように意見交換を行う。

学科会議とは別に、学科毎に年に 1 回、学外の有識者を招いた交流研究会を実施し、各専門分野に関する授業内容や授業方法の改善に向けた検討を行う。

以上の学科会議及び交流研究会は、本学人文学部人間関係学科心理学専攻において伝統的に開催してきたことであり、健康科学部心理学科において継続するのはもちろんのこと、これまでのノウハウを健康栄養学科と共有して、両学科の FD 活動を活性化する。

(3) 継続的な授業公開

健康科学部の専任教員が担当する科目については、事前連絡があれば、原則としていつでも誰でも授業参観できるようにする。そして、参観者による授業内容や授業方法に関する意見や提案を授業担当者にフィードバックし、これらの改善を促すと共に、科目間の順次性や内容の連続性について、学科会議等で意見交換を行う環境を整える。

タ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取り組みについて

本学では、「社会的及び職業的に自立し、地域社会の発展に貢献できる力」を養成するものとしてキャリア教育を定義し、1年次から体系だった次のようなキャリア教育科目を設けている。

①「修大基礎講座」(1年次、2単位、履修必須)

専門教育の導入と共に、キャリア教育の導入科目として位置づけられ、キャリアセンター、教学センター等の大学各部局と連携をとりつつ、大学生活や学習、人間形成のために必要な知識を涵養する。

②「大学生活とキャリア形成」(2年次、2単位、履修必須)

社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎力を育み、一人ひとりが高い目標を持つて的確な進路設計や職業選択に臨めるよう指導する。

③「インターンシップ」(2・3年次、2単位)

社会人・職業人として自立するとはどのようなことか、大学で学んでいることの社会的

意義とは何かを、実習先では実践的に、事前・事後の指導では理論的に理解して、進路設計や職業選択につなげられるように指導する。

2 教育課程外の取り組みについて

本学では、コンピュータシステムによる広島修道大学ポートフォリオ（通称 ShuP）の構築によって、学生自身が、上記のようなキャリア教育科目のプロセスと成果をはじめ、大学での授業等からの学び、大学での課外活動、学外での諸活動（ボランティアやアルバイト）等に関する記録を蓄積・管理することができるようになっている。社会的・職業的自立をめざして、学生が自分の学びや活動の成果を自己管理し、それを自己アピールの材料としても活用するという、自立的なキャリア形成を応援するツールとして提供している。

3 適切な体制の整備について

初年次の「修大基礎講座」は、キャリア教育入門として位置づけられ、大学での学びと社会的・職業的自立のためのキャリア形成を円滑にスタートすることが求められる。そのために担当部局職員による「修大基礎講座部局打ち合わせ会議」と、教員も参加する「修大基礎講座コーディネータ会議」において十分な準備を行うようにしている。

「インターンシップ」は、教務主任及び各学科の委員からなる「健康科学部インターンシップ委員会」が運営し、事前指導、事後指導、各実習先、さらには実習前、実習中、実習後にかかわらず実習学生の相談に応じ、適宜助言・指導できるような体制をとる。

添 付 資 料

- 資料1 三団体会談による公認心理師教育カリキュラム案
- 資料2 「公認心理師教育カリキュラム案」と心理学科設置の科目との対応表
- 資料3 心理学科の活動推進学期中に学生が行う主な活動
- 資料4 心理学科の活動推進学期における海外セミナーの概要
- 資料5 シラバス（地域援助実践体験）
- 資料6 人文学部人間関係学科心理学専攻の地域援助活動実績
- 資料7 シラバス（心理学とキャリア形成）
- 資料8 管理栄養士専門科目と担当教員
- 資料9 心理臨床コースの履修モデル
- 資料10 心理調査コースの履修モデル
- 資料11 心理科学コースの履修モデル
- 資料12 平成32年度心理学科仮時間割
- 資料13 平成33年度心理学科仮時間割
- 資料14 認定心理士（心理調査）資格について
- 資料15 健康栄養学科履修モデル【管理栄養士（管理栄養士国家試験受験資格）】
- 資料16 健康栄養学科履修モデル【管理栄養士（管理栄養士国家試験受験資格）、
食品衛生管理者及び食品衛生監視員（任用資格）】
- 資料17 健康栄養学科履修モデル【管理栄養士（管理栄養士国家試験受験資格）、
栄養教諭（栄養教諭一種免許）】
- 資料18 平成32年度健康栄養学科仮時間割
- 資料19 広島修道大学健康科学部健康栄養学科臨地実習受け入れ承諾状況
- 資料20 広島修道大学健康科学部健康栄養学科臨地実習受け入れ承諾書
- 資料21 広島修道大学健康科学部教育実習受け入れ承諾書
- 資料22 広島修道大学海外セミナーの単位認定表

資料1 三団体会談による公認心理師教育カリキュラム案

1. 三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム」案

2. (出典) 三団体 HP (2015年7月1日現在)

臨床心理職国家資格推進連絡協議会 (推進連)

医療心理師国家資格制度推進協議会 (推進協)

日本心理学諸学会連合 (日心連)

3. (引用範囲) <http://3dantai-kaidan.jp/siryou/carric01.html>

4. (その他の説明)

同サイト掲載の下記書類を資料1として提出した。

- ・送付状 (pdf)
- ・学部カリキュラム (pdf)
- ・大学院カリキュラム (pdf)

三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」(学部教育カリキュラム案)と心理学科設置の科目との対応表

公認心理師対応カリキュラム案				心理学科設置科目				
科目区分	科目名	単位数	必修/選択	科目名	単位数	必修/選択	教員	
心理学基礎科目	心理学概論	2	必修	心理学概論Ⅰ	2	必修	専任	
				心理学概論Ⅱ	2	必修	専任	
	心理学研究法	2	必修	心理学研究法	2	必修	専任	
	心理学統計法	2	必修	健康科学統計法	2	必修	専任	
	心理学基礎実験実習	2	必修	心理学実習Ⅰ	1	必修	専任	
				心理学実習Ⅱ	1	必修	専任	
	心理検査実習	2	必修	心理学実習Ⅲ (心理臨床コースのクラスに限る)	1	必修	専任	
	心理面接実習	2	必修	心理学実習Ⅳ	1	必修	専任	
心理学発展科目	A 基礎心理学関連科目							
	学習心理学	6	選択必修	学習心理学	2	選択	兼任	
	知覚心理学			知覚心理学	2	選択	兼任	
	認知心理学			認知心理学	2	選択	専任	
	思考心理学							
	言語心理学			心理言語学	2	選択	専任	
	比較心理学			生理心理学	2	選択	兼任	
	生理心理学							
	神経心理学							
	動物心理学							
	比較行動学							
	行動分析学							
	感情心理学			感情・動機づけ心理学	2	選択	専任	
	B 発達・教育心理学関連科目							
	発達心理学	6	選択必修	発達心理学	2	選択	専任	
	乳幼児心理学			乳幼児心理学	2	選択	専任	
	児童心理学							
	青年心理学							
	生涯発達心理学							
	教育心理学			教育心理学Ⅰ (自由選択科目)	2	選択	兼任	
				教育心理学Ⅱ	2	選択	専任	
	教育評価							
	教授心理学							
	学校心理学			学校教育心理学	2	選択	専任	
	C 社会・産業心理学関連科目							
	社会心理学	6	選択必修	社会心理学	2	選択	専任	
	実験社会心理学			実験社会心理学	2	選択	専任	
	集団心理学			集団力学	2	選択	専任	
	対人関係論							
	家族心理学							
	コミュニティ心理学							
	産業心理学			産業心理学	2	選択	兼任	
	組織心理学			組織心理学	2	選択	兼任	
	マスメディア心理学							
	D 臨床心理学関連科目							
	臨床心理学概論	2	必修	臨床心理学	2	選択	専任	
	心理検査法			心理査定論	2	選択	専任	
	人格心理学			人格心理学	2	選択	専任	
	発達臨床心理学			発達臨床心理学	2	選択	専任	
	教育(学校)臨床心理学			学校臨床心理学	2	選択	専任	
障害児(者)心理学			障がい者(児)心理学	2	選択	専任		
犯罪心理学			犯罪心理学	2	選択	専任		
司法・矯正心理学								
医療心理学	6	選択必修						
高齢者臨床心理学								
心理療法論			心理療法論	2	選択	兼任		
深層心理学								
カウンセリング心理学			カウンセリング心理学	2	選択	専任		
認知行動療法論			認知行動療法論	2	選択	専任		
集団心理療法論								
健康心理学			健康心理学	2	選択	専任		
ストレスマネジメント論			ストレスマネジメント	2	選択	専任		
E 隣接関連科目								
医学概論	4	選択必修(ただし、医学概論、精神医学概論のいずれか1科目を必修とする)	医学概論	2	選択	兼任		
精神医学概論								
教育学								
社会福祉学			児童福祉論	2	選択	兼任		
心理実践・実習科目	心理実践職能論	2	必修	心理臨床・実践職能論	2	選択	専任	
	心理実践実習	2	必修					

心理学科の活動推進学期中に学生が行う主な活動

項目	受入 想定 人数	事前指導		派遣先活動		事後指導		単位認定	
		内容	時間	内容	時間	内容	時間	単位数	認定区分
海外セミナー	RMIT大学ベトナム	10	派遣国、派遣大学、プログラム、ホームステイ等に関するオリエンテーション	英語学習プログラム(「Reading」「Writing」「Listening」「Speaking」)	200	セミナーの振り返り(体験の言語化)を行い、レポートの作成・提出を求める。発表会では、活動推進学期中の活動及び自己の変化、将来の方向性についての発表を行う。	4	8	英語科目
	CCCU (カンタベリー・クライスト・チャーチ大学)			英語学習プログラム(「General English」)	126			5	
地域援助実践体験	子ども療育センター 愛育園 (広島市)	5	①実践体験における留意事項と倫理(子どもの個人情報の取扱い、守秘義務、学生自身の個人情報の開示などの遵守事項) ②実践体験施設の紹介(情緒障害児短期治療施設が対象とする子ども・行う療育、乳幼児ホームが対象とする乳幼児、児童擁護施設が対象とする子ども、施設職員への報告・連絡・相談の仕方) ③子どもの成長・発達へのサポートのあり方(乳幼児の定型発達と乳幼児期に親元から離れて養育される子どもの成長発達の特徴、一般的な児童・生徒の成長発達に関わる課題や悩み・行動特性) ④少年非行へのサポートのあり方(近年の少年非行の動向や特徴、大人としての見本となる行動での対応の仕方)	「日々のプログラム」として月曜日から金曜日の午後、寄宿あるいは通園をしている子どもたちとスポーツや手芸・図画工作をする。「季節行事」としてキャンプ、愛育園祭り、スポーツレク、もちつき、お茶会などに参加する。 (4時間/日×40日)	160	事前に理解していた子どもの成長発達に関わる課題や悩み・行動特性と、実際に子どもたちと接して感じたことについて言語化することを求め、活動をとおり、今後どのようなことを学び、どのような支援が必要であるか、そして自分自身に何ができるかについてのレポートの作成・提出を求める。発表会では、活動推進学期中の活動及び自己の変化、将来の方向性についての発表を行う。	8	4	専門基礎科目
	児童相談所一時保護所 (広島市)	5		親から虐待を受けた子どもや問題行動を抱えた子どもを緊急に保護してその処遇を検討する一時保護所において、正規職員の補助員として子どもたちの遊び相手を務め、また食事指導を含む日常生活習慣の確立を援助する。幼児の寝かしつけ・夜泣き等への対応、施設内夜間巡回、さらには子どもたちの行動観察の結果を記録して処遇決定の補助資料とする。 (8時間/日×20日)					
	少年サポートセンター ひろしま (広島市教育委員会)	5		非行や家庭問題などの課題を抱えた少年・少女に対して、学習サポートなどをおして立ち直りを支援する活動を行う。学習支援が必要な少年への学習サポートを行う。少年サポートセンターひろしまが行う、体験活動やスポーツ・文化活動(サポートルーム)の運営を補助する。 (4時間/日×40日)					
	乳幼児ホーム・広島乳 児院 (社会福祉法人広島修 道院)	5		広島乳児院には、経済的な理由や疾病、家庭におけるさまざまな問題により家庭での養育が困難な乳幼児が3つのホームで生活している。職員の指導の下、乳幼児の養育支援や行動観察によって、子どもたちの見守りをする。 (8時間/日×20日)					
	児童養護施設・広島修 道院 (社会福祉法人広島修 道院)	5		幼稚園児から高校生までの子どもたちがホーム制の小グループに分かれて生活している(1ホーム7~8人の児童で編成し、4ホームは小学生以上の男子、5ホームは女子児童が生活)。職員の指導の下、小学生低学年の宿題・学習指導を中心に子どもたちの生活支援を行う。 (4時間/日×40日)					
	児童養護施設・広島修 道院きずなの家 (社会福祉法人広島修 道院)	5		3ホームに6~8名の子どもが入所する小規模グループ施設。職員の指導の下、各ホームで子どもたちと談話をしたり身辺整理の補助をしたりするなどの生活の支援を行う。 (4時間/日×40日)					

心理学科の活動推進学期における海外セミナーの概要

English for University Program at RMIT University Vietnam

(RMIT 大学ベトナム 大学英語プログラム)

- ① 派遣期間： 2017年8月7日～2017年10月18日 (11週間 本学の夏期休暇～第3学期)
- ② 授業時間数： 1日4時間授業×週5日×10週 (計200時間) 11週目は試験
- ③ 授業内容： Reading, Writing, Listening, Speaking, 各50時間 プレイスメントテストにより学生のレベルに適したクラスに配置される。
- ④ 単位認定： 本学の単位認定基準に従い、Reading, Writing, Listening, Speaking を各2単位、計8単位として認定する。認定科目は、「Reading (RMIT1)」, 「Writing (RMIT1)」, 「Listening (RMIT1)」, 「Speaking (RMIT1)」とする。認定科目群は「共通教育」科目区分中の「英語科目」分類。
- ⑤ プログラムの特徴： ベトナム・ホーチミン市にある大学でベトナム人学生および国外からの留学生とともに寮で共同生活をしながら英語を集中的に学ぶ。オーストラリアに本校を持つ同大学の英語カリキュラムで学びながら、日常的にベトナム文化やベトナム語に触れることのできる多面的体験プログラムである。
- ⑥ 国際センターが渡航前の事前オリエンテーションを5回程度実施するとともに、事後にはグローバル教育グループ教員による振り返り（体験の言語化）の指導を行う。

General English Programme at Canterbury Christ Church University

(カンタベリー・クライスト・チャーチ大学 一般英語プログラム)

- ① 派遣期間： 2017年9月18日(月)～10月27日(金) (6週間 本学の第3学期)
- ② 授業時間数： 週21時間×6週 (計126時間)
- ③ 授業内容： General English (Core, Topic, Skills の3つのパートに分かれている)
- ④ 単位認定： 本学の単位認定基準に従い、General English を5単位として認定する。認定科目は、「General English」とする。認定科目群は「共通教育」科目区分中の「英語科目」分類。
- ⑤ プログラムの特徴： イギリス南部に位置するカンタベリー市でホームステイをしながら世界各国からの留学生とともに英語を集中的に学ぶ。英語圏の国での学生生活・家庭生活を体験しながら、世界的に定評のある英語プログラムで英語力の向上を目指す。
- ⑥ 国際センターが渡航前の事前オリエンテーションを5回程度実施するとともに、事後にはグローバル教育グループ教員による振り返り（体験の言語化）の指導を行う。

授業科目名 地域援助実践体験		
配当年次 2年次	単位数： 4単位	担当教員名：
履修期 通年		志和資朗・古満伊里・増田尚史
<p>授業の概要</p> <p>この授業では、自らのキャリア形成に資するために、健康科学部心理学科の提携施設（広島市児童相談所一時保護所、情緒障害児短期治療施設の広島市こども療育センター愛育園、広島市教育委員会少年サポートセンターひろしま、乳幼児ホームの広島乳児院、児童養護施設の広島修道院及び広島修道院きずなの家等）のいずれかにおいて、施設職員の指導の下、乳幼児の養育支援や、情緒障がい児、家庭環境に問題のある児童・生徒、あるいは非行少年・少女の相談相手となり、学習支援やレクリエーションの企画・実施等を通じた生活支援を行うことにより、地域において心理学の知識を活かした実践活動の場を体験する。</p>		
<p>学習の到達目標</p> <p>実践体験施設の設置目的と社会における役割を理解し、自他共に信頼し、他者の言葉に耳を傾け、他者の行動に関心を持って共感的な人間関係が構築できる。またここでの体験を自らのキャリア形成において活かすことができる。</p>		
<p>授業計画</p> <p>第1回 実践体験における留意事項と倫理（志和・古満・増田）</p> <p>第2回 実践体験施設の紹介（志和・古満・増田）</p> <p>第3回 子どもの成長・発達へのサポートのあり方（古満）</p> <p>第4回 少年非行へのサポートのあり方（志和）</p> <p>第5回 } } 第26回 } <ul style="list-style-type: none"> ➤ この間に、ひとつの実践体験施設において160時間相当の活動に従事する。 ➤ 体験期間中は、Moodle システムを使って、日誌と週単位での報告書を提出し、担当教員の指導を受けること。 ➤ 教員と施設職員の間では緊密な連絡体制が築かれているので、施設での活動中に不測の事態が生じた場合には、まずは速やかに施設職員に連絡し、指示を仰ぐこと。 <p>第27回 レポート(体験の言語化)と発表会でのプレゼンテーションの指導(志和・古満・増田)</p> <p>第28回 レポート(体験の言語化)と発表会でのプレゼンテーションの指導(志和・古満・増田)</p> <p>第29回 レポート(体験の言語化)と発表会でのプレゼンテーションの指導(志和・古満・増田)</p> <p>第30回 全体発表会(志和・古満・増田)</p> </p>		

授業外学習の課題

1. 体験期間中は、Moodleシステムを使って、日誌と週単位での報告書を提出し、担当教員の指導を受けること。

履修上の注意事項

1. 1年次第2学期の「初年次セミナー」の中でこの科目の履修のための説明を行う。
2. この科目の履修希望者は、希望する施設とその理由を記した書類を1年次第4学期に提出すること。
3. 1年次配当科目である「心理学概論Ⅰ」「心理学概論Ⅱ」「心理学研究法」および「心理調査概論」の中から2科目以上の単位を修得し、かつ1年次の総修得単位数が30単位以上でなければこの科目を履修できない。
4. 1年次から継続的に何らかのボランティア活動に従事していることが望ましい。

成績評価の方法・基準

1. 実践体験活動への取り組み(40%)

実践体験活動中に担当教職員がそれぞれの施設を巡回し、施設職員による評価・意見書等を参考に、各学生の活動への取り組み態度を、積極性、コミュニケーション能力、協力性の観点から評価する。またMoodle上に提出する日誌ならびに週単位の報告書についても評価の対象とする。

2. 活動報告書の内容(40%)

活動報告書には以下の項目を記述すること。

- (1) 実践体験施設の設置目的と社会における役割
- (2) 実践体験施設における自分の役割と実際の活動内容
- (3) 実践体験に対する感想（反省点も含む）
- (4) 実践体験を通じて得られた自らの将来展望

なお評価に際しては、報告書内容の妥当性と表現の適切性の観点から採点する。

3. 全体発表会におけるプレゼンテーション (20%)

健康科学部心理学科1～4年生ならびに所属教員が参加する全体発表会において、各自の活動実績ならびにその成果を、スライドを用いながら発表する。発表時間は5分、質疑応答に2分を当てる。発表態度、スライド資料の適切性、質問に対する応答の観点から評価する。

テキスト

使用しない。

参考文献

なし。

主な関連科目

初年次セミナー、心理学概論Ⅰ・Ⅱ、心理学研究法、心理学実習Ⅰ・Ⅱ、心理調査概論、大学生活とキャリア形成、心理臨床・実践職能論

質問・相談への対応

質問は講義中に積極的に行うこと。実践体験中の相談への対応はMoodle上で行う。また科目上必要な情報は常にMoodle上に掲示する。

人文学部人間関係学科心理学専攻の地域援助活動実績

施設名(活動名)	組織(担当部局)	身分	活動内容	活動期間	1年あたりの活動人数	1年次生(内数)	2年次生(内数)	1人あたりの活動時間	1人あたりの活動回数
一時保護所	広島市児童相談所	夜間指導員	「一時保護」された子どもたちに対する夜間・休日の生活の世話(補助)ならびに行動観察、遊び相手、学習指導などを行っている。	1982年～現在に至る	40名前後	10名前後	10名前後	平日の夜間、休日の昼間・夜間(8時間)	2～3回/月
愛育園	広島市こども療育センター	ボランティア学生	寄宿あるいは通園をしている子どもたちとスポーツや手芸・図画工作を行っている。「季節行事」としてキャンプ、愛育園祭り、スポーツレク、もちつき、お茶会などへ参加している。	2006年～現在に至る	2名前後	— (*注1)	— (*注1)	平日の午後(2～4時間)	2～3回/月
SST講座	広島市教育委員会(広島市青少年総合相談センター)	学生支援スタッフ	対人関係での不適応により社会生活に支障をきたしている方で、対人関係能力を向上させたいと考えている20歳くらいまでの方を対象にしたSST講座の支援スタッフとして活動した。	2004年～2011年	10名前後	— (*注2)	— (*注2)	夏・秋各2回(週1日4時間)8週連続	4～8回/8週
SSTグループワーク	NPO法人広島クリニカルソーシャルワーク研究所 ripple(リップル)	学生支援スタッフ	対人関係での不適応により社会生活に支障をきたしている方で、対人関係能力を向上させたいと考えている20歳くらいまでの方を対象にしたSSTグループワークの支援スタッフとして活動している。	2012年～現在に至る	3名～6名	— (*注2)	— (*注2)	夏・冬各2回(週1日4時間)8週連続	4～8回/8週
ふれあいひろば	広島市教育委員会	学生支援スタッフ	不登校傾向にある小学校・中学校の児童・生徒に対する支援(学習の支援、児童生徒の話し相手、ふれあい推進員や教職員の補助など)を行った。派遣要請校と学生の支援希望校をマッチングした上で活動した。	2004年～2013年	10名前後	2名前後 (*注3)	3名前後 (*注3)	登校日の午前中(4時間)	4～5回/月
宗近納涼祭(YOU・遊・まつり)	民間精神科病院(宗近病院)	イベント支援スタッフ	精神科病院のイベント「宗近納涼祭」の手伝い、患者さんや利用者さんの付き添いを行っている。	2005年～現在に至る	2名～10名	2名前後	2名前後	イベント当日(6～7時間)	1回
ニシマガクエン 似島学園	児童養護施設	夜間臨時職員	「男子ホーム」「女子ホーム」があり、それぞれ男子学生、女子学生が子どもたちと話をしたり遊んだり、宿題の手伝いなどを行っている。ホール(談話室)での子どもたちの様子を観察し、子どもたちの変化を日誌に記している。	2008年～現在に至る	3名～6名	1名前後	2名前後	夜間の宿直勤務(8時間)	3～4回/月
広島修道院きずなの家	児童養護施設	夜間非常勤職員	3ホームに6～8名の子どもが入所する小規模グループ施設で、職員の指導の下、各ホームで子どもたちと話をしたり身辺整理の補助をしたりするなどの生活の支援を行っている。	2014年～現在に至る	5名前後	0名 (*注4)	2名前後 (*注4)	夜間の宿直勤務(8時間)	3～4回/月
こども虐待電話相談	広島市児童相談所	電話相談員	こども虐待夜間・休日電話相談にかかってきた電話への対応を行っている。児童虐待通告の受付ならびに相談対応を行っている。緊急を要するこどもの一時保護等の相談を行っている。	2015年～現在に至る	15名前後	5名前後	5名前後	平日の夜間、休日の昼間・夜間(8時間)	2～4回/月
少年サポートセンターひろしま	広島市教育委員会(青少年育成部)	学生サポートスタッフ	非行や家庭問題などの課題を抱えた少年・少女に対して、学習サポートなどをとおして立ち直りを支援する活動を行っている。	2015年～現在に至る	5名前後	1名前後	2名前後	週1日4時間	1～2回/月

注1 従来、基本的に20歳以上の学生(院生を含む)に限定されていたが、「地域援助実践体験」科目用に、1・2年次生でも活動できる内容を追加する。

注2 演習配属された3年次生以上の学生(院生を含む)を対象としている。「SST講座」は「SSTグループワーク」に引き継がれた。

注3 心理学科教員の指導体制が整い次第活動を再開する予定である。

注4 「地域援助実践体験」科目用に、1・2年次生が昼間に活動できる内容を追加する。

授業科目名 心理学とキャリア形成		
配当年次 2年次	単位数： 1単位	担当教員名： 古満伊里・中西大輔・増田尚史
履修期 第3学期		
<p>授業の概要</p> <p>本演習は、心理学科で学ぶ学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、その基盤となる能力や態度を育てることを目的とする。そもそも自分はなぜ心理学を学ぼうと思ったのか、現時点でその目標がどの程度達成されているのか、将来どのような職業に就きたいと思っているのかについて内省し、そのためには今後大学の内外でどのようなことを学び活動していかなければならないかを参加者全員で議論する。また、本学心理学科の卒業生や4年生有志の参加を得て、大学生活全般にわたる自らの体験、就職活動、卒業研究の実態について語ってもらい、授業における議論の参考にする。さらにここで得た自らの将来展望を基にして、キャリア形成のための活動計画表を個人が作成し、2年次第3学期の活動推進学期を利用して計画の一部を遂行し、最終的に活動報告書を提出する。</p>		
<p>学習の到達目標</p> <p>心理学を学ぶ者として大学卒業後の自らのキャリア・デザインについて語ることができる。</p>		
<p>授業計画</p> <p>以下の授業計画において、第1回～第3回、第4回～第6回については2日間の集中講義とする。また第6回の授業終了後に<u>40日間</u>の自主活動期間を設ける。この間に、自ら作成した活動計画表に基づいて自主的に活動することが必要である。第7回および第8回の授業はこの自主活動期間終了後に行う。</p> <p>また各回の授業には、受講生全員が一堂に会して行う合同授業と担当者別のクラスに分かれて行う通常授業とがある。</p> <p>第1回 ガイダンス：この科目の目的と進め方（合同） 第2回 心理学科卒業生有志、自らのキャリア形成体験を語る。（合同） 第3回 心理学科4年生有志、自らの将来を語る（合同） 第4回 自分自身の現状と将来を語る（クラス別） 第5回 ディスカッション：今私がしなければならないこと・できること（クラス別） 第6回 キャリア形成のための活動計画表の作成（クラス別）</p> <p style="text-align: center;">自主活動期間（40日間）</p> <p>この間に、自らが作成した活動計画表に沿って、活動に従事すること。また、活動計画表に変更が生じた場合や活動そのものに問題が生じた場合は、速やかに担当教員に連絡してその指示を得ること。</p>		

第7回 自主活動についての報告と活動報告書の作成（クラス別）

第8回 全体発表会（合同）

授業外学習の課題

1. 第6回キャリア形成のための活動計画書の作成、第7回活動報告書の作成については、授業時間内でそれぞれの書類を完成することは困難である。よって引き続き授業外学習としてこれらの作成にあたり、指定された期限内に担当教員へ提出のこと。

2. 活動計画表には、次の(1)～(5)の項目が過不足なく記述されていること。

- (1) 自己分析（自分はなぜ心理学を学ぼうと思ったのか、現時点でその目標がどの程度達成されているのかについて内省しよう。さらに自分の長所・短所を自己分析し、長所を伸ばすために、あるいは短所を補うために今必要な行動とは何かを考えよう。）
- (2) 職業選択（現段階で大学卒業後の進路を明確に定めている人の方が少ないと思われる。だからこその授業の中だけでもしっかりと考えてみよう。自分の長所を活かすためにはどのような職業が向いているのだろうか？もちろんここで出した答が皆さんの将来を拘束するわけではない。）
- (3) 短期計画（自己分析と職業選択の考察によって得た自らの方向性をさらに明確にするために、自主活動期間内の40時間相当で行える具体的活動を考えて記述する。ただしこの短期計画は担当教員とよく協議した上で決定すること。この自主活動は、個人で行ってもグループで行っても構わない。活動例を以下に示す。）
 - ① 自分はもともと福祉関係の職業に興味があった。書物やインターネットにより福祉施設の実態を調査し、さらに広島市内の福祉施設を実際に訪問して職員の人たちへのインタビューを試み、いろいろな人の職業観を調べる。
 - ② 心理学科の先輩卒業生を何人か実際に訪ねて、在学中の経験で役に立ったことや失敗談、あるいは今就いている職業について感想をまとめる。
 - ③ 家の近くの老人ホームで、入居者のご老人たちを遠足に連れていくためのボランティアを募集しているので、そのボランティア活動に参加する。
 - ④ 自分は将来服飾関係の仕事に就きたいと思っている。今現在、広島の女性たちにはどのようなファッションが流行っているのだろうか。実際に街に出かけて調査し、服飾心理学の観点から考察する。
 - ⑤ 自分は結構心理学の本を読んでいる方だ。心理学検定の受験に役立つ本を紹介しあう読書会を立ち上げる。

ここに示した項目はあくまでも例である。自らが自由に発想し、実現可能な活動計画を立ててほしい。

- (4) 中期計画（短期計画の内容を大学卒業時までの計画へと敷衍してみよう。）

(5) 長期計画（中期計画をさらに今後10年間に敷衍してみよう。短期計画の内容を実行することによって、10年後の自分はいったいどのようなになっているのかを想像するのもまた楽しいことでしょうか？）

3. 活動報告書には、次の(1)～(4)の項目が過不足なく記述されていること。

- (1) 短期計画で作成した活動計画表
- (2) 活動計画表の遂行状況に関する日誌
- (3) 実際の活動によって得られた成果ならびに反省
- (4) 今後の展望ならびに中期・長期計画の修正

4. 自らのキャリア形成のためには、家族や友人などから得た知識も大いに役立つであろう。常日頃から身近な人たちとの積極的なコミュニケーションを図ること。

履修上の注意事項

1. 海外セミナー参加者と2年次通年科目「地域援助実践体験」の履修者を除く2年次生は、この科目を履修すること。
2. 授業計画の項で述べたように、この科目の開講スケジュールは変則的である。開講日時や教室の案内はMoodle上で行うので、常に確認を怠らないこと。

成績評価の方法・基準

1. ディスカッションへの参加（15%）
積極性（発言回数）、発言内容の適切性、傾聴態度の観点から評価する。
2. 活動計画表（30%）
その内容が健康科学部心理学科の学生として妥当か、表現は適切かといった観点から評価する。
3. 活動報告書（40%）
報告書内容の妥当性、表現の適切性といった観点から評価する。
4. 全体発表会におけるプレゼンテーション（15%）
健康科学部心理学科1～4年生ならびに所属教員が参加する全体発表会において、各自の活動実績ならびにその成果についてスライドを用いながら発表する。発表時間は5分、質疑応答に2分を当てる。発表態度、スライド資料の適切性、質問に対する応答の観点から評価する。

テキスト

使用しない。

参考文献

浅羽 通明（著）「大学で何を学ぶか」幻冬舎文庫 修大生協

中西大輔・今田純雄（編）「あなたの知らない心理学」ナカニシヤ 修大生協

主な関連科目

初年次セミナー、心理学概論Ⅰ・Ⅱ、心理学研究法、心理学実習Ⅰ・Ⅱ、心理調査概論、大学生つとキャリア形成、心理臨床・実践機能論

質問・相談への対応

質問は講義中に積極的に行うこと。またMoodle上で随時質疑応答を行うとともに、必要な情報を共有する。

管理栄養士専門科目と担当教員

(健康科学部健康栄養学科)

科目区分	単位数 講義・演習	実 験 ・ 実 習	授業科目の名称	配当年次	単位数		担当教員の配置				専任・兼任 兼任の別	備考	専任教員数	科目分野 専任		
					講義 ・ 演習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教						
主 専 攻 科 目	専 門 基 礎 分 野	社 会 ・ 環 境 と	健康管理概論	1①～②	2		新田					専任		2	新 田	
			公衆衛生学	2①～②	2		新田					専任				
			社会福祉概論	2③～④	2					國定		兼任				
			地域包括ケア論	3①～②	2		酒元					専任				
			小計 (4科目)	-	8	0										
	成 人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病 の	14		生化学Ⅰ	1①～②	2		武藤					専任	薬剤師	2	武 藤 嶋 本
				生化学Ⅱ	1③～④	2		武藤					専任	薬剤師		
				生化学実験	2①～②		1	武藤					専任	薬剤師		
				解剖生理学Ⅰ	1①～②	2		嶋本					専任	医師		
				解剖生理学Ⅱ	1③～④	2		嶋本					専任	医師		
				解剖生理学実験	2①～②		1	嶋本					専任	医師		
				臨床医学Ⅰ	2①～②	2		嶋本					専任	医師		
				臨床医学Ⅱ	2③～④	2		嶋本					専任	医師		
				臨床医学Ⅲ	3③～④	2		嶋本		柳瀬 兼任			専任 兼任	医師(嶋本) 薬剤師(柳瀬)		
				小計 (9科目)	-	14	2									
	食 べ 物 と 健 康	8		食品学Ⅰ	1①～②	2		島田					専任	栄養士	4	島 山 多 岡 本
				食品学Ⅱ (含食品加工学)	1③～④	2		島田					専任	栄養士		
				基礎分析実験	1①～②		1	島田					専任	栄養士		
				食品学実験Ⅰ	1③～④		1	島田					専任	栄養士		
				食品学実験Ⅱ	2①～②		1	多山					専任			
食品加工学実習				3①～②		1	多山					専任				
食品衛生学				1③～④	2		新田					専任				
食品衛生学実験				2①～②		1	新田					専任				
調理学				1①～②	2		岡本					専任				
調理学実習Ⅰ				1①～②		1	岡本					専任				
調理学実習Ⅱ				1③～④		1	岡本					専任				
調理学実習Ⅲ				2①～②		1	岡本					専任				
小計 (12科目)				-	8	8										
専 門 分 野	基 礎 栄 養	2	基礎栄養学	1③～④	2		山内					専任	管理栄養士	1	山 内	
			栄養生理学実験	2③～④		1	山内					専任	管理栄養士			
			小計 (2科目)	-	2	1										
	応 用 栄 養 学	6		応用栄養学Ⅰ	2①～②	2			佐野				専任	管理栄養士	1	佐 野
				応用栄養学Ⅱ	2③～④	2			佐野				専任	管理栄養士		
				応用栄養学Ⅲ	3①～②	2			佐野				専任	管理栄養士		
				応用栄養学実習	3③～④		1		佐野				専任	管理栄養士		
				小計 (4科目)	-	6	1									
	栄 養 教 育 論	6		栄養教育論Ⅰ	2①～②	2		村上					専任	管理栄養士	1	村 上
				栄養教育論Ⅱ	2③～④	2		村上					専任	管理栄養士		
				栄養カウンセリング演習	3①～②	2		村上					専任	管理栄養士		
				栄養教育論実習	3③～④		1	村上					専任	管理栄養士		
				小計 (4科目)	-	6	1									
	臨 床 栄 養 学	8		臨床栄養学Ⅰ	2①～②	2		栢下					専任	管理栄養士	1	栢 下
				臨床栄養学Ⅱ	2③～④	2		栢下					専任	管理栄養士		
臨床栄養学Ⅲ				3①～②	2		栢下					専任	管理栄養士			
臨床栄養学演習				3①～②	2		栢下					専任	管理栄養士			
臨床栄養学実習Ⅰ				3①～②		1	栢下					専任	管理栄養士			
臨床栄養学実習Ⅱ				3③～④		1	栢下					専任	管理栄養士			
小計 (6科目)				-	8	2										

科目 区分	単位数		授業科目の名称	配当年次	単位数		担当教員の配置				専任・兼任 ・兼任の別	備考	専任 教員数	科目 分野 専任
	講義 ・ 演習	実験 ・ 実習			講義 ・ 演習	実験 ・ 実習	教授	准 教授	講師	助教				
公衆栄養学 給食経営管理論 総合演習 臨地実習	4		公衆栄養学Ⅰ	2③～④	2		酒元				専任	管理栄養士	1	酒元
			公衆栄養学Ⅱ	3①～②	2		酒元				専任	管理栄養士		
			公衆栄養学実習	3③～④		1	酒元				専任	管理栄養士		
			小計(3科目)	—	4	1								
	4		給食経営管理論Ⅰ	1③～④	2		藤井				専任	管理栄養士	1	藤井
			給食経営管理論Ⅱ	2①～②	2		藤井				専任	管理栄養士		
			給食経営管理実習Ⅰ (学内)	2③～④		1	藤井				専任	管理栄養士		
			給食経営管理実習Ⅱ (地域配食)	2③～④		1	藤井				専任	管理栄養士		
			小計(4科目)	—	4	2								
	2		総合栄養演習Ⅰ	3①～④	2		栢下 村上 藤井 酒元				専任	管理栄養士	4	
			総合栄養演習Ⅱ	4①～④	2		栢下 村上 藤井 酒元				専任	管理栄養士		
			小計(2科目)	—	4	0								
	4		臨地実習Ⅰ (給食の運営)	3①～④		1	藤井				専任	管理栄養士	4	
			臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)	4①～④		1※	藤井				専任	管理栄養士		
			臨地実習Ⅲ (臨床栄養学)	4①～④		1	栢下 藤井				専任	管理栄養士		
			臨地実習Ⅳ (臨床栄養学)	4①～④		1※	栢下 藤井				専任	管理栄養士		
			臨地実習Ⅴ (公衆栄養学)	4①～④		1※	酒元 村上				専任	管理栄養士		
			小計(5科目)	—	0	4								
	合計(55科目)	60	22		—	64	22						12	

心理臨床コースの履修モデル（太字は履修を強く指導する科目）

履修年次・学期		修道スタンダード科目			グローバル科目	共通教育科目			主専攻科目												単位合計		
年次	学期	授業科目の名称	必修/選択	単位数		授業科目の名称	必修/選択	単位数	健康科学部総合科目			専門基礎科目			専門標準科目			専門発展科目			小計	合計	
1年	①	修大基礎講座	選択	2				健康科学統計法	必修	2	心理学概論Ⅰ	必修	2								10	23	
											心理学概論Ⅱ	必修	2										
	①~②	初年次セミナー	選択	2																		6	7
		情報処理入門Ⅰ	必修	2		英語リスニングⅠ/Ⅲ/V	選択	1	栄養と健康	選択必修	2												
	③					英語リーディングⅠ/Ⅲ/V	選択	1														4	20
						初修外国語Ⅰ/Ⅲ	選択	1				心理統計法Ⅰ	必修	2	医学概論*	選択	2						
	④											心理学実習Ⅰ	必修	1	学校臨床心理学*	選択	2						7
															障がい者(児)心理学	選択	2						
	③~④					英語リスニングⅡ/Ⅳ/Ⅵ	選択	1	健康科学部特別講義(生命と倫理)	選択	2												9
						英語リーディングⅡ/Ⅳ/Ⅵ	選択	1															
③					初修外国語Ⅱ/Ⅳ	選択	1															20	
					健康科学論	選択	2																
④					運動科学論	選択	2															20	
											心理学実習Ⅱ	必修	1	ストレスマネジメント	選択	2						3	
②								健康心理学*	選択	2												7	
								カウンセリング心理学*	選択	2													
①~②	大学生活とキャリア形成	選択	2		哲学	選択	2															14	
					倫理学	選択	2																
③					文化人類学	選択	2																
					社会学	選択	2																
④					文化論	選択	2																
					情報社会論	選択	2																
③					活動推進学期							地域援助実践体験	選択	4	活動推進学期						4		
												心理学基礎演習	必修	1	人格心理学*	選択	2						7
④														心理療法論*	選択	2							
														児童福祉論	選択	2							
①								食行動科学*	選択	2	心理学キーワードA	選択	2	認知行動療法論*	選択	2	心理臨床・実践機能論	選択	2				10
														心理学史*	選択	2							
②														心理学キーワードB	選択	2	進化心理学*	選択	2				6
														社会心理学	選択	2							
①~②								食育入門	選択必修	2							演習Ⅰ	必修	2			5	
																	心理学実習Ⅲ	必修	1				
③														応用心理学*	選択	2							4
														最新心理学講義(文化心理学とその展開)	選択	2							
④														産業心理学	選択	2							4
														生理心理学	選択	2							
③~④																	演習Ⅱ	必修	2			3	
																	心理学実習Ⅳ	必修	1				
①														組織心理学	選択	2							2
														学校教育心理学*	選択	2							4
②														認知心理学*	選択	2							2
																	演習Ⅲ	必修	2			2	
①~②																	演習Ⅳ	必修	2			2	
																	卒業論文	必修	4			4	
③~④																							2
																							2
①~④																							4
																							4
単位合計				8	0			22				14				21			42		17		124

注1：*の付いた科目は隔年開講のため、年度にはよって開講されない
 注2：「選択」となっている科目は、選択科目ではあるが履修必修であるものを指す

心理調査コースの履修モデル (太字は履修を強く指導する科目)

履修年次・学期		修道スタンダード科目			グローバル科目	共通教育科目			主専攻科目												単位合計			
年次	学期	授業科目の名称	必修/選択	単位数	授業科目の名称	必修/選択	単位数	健康科学部総合科目			専門基礎科目			専門標準科目			専門発展科目			小計	合計			
								授業科目の名称	必修/選択	単位数	授業科目の名称	必修/選択	単位数	授業科目の名称	必修/選択	単位数	授業科目の名称	必修/選択	単位数			授業科目の名称	必修/選択	単位数
1年	①	修大基礎講座	選択	2				健康科学統計法	必修	2	心理学概論 I	必修	2						10	23				
	②	初年次セミナー	選択	2							心理学概論 II	必修	2						6					
	①~②	情報処理入門 I	必修	2	英語リスニング I/III/V	選択	1	栄養と健康	選択必修	2									7					
					英語リーディング I/III/V	選択	1																	
	③										心理統計法 I	必修	2	応用心理学*	選択	2			6					
											初修外国語 I/III	選択	1											
	④										心理学実習 I	必修	1						1					
	③~④					英語リスニング II/IV/VI	選択	1	健康科学部特別講義 (生命と倫理)	選択	2									13				
						英語リーディング II/IV/VI	選択	1																
						初修外国語 II/IV	選択	1																
健康科学論						選択	2																	
運動科学論						選択	2																	
教養講義 (現代の哲学)						選択	2																	
教養講義 (情報環境論)						選択	2																	
①										心理学実習 II	必修	1	実験社会心理学*	選択	2			7						
										心理情報処理 I*	選択	2	組織心理学	選択	2									
②							健康心理学*	選択	2	心理情報処理 II*	選択	2	学校教育心理学*	選択	2	心理学特殊実習	必修	1	7					
①~②	大学生活とキャリア形成	選択	2	哲学	選択	2												10						
				倫理学	選択	2																		
							社会学	選択	2															
							文化人類学	選択	2															
③					活動推進学期					地域援助実践体験	選択	4	活動推進学期					4						
④										心理学基礎演習	必修	1	産業心理学	選択	2			9						
													心理統計法 II	選択	2									
													人格心理学*	選択	2									
													心理療法論*	選択	2									
①										食行動科学*	選択	2	心理学キーワード A	選択	2		心理統計法 III*	選択	2	6				
													心理学キーワード B	選択	2	進化心理学*	選択	2						
①~②																			演習 I	必修	2	3		
																			心理学実習 III	必修	1			
③																			医学概論*	選択	2	8		
																			発達心理学*	選択	2			
																			知覚心理学	選択	2			
																			最新心理学講義 (文化心理学とその展開)	選択	2			
④																			学校臨床心理学*	選択	2	4		
																			心理査定論*	選択	2			
③~④										地域食文化論	選択必修	2							演習 II	必修	2	5		
																			心理学実習 IV	必修	1			
①																			ストレスマネジメント	選択	2	2		
②																			認知心理学*	選択	2	2		
①~②																					演習 III	必修	2	2
④																						0		
③~④																						2		
①~④																						4		
単位合計				8	0					22												124		

注1: *の付いた科目は隔年開講のため、年度にはよって開講されない
 注2: 「選択」となっている科目は、選択科目ではあるが履修必修であるものを指す

心理科学コースの履修モデル（太字は履修を強く指導する科目）

履修年次・学期		修得スタンダード科目			グローバル科目	共通教育科目			主専攻科目												単位合計			
年次	学期	授業科目の名称	必修/選択	単位数		授業科目の名称	必修/選択	単位数	健康科学部総合科目			専門基礎科目			専門標準科目			専門発展科目			小計	合計		
1年	①	修得基礎講座	必修	2					健康科学統計法	必修	2	心理学概論Ⅰ	必修	2							10	21		
		初年次セミナー	選択	2					健康心理学*	選択	2	心理学概論Ⅱ	必修	2							6			
	①～②	情報処理入門Ⅰ	必修	2	英語リスニングⅠ/Ⅲ/Ⅴ	選択	1															5		
					英語リーディングⅠ/Ⅲ/Ⅴ	選択	1																	
					初修外国語Ⅰ/Ⅲ	選択	1																	
	③											心理統計法Ⅰ	必修	2	知覚心理学	選択	2					10		
															学習心理学	選択	2							
	③～④				英語リスニングⅡ/Ⅳ/Ⅵ	選択	1	健康科学部特別講義(生命と倫理)	選択	2												3		
					英語リーディングⅡ/Ⅳ/Ⅵ	選択	1																	
					初修外国語Ⅱ/Ⅳ	選択	1																	
健康科学論					選択	2																		
運動科学論					選択	2																		
2年	①										心理学実習Ⅱ	必修	1								5			
	②																				5			
	①～②	大学生活とキャリア形成	選択	2	哲学	選択	2															14		
					倫理学	選択	2																	
					社会学	選択	2																	
					文化人類学	選択	2																	
					文化論	選択	2																	
③				活動推進学期				地域探助実践体験	選択	4	活動推進学期				4									
④											心理学基礎演習	必修	1	乳幼児心理学*	選択	2					7			
3年	①										食行動科学*	選択	2	心理学史*	選択	2					6			
	②																				6			
	①～②											食育入門	選択必修	2								5		
	③																					6		
	③～④																					4		
4年	①																				4			
	①～②																				2			
	③																				0			
	③～④																					2		
①～④																					4			
単位合計		8	0				22				12			27			40			15	124			

注1：*の付いた科目は隔年開講のため、年度にはよって開講されない
 注2：「選択」となっている科目は、選択科目ではあるが履修必修であるものを指す

認定心理士(心理調査)資格について

2016.1.21現在

1. 名称
認定心理士(心理調査)
2. 資格の位置づけ
心理調査に関連する専門科目を履修した認定心理士
3. 認定心理士(心理調査)カリキュラム

(1)認定心理士単位認定基準(2014年改正)
→次ページ

(2)心理調査関係科目

- 1) 概論
- 2) 統計
- 3) 実践

	領域	該当科目名例		該当しない科目例	単位
		基本主題	副次主題		
1	概論 心理調査概論・心理調査法 (心理調査を構成する主な領域に関し均衡の取れた、基礎知識を習得するための科目)	心理調査概論 心理調査計画法	心理学測定法 心理学研究法 心理学実験計画法 社会調査法概論 心理検査法(講義) 心理面接法(講義) 〇〇心理学研究法	心理学概論, 心の科学などのいわゆる心理学の概論及び一般心理学	基本主題を含む2単位以上 ※移行処置として5年間を目処とし経過処置として副次主題科目をもって基本主題科目とみなすことを認める。但し, 経過処置終了後はこれを認めない
2	統計 心理学統計 (基礎統計学, 推測統計学, 多変量解析など心理学に用いる統計に関する講義であるが一部に計算の実習などを含むことは差し支えない)	心理統計法 心理データ解析法 多変量解析法 情報処理実習(心理学実験・調査データ処理に関する講義・実習)	計量心理学 心理学との関連の薄い一般統計学 心理学実験を目的とした情報処理技法 統計解析ソフトの使用法に関するもの	一般的情報処理実習 汎用ソフトの使用法に関するもの	2単位以上
3	実践 発展/展開研究(実習) (調査・実験・観察・面接・尺度構成・検査などの方法を用いて, 自ら計画し, データの採取, 処理, 解析を行い, 報告を行う実習等, 卒業論文も4単位まで認める)	卒業論文(単着:4単位, 連名:2単位とする) 課題演習・特殊実習・研究実習・上級実習など (基礎実験と卒業論文の間の性格をもつもの)		実験研究の文献講読演習 実験・調査を行った程度の講義 心理学の調査・実験と関係がない一般的なPC実習, 情報処理法, プログラミング実習, 病院・施設の見学 など	6単位以上 ※各課題について目的, 方法, 結果, 考察を含む報告がなされていること。但し, 実習として半期1単位を付与している場合は1単位を2単位と見なすことがある。

4. 申請受け付け方法

大学単位で年度ごとのカリキュラム申請→認めたカリキュラムでの大学単位の一括申請
※個別申請については, 資格が安定してから受付を行う

5. 審査料及び認定料

審査料15,000円, 認定料35,000円

＜一括申請割引＞(選択可)

大学一括申請の場合, 大学が「大学申請料」を納めることにより個人の審査料は10,000円とする

20名以下の申請 大学申請料100,000円

21名以上の申請 大学申請料200,000円

6. 実施スケジュール

2015年度11月の臨時理事会で制度開始決定, 3月理事会で規程制定。

2016年4月 制度開始, 前期に各大学から申請されたカリキュラムを審査する。

2017年4月 カリキュラムが合格した大学については, 2016年度卒業生について一括申請してもらう。

	領域	該当科目名例		該当しない科目例	単位
		基本主題	副次主題		
基礎科目	a:心理学概論 心理学を構成する主な領域に関し、均衡のとれた基礎知識を備えるための科目	心理学概論 教育心理学概論 基礎心理学 一般心理学 行動科学概論 行動科学	心理学史 社会心理学概論 学習心理学概論 人格心理学概論 発達心理学概論 臨床心理学概論	特定の基礎領域の特殊講義 特定の心理学学説 中心の講義 特定の専門的な講義 心理学でない社会学系、政治学系、哲学系、医学系の人間論や行動科学	4単位以上 領域全体で心理学の基礎分野を満たすこと (知覚・認知・学習・記憶・言語・思考・人格・動機づけ・感情・発達・社会・行動など)
	b:心理学研究法 心理学における実証的研究方法の基礎知識を備えるための科目	心理学研究法 教育心理学研究法 心理学実験法 実験計画法 心理測定法 心理検査法(人格診断法を含む) 心理統計学 計量心理学 情報処理演習 (心理学実験・調査データ処理に関する講義・実習)	心理学との関連の薄い一般統計学 心理学実験を目的とした情報処理技法 教育評価法 社会調査法 (心理学的内容のもの)	コンピュータ利用のための一般情報処理教育 プログラミング言語実習 社会調査法 (心理学的内容ではないもの) 社会学的研究法	8単位以上 最低4単位分は、心理学実験・実習の単位 (実験の方法で知覚や認知、社会など基本的な内容の課題を4つ以上含む計6課題以上、各課題について標準的レポート*1を作成していること)
	c:心理学実験実習 心理学における実験的研究の基礎を修得するための、心理学基礎実験、実習の科目	心理学基礎実験 心理学実験 心理学実験実習 心理学実験演習 行動科学基礎実験 人間行動学実験実習 教育心理学実験実習 社会心理学実験実習 心理尺度構成法実習 心理検査法実習	臨床心理学実習 心理学実験を対象としたコンピュータ実習 社会調査法実習 (心理学的内容のもの) フィールドワーク実習 (心理学的内容のもの)	実験実習を伴わない講義 実験研究の文献講読演習 講義中にデモンストレーション 実験を行った程度の講義 心理学実験とは関係がない一般的なコンピュータ実習、情報処理法、プログラミング実習や演習 教職関係などの教育実習 病院施設などの現場見学	*1 各課題について目的、方法、結果、考察を含むものであること
	基礎科目小計				合計12単位以上
選択科目	d:知覚心理学・学習心理学	知覚心理学 情報処理心理学 感覚心理学 数理心理学 認知心理学 言語心理学 学習心理学 感情心理学 思考心理学 行動分析学 認知科学(心理学的立場による)	色彩心理学 人間工学	心理学概論 教育心理学概論	5領域のうち 3領域以上で、 それぞれが少なくとも 4単位以上。 必ず基本主題を含むこと
	e:生理心理学・比較心理学	生理心理学 比較行動学 比較心理学 精神生理学 動物心理学 神経心理学	神経生理学 行動薬理学 動物生態学 行動生理学	一般生物学 動物学	
	f:教育心理学・発達心理学	教育心理学 教育測定 発達心理学 教科学習心理学 児童心理学 教授心理学 青年心理学 学校心理学 教育評価 発達臨床心理学 生涯発達心理学 こども学(心理学的立場による) 進化心理学(心理学的立場による)	教育工学 学業不振児の心理 教師の心理 親子関係の心理	教育学的講義 社会福祉論的講義 心理学者によらない児童学 心理学者によらない老人学 一般心理学 心理学概論	
	g:臨床心理学・人格心理学	臨床心理学 児童臨床心理学 人格心理学 障害者心理学 性格心理学 行動障害論 健康心理学 適応障害論 福祉心理学 適応の心理 異常心理学 臨床心理学実習 精神分析学 心理検査実習 自我心理学 犯罪心理学 心理療法 非行心理学 行動療法 矯正心理学 面接技法 教育相談 カウンセリング	精神医学 行動医学 心身医学 精神保健学	精神病学 薬理学 医学・薬学的講義	
	h:社会心理学・産業心理学	社会心理学 産業心理学 実験社会心理学 組織心理学 集団心理学 労働心理学 グループ・ダイナミクス 消費者の心理 対人関係論 文化心理学 対人行動論 広告心理学 対人認知論 交通心理学 環境心理学 ビジネス心理学 マスメディアの心理学 化粧心理学 家族心理学 被服心理学 コミュニティ心理学 職業心理学 心理学的人間関係論 コミュニケーションの心理学 社会心理学調査実習	社会的な社会心理学 心理学的な労働科学	社会学的視点の環境論、職業労働科学、マスメディア論	
選択科目小計				5領域計 16単位以上	
その他	心理学関連科目、卒業論文・卒業研究	複数の領域に関わる心理学関連科目 卒業論文 卒業研究			卒業は最大4単位
総計					総計36単位以上

健康栄養学科履修モデル

【管理栄養士国家試験受験資格(管理栄養士養成施設修了要件)+栄養教諭一種免許】

履修年次・期	修道スタンダード科目			グローバル科目			共通教育科目			主専攻科目															単位合計								
	年次	学期	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	健康科学部総合科目			専門基礎分野			専門分野			専門発展分野			ゼミナール			小計	合計					
											授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位	授業名	必修 選択	単位					
1年	前期 (①・②)		修大基礎講座	選択	2			英語リーディング初級Ⅰ	選択	1	健康心理学	必修	2	健康管理概論	必修	2																	
			初年次セミナー	選択	2			英語リスニング初級Ⅰ	選択	1				生化学Ⅰ	必修	2																	
			情報処理入門Ⅰ	必修	2			健康科学論	選択	2				解剖生理学Ⅰ	必修	2																	
	後期 (③・④)								英語リーディング初級Ⅱ	選択	1			食品学Ⅱ(含食品加工学)	必修	2	基礎栄養学	必修	2														
									英語リスニング初級Ⅱ	選択	1			食品学実験Ⅰ	必修	1	給食経営管理論Ⅰ	必修	2														
									健康スポーツ実習	選択	1			食品衛生学	必修	2																	
2年	前期 (①・②)		大学生活とキャリア形成	選択	2			実用英語演習基礎Ⅰ	選択	1	カウンセリング心理学	必修	2	公衆衛生学	必修	2	応用栄養学Ⅰ	必修	2														
								フランス語Ⅰ	選択	1			生化学実験	必修	1	栄養教育論Ⅰ	必修	2															
								経済学	選択	2			解剖生理学実験	必修	1	臨床栄養学Ⅰ	必修	2															
	後期 (③・④)								実用英語演習基礎Ⅱ	選択	1			臨床医学Ⅰ	必修	2	給食経営管理論Ⅱ	必修	2														
									フランス語Ⅱ	選択	1			食品学実験Ⅱ	必修	1																	
									倫理学	選択	2			食品衛生学実験	必修	1																	
3年	前期 (①・②)							心理学	選択	2	食育入門	選択	2	食品加工学実習	必修	1	地域包括ケア論	必修	2														
								情報社会論	選択	2				応用栄養学Ⅲ	必修	2																	
														栄養カウンセリング演習	必修	2																	
	後期 (③・④)								統計学	選択	2			臨床医学Ⅲ	必修	2	応用栄養学実習	必修	1								卒業基礎ゼミ	2					
														臨床栄養学実習Ⅰ	必修	1																	
														公衆栄養学Ⅱ	必修	2	給食経営管理実習Ⅰ(学内)	必修	1														
	通年・集中												給食経営管理実習Ⅱ(地域配食)	必修	1																		
4年	前期 (①・②)							環境科学	選択	2																							
	後期 (③・④)																																
	通年・集中																																
単位合計				8		0			23			6			38			48			2			6		131							

卒業要件外 教職関連(栄養教諭)	
授業名	単位
憲法Ⅰ	2
教職入門(中等)	2
憲法Ⅱ	2
教育制度論(中等)	2
中等生徒指導論(栄養)	2
教育原理(中等)	2
中等道徳教育論	2
中等特別活動論	2
中等教育方法論	2
中等教育相談	2
学校栄養教育論Ⅰ	2
学校栄養教育論Ⅱ	2
教育心理学(中等)	2
学校栄養教育実習事前事後指導	1
教職実践演習(栄養)	2
学校栄養教育実習事前事後指導	1
学校栄養教育実習	1
単位合計	31

平成32年度健康栄養学科仮時間割

区分:SS他(全学共通),学総(健康科学部総合科目),専基(専門基礎分野),専門(専門分野),専発:専門発展分野,ゼミ(ゼミナール科目),教職(栄養教諭免許状取得関係:自由選択) 科目:[通]通年15回,[隔文]隔週でクラス交代

1学期	学年	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	学年	科目	単位数	教員	
1限	1年	専基	健康管理概論	2	7	専基	解剖生理学 I	2	5	学総	基礎化学	2	6	SS他	修大基礎講座	2	1,3,11	教職	憲法 I	2	兼任	
	2年	専門	臨床栄養学 I	2	2	SS他	大学生活とキャリア形成	2	兼任	学総	カウンセリング心理学	2	兼任	専門	給食経営管理論 II	2	8					
	3年	学総	食育入門	2	12	教職	学校栄養教育論 I	2	1,10,12					専門	応用栄養学 III	2	12					
	4年													専門	総合栄養演習 II [通]	2	2,3,8,10					
2限	1年	専基	食品学 I	2	4	専基	生化学 I	2	9	SS他	修大基礎講座	2	1,3,11	SS他	情報処理入門 I	2	兼任					
	2年	専基	臨床医学 I	2	5	専基	公衆衛生学	2	7	専門	栄養教育論 I	2	10	専門	応用栄養学 I	2	12					
	3年	専門	総合栄養演習 I [通]	2	2,3,8,10	専門	公衆栄養学 II	2	3	専門	臨床栄養学 III	2	2	専発	食品機能性成分の理解	2	1					
	4年													ゼミ	卒業年次セミナー [通]	2	1~4,10~12					
3限	1年	専基	調理学	2	1	専基	調理学実習 I (01)	1	1	学総	栄養と健康	2	11									
	2年	専基	解剖生理学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(02)	1	4	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	生化学実験(01)	1	9					
	3年	専基	食品衛生学実験(02)	1	5	専基	食品加工学実習 I (01)	1	2	専門	栄養カウンセリング演習	2	10	専門	臨床栄養学演習	2	2					
	4年	専基	食品加工学実習(02)	1	6									専発	地域食産業演習	2	6	ゼミ	卒業ゼミ [通]	2	1~4,10~12	
4限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(01)	1	4	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	生化学実験(01)	1	9					
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	専基	食品加工学実習 I (01)	1	2	専門	地域包括ケア論	2	3	専基	調理学実習 III (02)	1	1					
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	調理学実習 III (01)	1	1					
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	生化学実験(02)	1	9					
5限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(02)	1	4	教職	教職入門(中等)	2	兼任									
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	教職	教育原理(中等)	2	兼任	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (02)	1	1	教職	中等生徒指導論(栄養)	2		
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	生化学実験(01)	1	9					
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	調理学実習 III (01)	1	1					

2学期	学年	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	学年	科目	単位数	教員
1限	1年	専基	健康管理概論	2	7	専基	解剖生理学 I	2	5	学総	基礎化学	2	6	SS他	初年次セミナー	2	3,11	教職	憲法 I	2	兼任
	2年	専門	臨床栄養学 I	2	2	SS他	大学生活とキャリア形成	2	兼任	学総	カウンセリング心理学	2	兼任	専門	給食経営管理論 II	2	8				
	3年	学総	食育入門	2	12	教職	学校栄養教育論 I	2	1,10,12					専門	応用栄養学 III	2	12				
	4年													専門	総合栄養演習 II [通]	2	2,3,8,10				
2限	1年	専基	食品学 I	2	4	専基	生化学 I	2	9	SS他	初年次セミナー	2	3,11	SS他	情報処理入門 I	2	兼任				
	2年	専基	臨床医学 I	2	5	専基	公衆衛生学	2	7	専門	栄養教育論 I	2	10	専門	応用栄養学 I	2	12				
	3年	専門	総合栄養演習 I [通]	2	2,3,8,10	専門	公衆栄養学 II	2	3	専門	臨床栄養学 III	2	2	専発	食品機能性成分の理解	2	11				
	4年													ゼミ	卒業年次セミナー [通]	2	1~4,10~12				
3限	1年	専基	調理学	2	1	専基	基礎分析実験(01)	1	4	学総	栄養と健康	2	11	学総	健康心理学	2	兼任				
	2年	専基	解剖生理学実験(01)	1	7	専基	調理学実習 I (02)	1	1	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1				
	3年	専基	食品衛生学実験(02)	1	5	専基	食品加工学実習 I (01)	1	2	専門	栄養カウンセリング演習	2	10	専門	臨床栄養学演習	2	2				
	4年	専基	食品加工学実習(02)	1	6									専発	地域食産業演習	2	6	ゼミ	卒業ゼミ [通]	2	1~4,10~12
4限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(01)	1	4	学総	健康心理学	2	兼任								
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	専基	調理学実習 I (02)	1	1	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1				
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	生化学実験(02)	1	9				
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	調理学実習 III (02)	1	1				
5限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(02)	1	4	教職	教職入門(中等)	2	兼任								
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	教職	教育原理(中等)	2	兼任	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1	教職	中等生徒指導論(栄養)	2	
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	生化学実験(02)	1	9				
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	調理学実習 III (02)	1	1				

3学期	学年	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	学年	科目	単位数	教員
1限	1年	専基	健康管理概論	2	7	専基	解剖生理学 I	2	5	学総	基礎化学	2	6	SS他	初年次セミナー	2	3,11	教職	憲法 I	2	兼任
	2年	専門	臨床栄養学 I	2	2	SS他	大学生活とキャリア形成	2	兼任	学総	カウンセリング心理学	2	兼任	専門	給食経営管理論 II	2	8				
	3年	学総	食育入門	2	12	教職	学校栄養教育論 I	2	1,10,12					専門	応用栄養学 III	2	12				
	4年													専門	総合栄養演習 II [通]	2	2,3,8,10				
2限	1年	専基	食品学 I	2	4	専基	生化学 I	2	9	SS他	初年次セミナー	2	3,11	SS他	情報処理入門 I	2	兼任				
	2年	専基	臨床医学 I	2	5	専基	公衆衛生学	2	7	専門	栄養教育論 I	2	10	専門	応用栄養学 I	2	12				
	3年	専門	総合栄養演習 I [通]	2	2,3,8,10	専門	公衆栄養学 II	2	3	専門	臨床栄養学 III	2	2	専発	食品機能性成分の理解	2	11				
	4年													ゼミ	卒業年次セミナー [通]	2	1~4,10~12				
3限	1年	専基	調理学	2	1	専基	基礎分析実験(01)	1	4	学総	栄養と健康	2	11	学総	健康心理学	2	兼任				
	2年	専基	解剖生理学実験(01)	1	7	専基	調理学実習 I (02)	1	1	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1				
	3年	専基	食品衛生学実験(02)	1	5	専基	食品加工学実習 I (01)	1	2	専門	栄養カウンセリング演習	2	10	専門	臨床栄養学演習	2	2				
	4年	専基	食品加工学実習(02)	1	6									専発	地域食産業演習	2	6	ゼミ	卒業ゼミ [通]	2	1~4,10~12
4限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(01)	1	4	学総	健康心理学	2	兼任								
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	専基	調理学実習 I (02)	1	1	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1				
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	生化学実験(02)	1	9				
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	調理学実習 III (02)	1	1				
5限	1年	専基	食品衛生学実験(01)	1	7	専基	基礎分析実験(02)	1	4	教職	教職入門(中等)	2	兼任								
	2年	専基	解剖生理学実験(02)	1	5	教職	教育原理(中等)	2	兼任	専基	食品学実験 II [隔文]	1	6	専基	調理学実習 III (01)	1	1	教職	中等生徒指導論(栄養)	2	
	3年	専基	食品加工学実習(01)	1	6									専基	生化学実験(02)	1	9				
	4年	専基	臨床栄養学実習 I (02)	1	2									専基	調理学実習 III (02)	1	1				

4学期	学年	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	区分	科目	単位数	教員	学年	科目	単位数	教員
1限	1年	専基	健康管理概論	2	7	専基	解剖生理学 I	2	5	学総	基礎化学	2	6	SS他	初年次セミナー	2	3,11	教職	憲法 I	2	兼任
	2年	専門	臨床栄養学 I	2	2	SS他	大学生活とキャリア形成	2	兼任	学総	カウンセリング心理学	2	兼任	専門	給食経営管理論 II	2	8				
	3年	学総	食育入門	2	12	教職	学校栄養教育論 I	2	1,10,12					専門	応用栄養学 III	2	12				
	4年													専門	総合栄養演習 II [通]	2	2,3,8,10				
2限	1年	専基	食品学 I	2	4	専基	生化学 I	2	9	SS他	初年次セミナー	2	3,11	SS他	情報処理入門 I	2	兼任				
	2年	専基	臨床医学 I	2	5	専基	公衆衛生学	2	7	専門	栄養教育論 I	2	10	専門	応用栄養学 I	2	12				
	3年	専門	総合栄養演習 I [通]	2	2,3,8,10	専門	公衆栄養学 II	2	3	専門	臨床栄養学 III	2	2	専発	食品機能性成分の理解	2	11				
	4年													ゼミ	卒業年次セミナー [通]	2	1~4,10~12				
3限	1年	専基	調理学	2	1	専基	基礎分析実験(01)	1	4	学総	栄養と健康	2	11	学総	健康心理学	2	兼任				
	2年	専基	解剖生理学実験(01)	1	7	専基	調理学実														

広島修道大学健康科学部健康栄養学科
 臨地実習受入れの承諾状況(臨地実習Ⅰ・臨地実習Ⅱ)

給食経営管理臨地実習(学校)

(人)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅰ (給食の運営)	臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)
1	給食	学校	広島市教育委員会	-	-	18	25
合計					(添付内訳のとおり)	18	25

給食経営管理臨地実習(高齢者福祉)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅰ (給食の運営)	臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)
1	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム くすの木苑	733-0024	広島市西区福島町2-33-30	6	6
2	給食	高齢者福祉	介護老人保健施設 ピア観音	733-0036	広島市西区観音新町1-7-40	4	4
3	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム 慈光園	731-0144	広島市安佐南区高取北1-17-41	3	3
4	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム 石内慈光園	731-5102	広島市佐伯区五日市町石内6405-1	3	3
5	給食	高齢者福祉	千歳園	733-0853	広島市西区山田新町2-7-2	3	3
6	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム 宣山荘	720-1146	福山市駅家町大字大橋1036-3	2	2
7	給食	高齢者福祉	社会福祉法人 燈心会 特別養護老人ホーム 併設デイサービスセンター三滝苑	733-0802	広島市西区三滝本町2-1-1-27	2	2
8	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム ゆうあいホーム	739-0651	大竹市玖波4-8-8	2	2
9	給食	高齢者福祉	社会福祉法人 三篠会 養護老人ホーム 喜生園	731-5143	広島市佐伯区三宅2-1-2	2	2
10	給食	高齢者福祉	社会福祉法人 慈楽福祉会 安芸中野事業所	739-0321	広島市安芸区中野3-9-5	2	0
11	給食	高齢者福祉	特別養護老人ホーム 長寿苑	739-0033	東広島市西条町馬木1566	0	2
合計					11施設	29	29

給食経営管理臨地実習(事業所)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅰ (給食の運営)	臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)
1	給食	事業所	株式会社 日米クック	730-0847	広島市中区舟入南5-5-26	15	15
2	給食	事業所	陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊	736-8502	安芸郡海田町寿町2-1	5	0
3	給食	事業所	呉基地業務隊	737-8554	広島県呉市幸町7-1	3	3
合計					3施設	23	18

給食経営管理臨地実習(児童福祉・幼保)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅰ (給食の運営)	臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)
1	給食	児童福祉・幼保	社会福祉法人ともえ福祉会 ともえ保育園	730-0001	広島市中区白島北町18-5	5	5
2	給食	児童福祉・幼保	学校法人IGL学園 サムエル信愛こどもの園	731-0152	広島市安佐南区昆沙門台2-38-14	4	0
3	給食	児童福祉・幼保	広島原爆養護ホーム 倉掛のぞみ園	739-1743	広島市安佐北区倉掛3-50-1	3	3
4	給食	児童福祉・幼保	くまの・みらい保育園	731-4224	安芸郡熊野町神田15-1	3	0
5	給食	児童福祉・幼保	サムエル美鈴が丘こどもの園	731-5111	広島市佐伯区美鈴が丘東3-19-1	3	0
6	給食	児童福祉・幼保	認定こども園 サムエル未来こどもの園	731-3162	広島市安佐南区大塚西2-4-13	2	2
7	給食	児童福祉・幼保	社会福祉法人立正たちばな会 川西保育園	741-0082	山口県岩国市川西1丁目7-3	2	2
8	給食	児童福祉・幼保	社会福祉法人微妙福祉会 第二みみょう保育園	734-0023	広島市南区東雲本町2-12-20	2	2
9	給食	児童福祉・幼保	口田なかよし保育園	739-1733	広島市安佐南区口田南8-32-2	1	1
10	給食	児童福祉・幼保	社会福祉法人 光生会 保育所ひかり学園	731-4226	安芸郡熊野町石神17-19	1	1
11	給食	児童福祉・幼保	広島和光園保育所	734-0003	広島市南区宇品東3-6-26	1	1
12	給食	児童福祉・幼保	初神保育園	731-4212	安芸郡熊野町初神1丁目21-49	1	0
13	給食	児童福祉・幼保	あい保育園 古江	733-0874	広島市西区古江西町22-6-1	0	2
14	給食	児童福祉・幼保	社会福祉法人順源会 八幡学園	731-5116	広島市佐伯区八幡1-5-20	0	2
合計					14施設	28	21

計

98

93

【内訳】

臨地実習Ⅰ(給食の運営)(学校)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所
1	給食	学校	広島市立千田小学校	730-0052	広島市中区東千田町二丁目1-34
2	給食	学校	広島市立舟入小学校	730-0847	広島市中区舟入南二丁目9-48
3	給食	学校	広島市立梅林小学校	731-0101	広島市安佐南区八木三丁目3-9
4	給食	学校	広島市立城南中学校	731-0102	広島市安佐南区川内六丁目8-1
5	給食	学校	広島市立緑井小学校	731-0103	広島市安佐南区緑井四丁目31-1
6	給食	学校	広島市立東野小学校	731-0111	広島市安佐南区東野一丁目7番1号
7	給食	学校	広島市立大町小学校	731-0125	広島市安佐南区大町西二丁目24-1
8	給食	学校	広島市立安小学校	731-0154	広島市安佐南区上安二丁目7-56
9	給食	学校	広島市立戸坂小学校	732-0016	広島市東区戸坂出江二丁目1-1
10	給食	学校	広島市立南観音小学校	733-0035	広島市西区南観音六丁目5-45
11	給食	学校	広島市立草津小学校	733-0861	広島市西区草津東二丁目12-1
12	給食	学校	広島市立古田小学校	733-0874	広島市西区古江西町18-43
13	給食	学校	広島市立翠町小学校	734-0005	広島市南区翠四丁目10-1
14	給食	学校	広島市立宇品小学校	734-0015	広島市南区宇品御幸四丁目5-11
15	給食	学校	広島市立矢野西小学校	736-0085	広島市安芸区矢野西四丁目5-1
16	給食	学校	広島市立瀬野川中学校	739-0321	広島市安芸区中野四丁目24番1号
17	給食	学校	広島市立落合東小学校	739-1731	広島市安佐北区落合四丁目13-1
18	給食	学校	広島市立口田東小学校	739-1734	広島市安佐北区口田二丁目1-1

臨地実習Ⅱ(給食経営管理論)(学校)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所
1	給食	学校	広島市立白島小学校	730-0005	広島市中区西白島町26-3
2	給食	学校	広島市立吉島東小学校	730-0822	広島市中区吉島東三丁目2-7
3	給食	学校	広島市立川内小学校	731-0102	広島市安佐南区川内五丁目40-1
4	給食	学校	広島市立古市小学校	731-0123	広島市安佐南区古市二丁目21-1
5	給食	学校	広島市立長東小学校	731-0135	広島市安佐南区長東四丁目15-1
6	給食	学校	広島市立春日野小学校	731-3168	広島市安佐南区伴南一丁目29-1
7	給食	学校	広島市立安東小学校	731-0153	広島市安佐南区安東一丁目28-1
8	給食	学校	広島市立原小学校	731-0113	広島市安佐南区西原六丁目29-6
9	給食	学校	広島市立中筋小学校	731-0122	広島市安佐南区中筋二丁目15-5
10	給食	学校	広島市立三入東小学校	731-0212	広島市安佐北区三入東一丁目3-1
11	給食	学校	広島市立伴小学校	731-3165	広島市安佐南区沼田町大字伴6153
12	給食	学校	広島市立伴中学校	731-3165	広島市安佐南区沼田町大字伴3759
13	給食	学校	広島市立大塚小学校	731-3167	広島市安佐南区大塚西六丁目1-1
14	給食	学校	広島市立中山小学校	732-0023	広島市東区中山東一丁目2-1
15	給食	学校	広島市立福木小学校	732-0031	広島市東区馬木九丁目1-2
16	給食	学校	広島市立三篠小学校	733-0003	広島市西区三篠町一丁目9-25
17	給食	学校	広島市立己斐小学校	733-0815	広島市西区己斐上二丁目1-1
18	給食	学校	広島市立庚午小学校	733-0822	広島市西区庚午中一丁目15-1
19	給食	学校	広島市立井口小学校	733-0842	広島市西区井口二丁目13-1
20	給食	学校	広島市立比治山小学校	734-0022	広島市南区上東雲町28-28
21	給食	学校	広島市立皆実小学校	734-0007	広島市南区皆実町一丁目15-32
22	給食	学校	広島特別支援学校	734-0013	広島市南区出島四丁目1-1
23	給食	学校	広島市立仁保小学校	734-0024	広島市南区仁保新町二丁目8-30
24	給食	学校	広島市立みどり坂小学校	739-0313	広島市安芸区瀬野西一丁目38-1
25	給食	学校	広島市立落合小学校	739-1732	広島市安佐北区落合南二丁目13-1

臨地実習受入れの承諾状況(臨地実習Ⅲ・臨地実習Ⅳ)

(人)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅲ (臨床栄養学)	臨地実習Ⅳ (臨床栄養学)
1	臨床栄養	病院	尾道市立市民病院	722-8503	尾道市新高山3-1170-177	12	6
2	臨床栄養	病院	広島大学病院	734-8551	広島市南区霞1-2-3	12	6
3	臨床栄養	病院	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	720-8520	福山市沖野上町4-14-17	10	10
4	臨床栄養	病院	医療法人緑風会	737-0001	呉市阿賀北1丁目14-15	9	3
5	臨床栄養	病院	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	740-8510	岩国市愛宕町1-1-1	8	8
6	臨床栄養	病院	医療法人ピーアイエー ナカムラ病院	731-5142	広島市佐伯区坪井3-818-1	8	4
7	臨床栄養	病院	医療法人村上会 福山回生病院	721-0942	福山市引野町5-9-21	8	4
8	臨床栄養	病院	中国電力株式会社 中電病院	730-8562	広島市中区大手町3-4-27	8	4
9	臨床栄養	病院	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	739-0696	大竹市玖波4-1-1	6	6
10	臨床栄養	病院	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	737-0023	呉市青山町3-1	6	6
11	臨床栄養	病院	医療法人清風会 五日市記念病院	731-5156	広島市佐伯区倉重1-95	6	2
12	臨床栄養	病院	医療法人社団永楽会 前田病院	737-0051	呉市中央2-6-20	5	0
13	臨床栄養	病院	県立広島病院	734-8530	広島市南区宇品神田1-5-54	4	4
14	臨床栄養	病院	広島中央保健生活協同組合 福島生協病院	733-0024	広島市西区福島町1-24-7	4	4
15	臨床栄養	病院	広島医療生活協同組合 広島共立病院	731-0121	広島市安佐南区中須2-20-20	4	4
16	臨床栄養	病院	安芸太田病院	731-3622	山県郡安芸太田町下殿河内236	4	4
17	臨床栄養	病院	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院	737-8505	呉市西中央2-3-28	4	4
18	臨床栄養	病院	廿日市野村病院	738-0034	廿日市市宮内字佐原田4209-2	4	4
19	臨床栄養	病院	医療法人社団 正岡病院	730-0852	広島市中区猫屋町4-6	4	2
20	臨床栄養	病院	医療法人翠清会 梶川病院	730-0046	広島市中区昭和町8-20	4	2
21	臨床栄養	病院	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立安佐市民病院	731-0293	広島市安佐北区可部南2-1-1	4	2
22	臨床栄養	病院	福山市民病院	721-8511	福山市蔵王町5-23-1	4	2
23	臨床栄養	病院	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立舟入市民病院	730-0844	広島市中区舟入幸町14-11	4	2
24	臨床栄養	病院	医療法人厚生堂 長崎病院	733-0013	広島市西区横川新町3-11	4	0
25	臨床栄養	病院	医療法人ハートフル アマノリハビリテーション病院	738-0060	廿日市市陽光台5-9	4	0
26	臨床栄養	病院	医療法人社団八千代会 八千代病院	731-0302	安芸高田市八千代町勝田448	4	0
27	臨床栄養	病院	広島市立広島市民病院	730-8518	広島市中区基町7-33	3	3
28	臨床栄養	病院	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	739-1742	広島市安佐北区亀崎4-7-1	3	3
29	臨床栄養	病院	マツダ株式会社 マツダ病院	735-8585	安芸郡府中町青崎南2-15	3	3
30	臨床栄養	病院	広島赤十字・原爆病院	730-8619	広島市中区千田町1-9-6	3	3
31	臨床栄養	病院	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会広島病院	731-4311	安芸郡坂町北新地2-3-10	3	0
32	臨床栄養	病院	医療法人社団 一陽会 原田病院	731-5134	広島市佐伯区海老山町7-10	3	0
33	臨床栄養	病院	医療法人社団朋和会 西広島リハビリテーション病院	731-5143	広島市佐伯区三宅6-265	2	2
34	臨床栄養	病院	医療法人信愛会 日比野病院	731-3164	広島市安佐南区伴東7-9-2	2	2
35	臨床栄養	病院	社会医療法人千秋会 井野口病院	739-0007	東広島市西条土与丸6-1-91	2	2
36	臨床栄養	病院	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	739-0041	東広島市西条町寺家513	2	2
37	臨床栄養	病院	医療法人光臨会 荒木脳神経外科病院	733-0821	広島市西区庚午北二丁目8-7	2	2
38	臨床栄養	病院	広島中央保健生活協同組合 生協さえき病院	731-5115	広島市佐伯区八幡東3-11-29	2	2
39	臨床栄養	病院	医療法人健応会 福山リハビリテーション病院	720-0031	福山市三吉町4-1-15	2	2
40	臨床栄養	病院	地方独立行政法人府中市病院機構 府中市市民病院	726-8501	府中市鶯飼町555-3	2	2
41	臨床栄養	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院	731-0595	安芸高田市吉田町吉田3666	2	0
42	臨床栄養	病院	医療法人せのがわ 瀬野川病院	739-0323	広島市安芸区中野東4丁目11-13	2	0

臨地実習受入れの承諾状況（臨地実習Ⅴ）

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所	臨地実習Ⅴ (公衆栄養学)
1	公衆栄養	行政	呉市保健所	737-0041	呉市和庄1-2-13	16
2	公衆栄養	行政	広島県立保健所 (添付内訳のとおり)	-	-	15
3	公衆栄養	行政	広島市保健センター (添付内訳のとおり)	-	-	10
4	公衆栄養	行政	北広島町役場	731-1595	山県郡北広島町有田1234	8
5	公衆栄養	行政	廿日市市保健センター	738-8512	廿日市市新宮1-13-1	6
6	公衆栄養	行政	福山市保健所	720-0032	福山市三吉町南2-11-22	5
7	公衆栄養	行政	倉敷市保健所	710-0834	倉敷市笹沖170	5
8	公衆栄養	行政	安芸高田市役所	731-0590	安芸高田市吉田町吉田791	4
9	公衆栄養	行政	防府市保健センター	747-0805	防府市鞠生町12-1	4
10	公衆栄養	行政	府中町福祉保健部健康推進課	735-0023	安芸郡府中町浜田本町5-25	3
11	公衆栄養	行政	尾道市福祉保健部健康推進課	722-0017	尾道市門田町2-5	3
12	公衆栄養	行政	竹原市保健センター	725-0026	竹原市中央3丁目14-1	3
13	公衆栄養	行政	三次市役所 健康推進課	728-8501	三次市十日市中2丁目8-1	2
14	公衆栄養	行政	東広島市役所	739-8601	東広島市西条栄町8-29	2
15	公衆栄養	行政	柳井市保健センター	742-0031	山口県柳井市南町六丁目12-1	2
16	公衆栄養	行政	下松市健康増進課	744-0025	山口県下松市中央町21-1	2
17	公衆栄養	行政	光市福祉保健部健康増進課	743-8790	光市光井二丁目2番1号	2
18	公衆栄養	行政	岩国市保健センター	740-0021	岩国市室の木町3丁目1-11	2
19	公衆栄養	行政	岡山市保健所	700-8546	岡山市北区鹿田町1丁目1-1	2
20	公衆栄養	行政	出雲市役所	693-0001	島根県出雲市今市町70	2
21	公衆栄養	行政	大田市役所	694-0064	島根県大田市大田町大田口1111	2
22	公衆栄養	行政	浜田市役所	697-0027	島根県浜田市殿町1	2
23	公衆栄養	行政	山口市保健センター	753-0079	山口市糸米二丁目6番6号	2
24	公衆栄養	行政	八幡浜市保健センター	796-0010	愛媛県八幡浜市松柏乙1101	2
25	公衆栄養	行政	江津市役所	695-8501	島根県江津市江津町1525番地	1
26	公衆栄養	行政	今治市中央保健センター	794-0026	愛媛県今治市南宝来町1丁目6-1	1
27	公衆栄養	行政	坂町立保健センター	731-4314	広島県安芸郡坂町坂西1丁目18-14	1

計

109

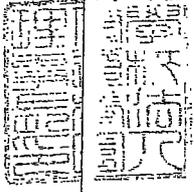
【内訳】

公衆栄養臨地実習(広島県保健書健康福祉局健康対策課)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所
1	公衆栄養	行政	広島県西部保健所	738-0004	廿日市市桜尾2-2-68
2	公衆栄養	行政	広島県西部保健所広島支所	730-0011	広島市中区基町10-52
3	公衆栄養	行政	広島県西部保健所呉支所	737-0811	呉市西中央1-3-25
4	公衆栄養	行政	広島県西部東保健所	739-0014	東広島市西条昭和町13-10
5	公衆栄養	行政	広島県東部保健所	722-0002	尾道市古浜町26-12
6	公衆栄養	行政	広島県東部保健所福山支所	720-0031	福山市三吉町1-1-1
7	公衆栄養	行政	広島県北部保健所	728-0013	三次市十日市東4丁目6-1

公衆栄養臨地実習(広島市保健センター)

No.	依頼区分	施設区分	施設名	郵便番号	住所
1	公衆栄養	行政	広島市中保健センター 広島市中区厚生部健康長寿課	730-0051	広島市中区大手町4丁目1-1
2	公衆栄養	行政	広島市東保健センター 広島市東区厚生部健康長寿課	732-0055	広島市東区東蟹屋町9-34
3	公衆栄養	行政	広島市南保健センター 広島市南区厚生部健康長寿課	734-0007	広島市南区皆実町1丁目4-46
4	公衆栄養	行政	広島市西保健センター 広島市西区厚生部健康長寿課	733-0024	広島市西区福島町2丁目24-1
5	公衆栄養	行政	広島市安佐南保健センター 広島市安佐南区厚生部健康長寿課	731-0121	広島市安佐南区中須1丁目38-13
6	公衆栄養	行政	広島市安佐北保健センター 広島市安佐北区厚生部健康長寿課	731-0221	広島市安佐北区可部3丁目19-22
7	公衆栄養	行政	広島市安芸保健センター 広島市安芸区厚生部健康長寿課	736-0082	広島市安芸区船越南3丁目2-16
8	公衆栄養	行政	広島市佐伯保健センター 広島市佐伯区厚生部健康長寿課	731-5135	広島市佐伯区海老園1丁目4-5



広島修道大学
健康科学部健康栄養学科

臨地実習受入承諾書

臨地実習Ⅰ（給食の運営）

臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）

広島修道大学
健康科学部健康栄養学科

臨地実習受入承諾書

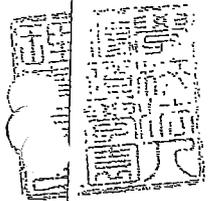
臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）

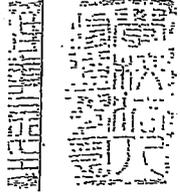
臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）

広島修道大学
健康科学部健康栄養学科

臨地実習受入承諾書

臨地実習Ⅴ (公衆栄養学)





広島修道大学

健康科学部教育実習受け入れ承諾書

健康科学部心理学科

広島市教育委員会 (広島市立中学校、広島市立高等学校)

広島県教育委員会 (広島県立高等学校)

広島修道大学附属鈴峯女子中学校及び広島修道大学附属鈴峯女子高等学校

健康科学部健康栄養学科

広島市教育委員会 (広島市立小学校、広島市立中学校)

広島修道大学海外セミナーの単位認定表

プログラム名称	派遣先	派遣国	派遣期間	活動内容	認定科目	単位数	認定科目群
イギリス・ウォリックセミナー	ウォリック大学	イギリス	6週間	会話を中心とする英語学習プログラムとプロジェクトワーク	Developing Oral English	1	英語科目
					Developing Written English	2	英語科目
					Social English	1	英語科目
					Introduction to British Culture and Institutions	2	教養科目
					Project Work	2	英語科目
イギリス・カンタベリーセミナー	カンタベリー・クライストチャーチ大学	イギリス	4ヶ月間	英語学習プログラム	General English	22	英語科目
アリゾナセミナー	アリゾナ州立大学	アメリカ	約4週間	英語学習とアメリカ文化に関するプログラム	American Overseas Seminar I	4	教養科目
ニュージーランドセミナー	クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学	ニュージーランド	6週間	英語学習プログラム	Conversational English I	2	英語科目
					Conversational English II	2	英語科目
					Written English I	2	英語科目
					Written English II	2	英語科目
					New Zealand Studies	2	教養科目
中国語セミナー	北京語言大学	中国	約4週間	中国語学習プログラム	中国語(北京語言大学)	3	初修外国語科目
韓国・啓明セミナー	啓明大学校	韓国	約3週間	韓国語学習と韓国の文化、経済、歴史に関するプログラム	現代韓国事情(啓明)	4	教養科目
韓国・仁川セミナー	啓明大学校	韓国	約3週間	韓国語学習と韓国の政治、経済に関するプログラム	現代韓国事情(仁川)	4	教養科目
ベトナムRMIT英語セミナー	ロイヤルメルボルン工科大学ベトナム校	ベトナム	6ヶ月間	英語学習プログラム	Reading (RMIT1)	2	英語科目
					Writing (RMIT1)	2	英語科目
					Listening (RMIT1)	2	英語科目
					Speaking (RMIT1)	2	英語科目
					Reading (RMIT2)	4	英語科目
					Writing (RMIT2)	4	英語科目
					Listening (RMIT2)	4	英語科目
					Speaking (RMIT2)	4	英語科目
ベトナム交流学習セミナー	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学	ベトナム	約2週間	ベトナム語学習プログラム	現代ベトナム事情	2	教養科目